

さいきオーガニックシティエコレポート

令和6年度版 佐伯市環境白書



佐 伯 市

表紙

上：東光庵の塩釜桜ライトアップ

中：本匠のミツマタ

下：上野小学校での環境学習の様子

はじめに

本市は、大分県の南東部に位置し、市内南部から西部にかけては「祖母傾国定公園」の一角をなす山々に囲まれ、東部は遠くに四国を望む豊後水道に面し、「日豊海岸国定公園」に指定されている約 270km に及ぶ美しいリアス海岸が続いています。また、903.14 km²の九州一広い面積の中に清流番匠川をはじめ多くの支流も有し、豊かな水に恵まれた地域でもあります。



この豊かな本市の自然環境を次世代へ引き継ぐこと、地球温暖化、大気汚染、海洋汚染、森林破壊などの環境問題に市民、事業者、行政が連携協力して取り組むこと、そして、環境に配慮した新しい産業や技術の導入など持続可能な地域振興に繋げることなど環境に対する関心を高めていくことが重要です。

また、令和5年3月に第2次佐伯市環境基本計画を改定し、令和6年2月に佐伯市環境基本計画実行計画（第5次）の策定及び令和7年1月には佐伯市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定するなど市民、事業者、行政の三者が協働し、豊かな自然を守り、次世代へ引き継ぐ取組を行っているところです。

この「佐伯市環境白書」は、佐伯市環境基本計画実行計画に基づき、令和5年度に各部署で実施した環境の保全及び創造に関する各種施策の実施状況のほか、自然環境の状況、水質、騒音等公害に関する情報、地球温暖化対策、ごみに関する状況等を掲載しています。

「佐伯市環境白書」を通じて、市民の皆さまに環境に対する関心を高めていただき、環境保全活動に取り組むきっかけとしていただければ幸いです。

令和7年8月

佐伯市長 富高 国子

目次

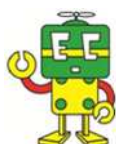
はじめに

I	さいきオーガニックシティエコプラン（第2次佐伯市環境基本計画）の概要	1
1	基本目標	1
2	施策の体系	3
3	重点施策	4
4	計画の推進体制	6
5	進行管理のしくみ	6
II	自然環境に関する情報	7
1	気温	7
2	降水量	9
3	日照時間	10
4	希少植物	11
5	希少動物	11
6	特別保護樹林	11
7	特別保護樹木	11
III	水質、大気、騒音等公害に関する情報	12
1	水質	12
2	大気	17
3	騒音、振動	20
4	悪臭	22
5	その他	24
IV	地球温暖化対策	32
1	地球温暖化対策実行計画の進ちょく状況	32
2	第4期佐伯市地球温暖化対策実行計画の目標	32
3	佐伯市地球温暖化対策実行計画の令和5年度取組結果	33
4	佐伯市エコ推進員の取組	36
5	電力使用量	37
6	再生可能エネルギー導入状況（令和6年3月末現在）	38

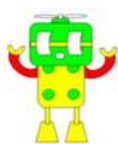
V	ごみに関する情報.....	41
1	ごみ処理の現状	41
2	減量化・再資源化の現状.....	43
3	普及啓発の推進	46
4	その他の取組	47
5	今後の課題.....	47
VI	佐伯市バイオマスタウン構想.....	48
1	現在の取組	49
VII	佐伯市バイオマス産業都市構想	50
VIII	各種資料.....	53
1	さいきオーガニックシティエコ推進会議.....	53
2	環境学習会☆クリーンアップ事業.....	53
3	さいきオーガニックシティクリーンアップ大作戦.....	53
4	環境こども学習会.....	54
5	緑のカーテン苗等配布事業.....	55
6	花のあるまちづくり花苗等支給事業	55
7	環境美化大賞	56
8	環境保全基金	57
9	こどもエコクラブ.....	57
10	環境市民団体.....	58
11	さいきオーガニックシティエコマイスター派遣制度.....	59
12	市民への広報活動	60
IX	佐伯市環境基本計画実行計画（第4次）の推進状況	61
1	目標ごとの取組状況	61
	基本目標1	62
	基本目標2	67
	基本目標3	71
	基本目標4	75
	基本目標5	78

☆☆佐伯にいるエコキャラクターたち☆☆

ときどき現れて用語の説明などをします♪♪



エコセンター番匠キャラクター
ゼロくん



エコちゃん



本匠ほたる大使
ホタッピー



kamae
蒲江の
マンボウ

I さいきオーガニックシティエコプラン（第2次佐伯市環境基本計画）の概要

1 基本目標

佐伯市全域の環境行政の指針を定めた第2次佐伯市環境基本計画（さいき 903 エコプラン）を平成30年3月に策定し、計画策定から5年を迎えた令和5年3月に、オーガニック（佐伯版SDGs）の推進を、より明確に示した環境施策を推進することとし、計画の名称を「さいきオーガニックシティエコプラン（第2次佐伯市環境基本計画）」と改めることとしました。計画の期間は平成30年度～令和9年度の10年間で、市民・事業者・行政の市域すべての主体で様々な環境問題に取り組むことを明示しています。

～望ましい環境像（佐伯市が10年後にめざす環境像）～

「人と環境が共生し、豊かな自然を未来に引き継ぐまち・佐伯」

望ましい環境像を達成するために環境を大きく5つの分野にわけて、それぞれに基本目標を設定し、さらに基本目標を達成するための施策を提示しています。

自然環境 分 野

基本目標

「優れた自然を守り、育み、活かすまち」

本市は、ユネスコエコパークに登録された祖母傾国定公園及び番匠川水系をはじめ、リアス海岸に代表される豊かな海と、森林資源に恵まれた地域です。今後も、多様な動植物の生息・生育環境を保全し、育むとともに、豊かな自然の恵みを活かしたまちづくりを推進します。

○基本的施策 海・山・川を守り、育み、活かす
多様な動植物の生息・生育空間を守り、育む

生活環境 分 野

基本目標

「ものを大切にし、安心して暮らせる循環型のまち」

安心できる生活環境を維持し、持続可能な社会をつくるために、大気、水質、土壌等の環境汚染を防止するとともに、廃棄物の発生抑制や4Rの推進等、日常生活や事業活動を見直し、環境への負荷の少ない循環型社会の実現に努めます。

○基本的施策 公害のない住みよいまちをつくる
ものを大切にし、持続可能なまちをつくる

快適環境 分野

基本目標

「歴史文化を大切にし、きれいで住みよいまち」

本市は歴史文化のおもむきを残す城山周辺をはじめ、海から山に至るまで多様な環境資源を有しており、これらの資源を保全、活用するとともに、公園緑地や親水空間等、身近な快適空間の保全、創造に努め、きれいで住みよいまちを目指します。

○基本的施策 美しく快適なまちをつくる
歴史や文化を大切にする

地球環境 分野

基本目標

「カーボンニュートラルに取り組むまち」

市民、事業者、行政ができる地球環境問題への取組として、GX、カーボンニュートラル、省資源、省エネルギー行動などを推進します。また、温室効果ガス排出量の抑制のため、森林の整備や環境にやさしい再生可能エネルギーの導入等、将来の世代を思いやり、地球環境に貢献するまちを目指します。

○基本的施策 省資源や省エネをすすめ、地球温暖化をふせぐ
地球にやさしい取組をすすめる

環境学習

3者（市民・事業者・行政）

分野

基本目標

「環境づくりにみんなで参加するまち」

環境を守り活かす地域づくりを推進するため、学校や地域における環境教育・環境学習を推進します。また、市民、事業者、行政が緊密な協力・連携のもとに、日常生活や事業活動を通して、自主的かつ積極的な環境づくりを推進するまちを目指します。

○基本的施策 環境教育・環境学習をすすめる
みんなで協力して行動する

～さいぎオーガニックシティエコプラン～

オーガニック（佐伯版 SDGs）の推進を、より明確に示した環境施策を推進しながら、環境問題に取り組んでいくという思いを表しています。

2 施策の体系

さいきオーガニックシティエコプランに掲げた基本目標を達成するための基本的施策に沿って、具体的に進めていく施策の体系を以下に示します。

■ 施策の体系

5つの基本目標	基本的施策	施 策
優れた自然を守り、育み、活かすまち	海・山・川を守り、育み、活かす	希少な動植物の保護 優れた自然環境の保全、活用 優れた自然とのふれあいの推進
	多様な動植物の生息・生育空間を守り、育む	良好な生態系の保全 外来生物の防除対策等の推進 有害鳥獣対策の推進 環境に配慮した農林水産業の推進
ものを大切に、安心して暮らせる循環型のまち	公害のない住みよいまちをつくる	大気環境、水環境、土壌環境の保全対策の推進 化学物質対策等の推進 環境監視体制の充実
	ものを大切に、持続可能なまちをつくる	4 R の推進 不法投棄防止対策の推進 産業廃棄物の適正処理、処分の促進 流木や漂流ごみ対策の推進
歴史文化を大切に、きれいで住みよいまち	美しく快適なまちをつくる	地域美化活動の促進 公園緑地の整備 身近な水辺の保全、活用 快適なまち並み空間の整備 里地・里山の保全、活用 農村景観、漁村景観の保全 環境保全への取組の推進
	歴史や文化を大切にする	歴史的資源の保全と環境保全の一体的推進 地域文化の保存と活用
カーボンニュートラルに取り組むまち	省資源や省エネをすすめ、地球温暖化をふせぐ	GX（グリーントランスフォーメーション）の推進 再生可能エネルギー活用の推進
	地球にやさしい取組をすすめる	森林の保全、再生による二酸化炭素吸収源の確保 フロン対策の推進 酸性雨対策の推進 PM2.5 対策の推進
環境づくりにみんな参加するまち	環境教育・環境学習をすすめる	環境情報の収集、提供と活用 学校における環境教育・環境学習の推進 地域における環境教育・環境学習の推進 食からつながるオーガニックの推進
	みんなで協力して行動する	環境 NP0、市民団体の育成 市民による環境保全行動の促進 事業者の環境保全行動の促進 コミュニティ政策と地域環境保全対策の一体的推進

3 重点施策

望ましい環境像を実現するためには、一つひとつの施策を総合的に推進していくとともに、本市の環境問題の緊急性や重要性に応じて、優先的に取り組むべきプランを重点的に推進することが重要です。このため、本市の特性や課題を踏まえ、次の5つの重点プロジェクトを優先して取り組んでいきます。

Ⅲ 4 R の取組推進

- 平成20年4月からペットボトルのマテリアルリサイクルを開始し、分別収集を行っています。リサイクルを進めるため、ペットボトルの排出方法を啓発します。
- 4Rで新たに加えられる「リフューズ（発生回避）」とは、“ゴミになるものは最初からもらわずに断る”という取組です。市民への意識付けを図るため、市公式HPや市報を通じて啓発していきます。
- 施設見学を通じた小中学生への環境教育活動、各種イベントでの啓発活動等を行い、ごみの正しい分別方法と排出マナーのさらなる向上を図ります。

Ⅲ 健全な森づくりに向けた取組

■ 人工林の管理の適正化

- 森林施業の効率化を図るため、集約化施業を推進します。
- 森林がもつ多面的機能を踏まえ、林地ごとのあるべき姿を検証し、新たな森林、林業経営の再構築を図ります。
- 「流木や漂流ごみ」は佐伯市全体の問題として捉え、川上と川下がお互いに森林環境保全に対する意識を高めるため、協働できる場の提供などの支援を行います。

■ 主伐及びその後の森林管理の適正化

- 高性能林業機械を用いた伐採計画や伐採後の管理に対して、適切な指導を行います。
- 森林所有者に対して、主伐跡地の再造林や保育施業を行うよう意欲の醸成を図るとともに、特に防災上必要な場所については、植栽を行うよう指導を強化します。

■ シカの頭数管理と防除

- シカの生息状況の実態把握に努めます。
- 計画的なシカの頭数管理の推進に努めます。
- 効率的かつ効果的なシカ捕獲を継続して行います。
- シカ被害防止対策の強化を図りながら、農林被害の根絶と健在な森づくりの検討を進めます。

Ⅲ 祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの推進

- 貴重な生態系の持続的な保全のため、祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク推進協議会において、自然環境調査や環境保全・保護活動など環境保全の取組を推進します。
- 自然や伝統・文化に学び、親しむ次世代の育成に取り組めます。
- 自然体験や癒しを軸とするツーリズムを振興し、自然環境の持続的利活用による地域の発展を目指します。

Ⅲ 「日本一の花のあるまちづくり」に向けた取組

- 各地域の「花のあるまちづくり」について考える推進委員会を開催し、その地域にあった環境づくりに取り組めます。
- オープンガーデンの登録を推進し、市内外に広く情報発信を行います。
- ボランティアや企業の協力を得ながら「花のおもてなし」を推進します。
- 各地域の土地と調和したストーリー性のある「花のあるまちづくり」に取り組むため、花木・多年草を活用します。
- 「さいき花の楽園構想」に基づき、市民総参加による美しい地域づくりと花の名所づくりを推進します。

Ⅲ 地球温暖化防止に向けた取組

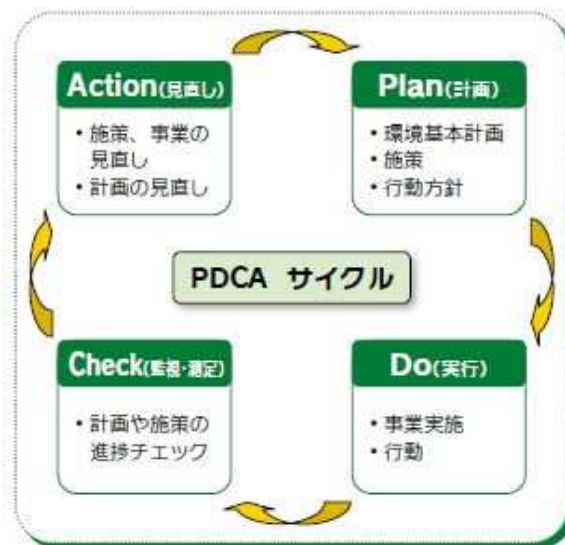
- 職員等に地球温暖化に対する意識啓発を図り、「第4期佐伯市地球温暖化対策実行計画」を実践します。
- 事業所における地球温暖化対策の構築支援に努めます。
- 脱炭素社会の地域づくりに向け、「クールチョイス」運動を推進します。
- 地産地消型の木質バイオマスの利活用の検討や、太陽光発電、バイオマス発電、風力発電等の再生可能エネルギー等の導入による環境や景観への影響の検討を進めます。
- 二酸化炭素吸収源対策のため、森林クレジットやブルークレジットの創出に向けた調査・研究に取り組めます。

4 計画の推進体制

- 市は市民、事業者に対する広報などを行い、身近にできる取組への協力や意見を求めます。
- 佐伯市環境審議会は、市長の諮問に応じ、環境保全に関する基本的事項を調査審議し、市長に対して報告（答申）を行います。
- 庁内の推進組織は、関係各課で実施される施策の進行状況を管理する場として、施策の調整、見直しを行います。

5 進行管理のしくみ

計画を立案し（Plan）、施策を実施し、（Do）、毎年進捗状況を評価します（Check）。そして、問題点や改善点などがあれば施策や事業の改善を行い（Action）、計画を着実に推進します。



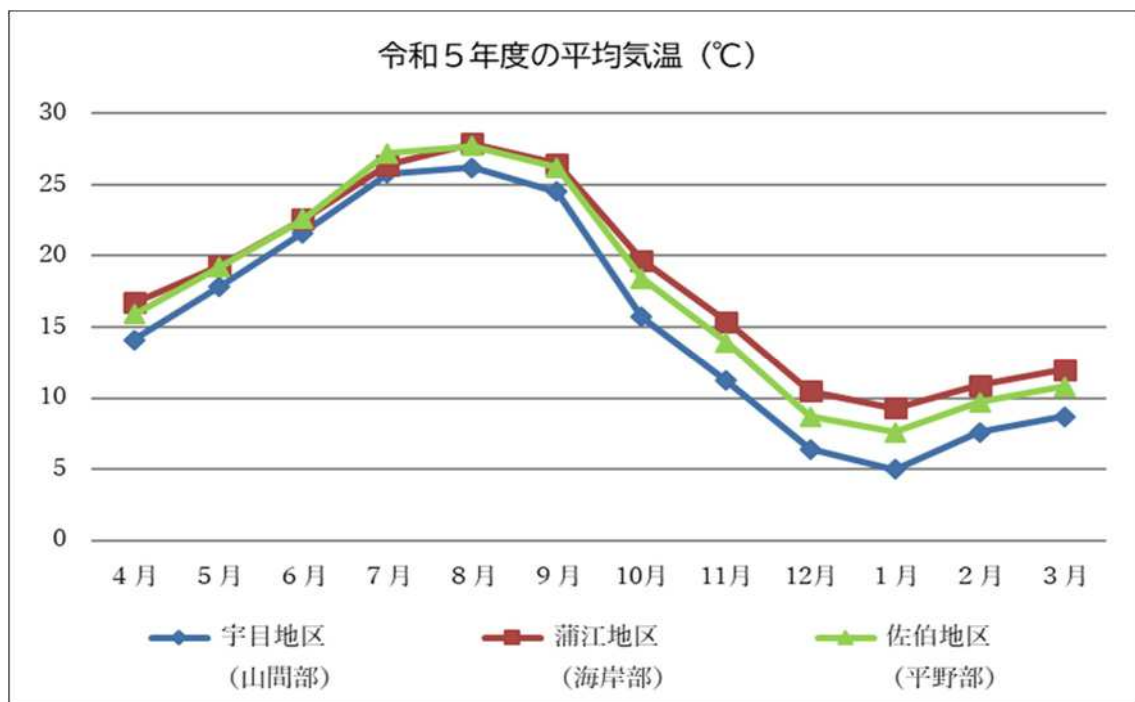
Ⅱ 自然環境に関する情報

1 気温

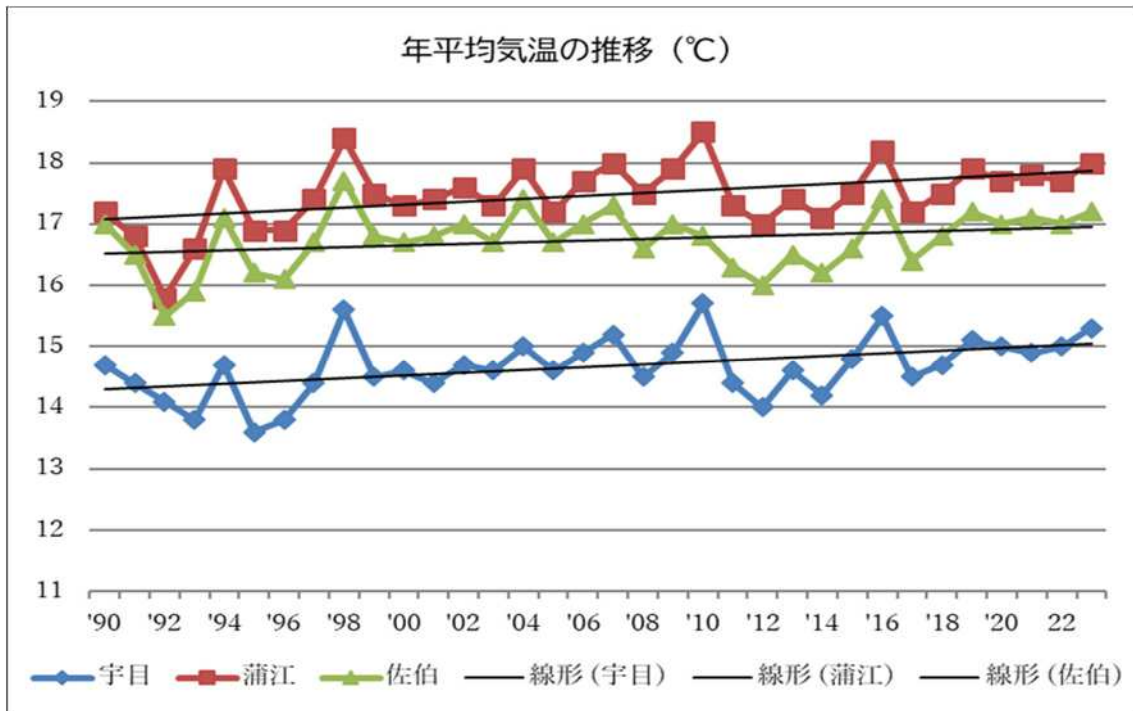
(°C)

区分		令和5年									令和6年		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
宇目地区 (山間部)	平均気温	14.1	17.8	21.6	25.8	26.2	24.5	15.7	11.2	6.4	5.0	7.6	8.7
	最高気温	20.9	24.4	26.9	31.4	30.9	30.2	23.3	19.8	14.0	12.8	13.6	15.8
	最低気温	7.5	12.4	17.6	22.0	23.4	21.2	10.1	4.5	0.5	-1.2	2.4	2.5
蒲江地区 (海岸部)	平均気温	16.7	19.3	22.6	26.4	27.9	26.5	19.7	15.4	10.5	9.3	10.9	12.0
	最高気温	20.6	22.9	25.9	29.7	31.0	30.2	24.3	20.0	14.9	13.7	14.6	16.2
	最低気温	12.7	16.2	19.8	23.9	25.5	23.6	16.3	11.4	6.6	5.7	7.9	8.1
佐伯地区 (平野部)	平均気温	15.9	19.2	22.6	27.2	27.7	26.2	18.4	13.9	8.7	7.6	9.7	10.8
	最高気温	20.9	23.7	26.6	32.0	31.7	30.6	23.3	19.4	14.0	12.6	13.7	15.4
	最低気温	10.9	15.1	19.3	23.7	24.8	23.0	14.0	9.0	4.1	3.0	6.0	6.1

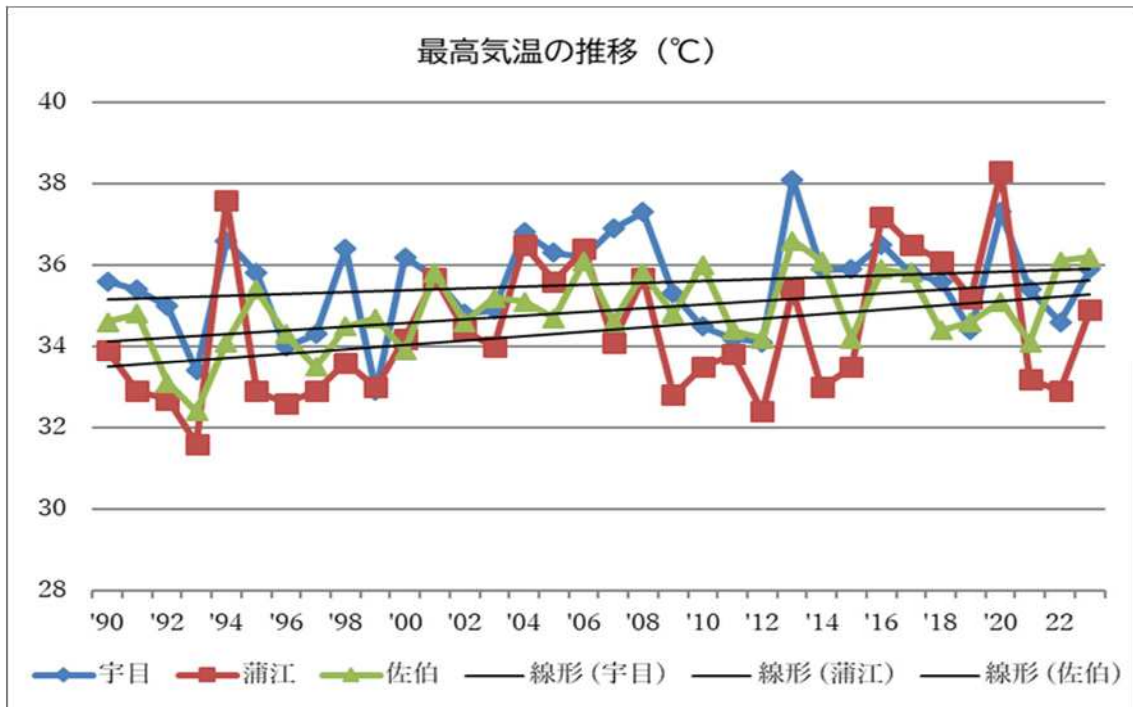
資料：気象庁 HP 気象統計情報



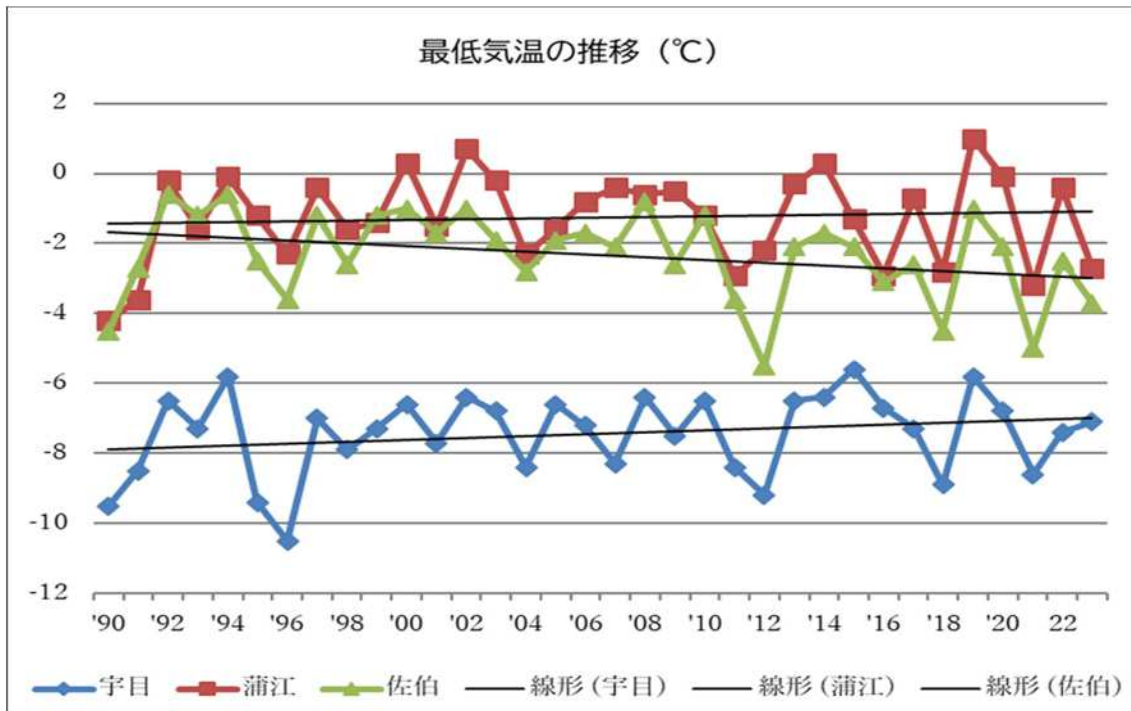
資料：気象庁 HP 気象統計情報



資料：気象庁 HP 気象統計情報



資料：気象庁 HP 気象統計情報



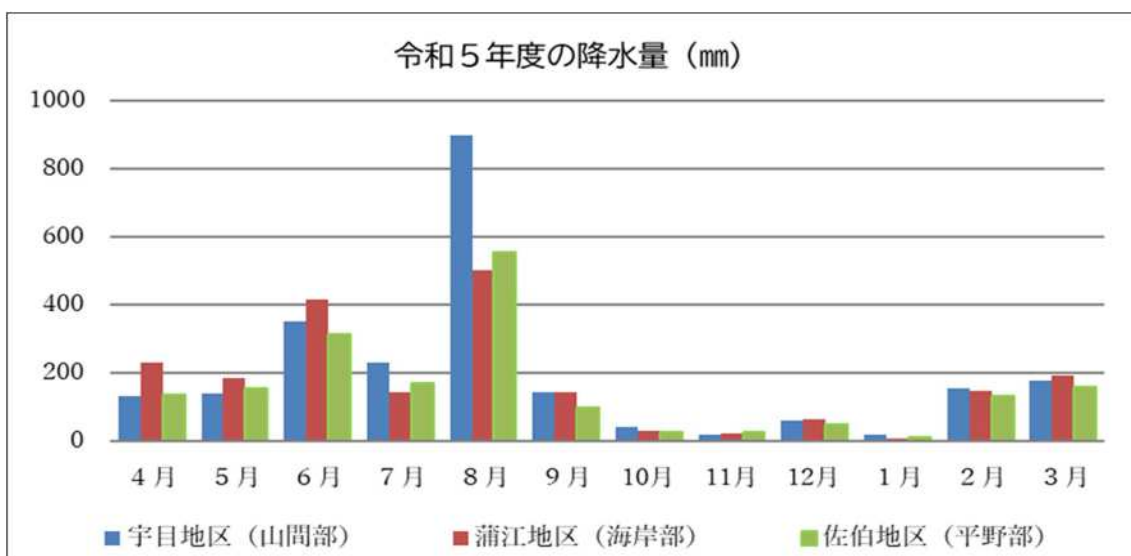
資料：気象庁 HP 気象統計情報

2 降水量

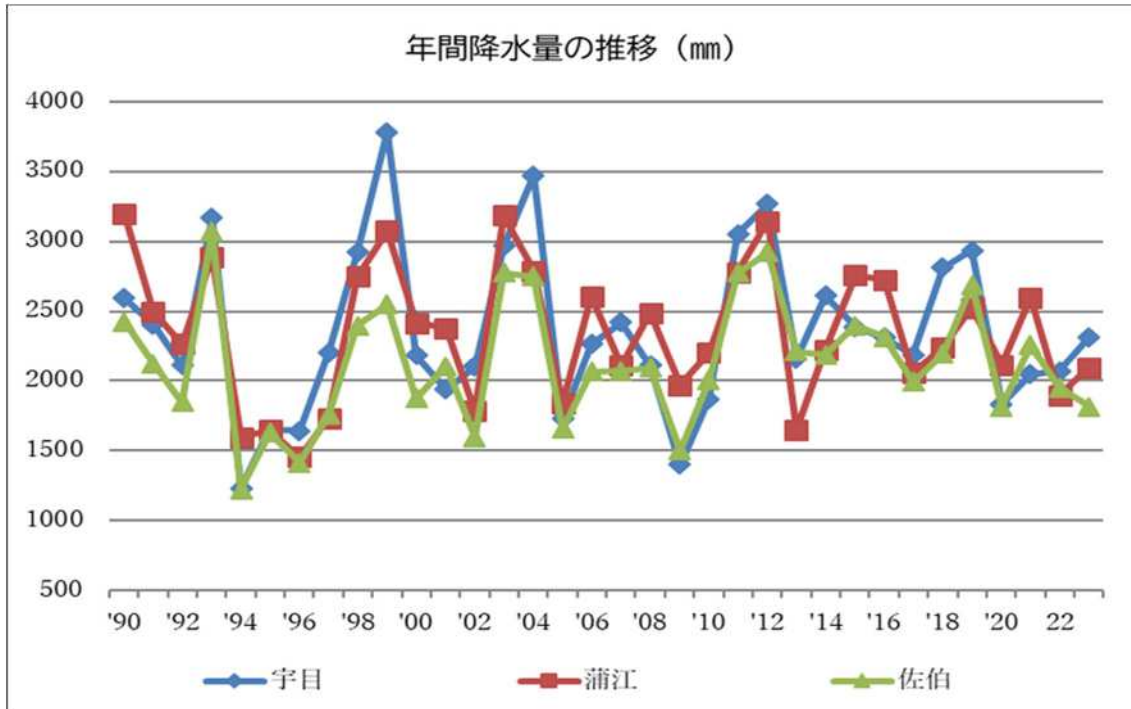
(mm)

区分	令和5年									令和6年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
宇目地区 (山間部)	133.5	139.0	350.0	230.5	897.0	144.5	44.5	21.0	60.5	20.0	154.0	180.0	2,374.5
蒲江地区 (海岸部)	230.0	187.0	417.0	145.5	504.5	144.0	30.0	24.5	65.5	10.5	150.0	194.5	2,103.0
佐伯地区 (平野部)	137.0	154.0	315.5	172.5	554.0	98.5	26.0	26.5	49.5	11.5	133.0	158.5	1,836.5

資料：気象庁 HP 気象統計情報



資料：気象庁 HP 気象統計情報



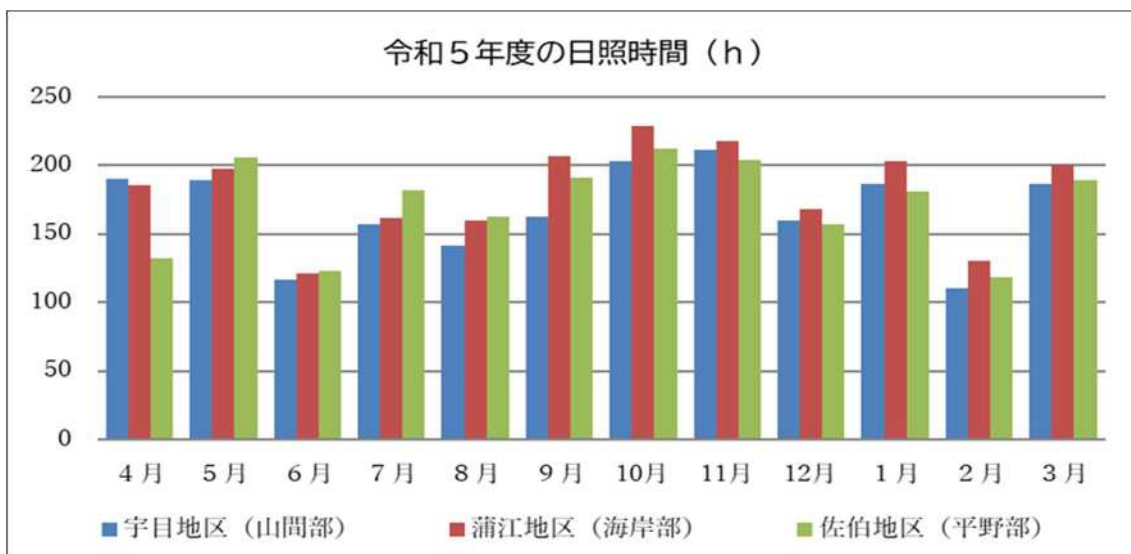
資料：気象庁 HP 気象統計情報

3 日照時間

(h)

区分	令和5年									令和6年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
宇目地区 (山間部)	190.0	189.4	117.0	157.0	141.7	162.7	203.4	211.1	159.7	186.6	109.8	186.1	2,014.5
蒲江地区 (海岸部)	185.2	197.5	121.6	162.0	159.5	206.5	228.4	217.6	167.8	202.7	130.3	199.9	2,179.0
佐伯地区 (平野部)	132.3	205.4	123.3	181.5	162.4	190.7	212.7	204.3	157.4	180.7	118.1	189.7	2,058.5

資料：気象庁 HP 気象統計情報



資料：気象庁 HP 気象統計情報

4 希少植物

分類群	和名	市内分布	カテゴリー
シダ植物	リュウビンタイ	豊後水道域	絶滅危惧ⅠA類
	ホウライクジャク	本匠地区	絶滅危惧ⅠA類
種子植物	ナゴラン	宇目地区等	絶滅危惧ⅠA類
	ハマナツメ	蒲江地区	絶滅危惧ⅠA類
	ビロウ	米水津地区、蒲江地区	絶滅危惧Ⅱ類
	ヒメバイカモ	佐伯地区（堅田川）	絶滅危惧ⅠA類

資料：レッドデータブックおおいた 2022

5 希少動物

分類群	和名	市内分布	カテゴリー
鳥類	クマタカ	弥生地区等	絶滅危惧ⅠB類
両生類	オオイタサンショウウオ	佐伯地区等	絶滅危惧Ⅱ類
魚類	シロウオ	佐伯地区	準絶滅危惧
爬虫類	アカウミガメ	市内周辺海域	絶滅危惧ⅠB類
陸・淡水産貝類	オナガラムシオイ	本匠地区	絶滅危惧ⅠB類
両生類	ソボサンショウウオ	宇目地区	絶滅危惧Ⅱ類

資料：レッドデータブックおおいた 2022

6 特別保護樹林

名称	所在	所有	樹木の状況	指定年月日
若宮八幡社の森	大字鶴望	若宮八幡宮	スギ、クス、ツガ、シイ	S 49.3.15
堅田八幡社の森	大字長谷	堅田八幡社	シイ、カシ	S 50.1.7
八坂神社の森	弥生大字江良	八坂神社	ハナガガシ、スギ、ヒノキ、マツ	S 51.3.9

資料：大分県環境白書

7 特別保護樹木

樹木名	所在	所有	胸高又は根元 周囲 (cm)	樹高 (m)	樹齢	指定年月日
クスノキ	船頭町	大分県	620	18	560	S 49.3.15
ビャクシン	大字長良	真正寺	330	11	1,000	S 49.3.15
ナギ	弥生大字床木	水無地区	204	16	390	S 61.4.11
イチイガシ	宇目大字木浦内	神崎神社	600	30	600	S 50.1.7
ヤマザクラ	大字海崎字竹ノ脇	中野地区	475	22.8	120	H 23.10.28
イヌマキ	大字堅田	西野区長	354	20.0	480	H 25.10.8

資料：大分県環境白書

Ⅲ 水質、大気、騒音等公害に関する情報

1 水質

■ 海域、河川、湖沼の水質測定結果

【海域】COD75%値の推移（単位：mg/L）

佐伯湾中央水域（類型：B）

年度	測定地点			環境基準
	SSt-2	SSt-4	SSt-8	
R 元年度	1.5	1.4	1.4	3.0 以下
R 2 年度	1.4	1.4	1.4	
R 3 年度	1.5	1.4	1.7	
R 4 年度	1.8	1.8	1.7	
R 5 年度	1.7	1.7	1.6	

佐伯湾東部水域（類型：A）

年度	測定地点	環境基準
	SSt-9	
R 元年度	1.5	2.0 以下
R 2 年度	1.4	
R 3 年度	1.8	
R 4 年度	1.5	
R 5 年度	1.2	

南海部郡地先（類型：A）

年度	測定地点			環境基準
	SSt-2	SSt-4	SSt-8	
R 元年度	2.0	1.2	1.2	2.0 以下
R 2 年度	1.4	1.0	1.0	
R 3 年度	1.4	1.2	1.1	
R 4 年度	1.8	1.4	1.6	
R 5 年度	1.4	1.2	1.2	

資料：大分県環境保全課

用語説明

COD（化学的酸素要求量）

海水や湖沼の汚れを目安で、水中の有機物を酸化剤で分解するときを使う酸素の量
この値が低いほど水質がよい。

75%値

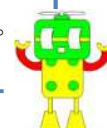
年間に測定されたデータを小さいものから順に並べて、75%の順位（ $0.75 \times \text{データ数}$ ）の数字
この値を基準にして環境基準に適合しているのか判断している。



用語説明

類型

生活環境を守るための基準として、河川、湖沼、海域別に利用目的などに応じて分けたもの。
最もきれいな AA から最も汚い E までの 6 つに分類されている。



【河川】BOD75%値の推移（単位：mg/L）

類型：A

年度	測定地点					環境基準
	番匠川 上流	番匠川 下流	堅田川 上流	堅田川 下流	木立川	
R元年度	<0.5	1.1	0.8	1.1	<0.5	2.0 以下
R2年度	<0.5	1.0	<0.5	0.8	<0.5	
R3年度	0.5	0.9	0.5	1.2	0.5	
R4年度	<0.5	1.1	0.6	0.9	0.5	
R5年度	0.6	1.1	<0.5	1.4	0.5	

類型：B

年度	測定地点		環境基準
	中川	中江川	
R元年度	1.5	1.1	3.0 以下
R2年度	1.0	2.1	
R3年度	1.5	1.8	
R4年度	1.3	1.9	
R5年度	1.0	0.9	

用語説明

BOD（生物化学的酸素要求量）

河川の汚れの目安で、水中の微生物が有機物を分解するときに使う酸素の量
この値が低いほど水質がよい。



資料：大分県環境保全課

【湖沼】COD75%値の推移（単位：mg/L）

北川ダム（類型：A）

年度	測定地点	環境基準
	ダム前-5	
R元年度	2.8	3.0 以下
R2年度	3.1	
R3年度	2.3	
R4年度	2.9	
R5年度	3.4	

資料：大分県環境保全課

北川ダム COD 年平均値の推移

年度	測定地点	
	ダム前-5	田代-29
R元年度	2.1	2.5
R2年度	2.6	2.9
R3年度	2.3	2.4
R4年度	2.8	2.9
R5年度	2.7	3.0

資料：大分県環境保全課

図：海域、河川の水質測定地点



汚水処理の状況

きれいな川や海を守るために、私たちの生活から出る雑排水を下水道等へ接続、あるいは合併処理浄化槽に転換することで汚濁負荷の削減に取り組んでいます。

本市の汚水処理人口普及率は令和5年度末で、総人口の82.3パーセントとなっており、年々上昇する傾向にあります。下水道や合併処理浄化槽などの総合的な処理施設の整備と普及を推進するとともに、生活環境の改善と水環境の保全に努めます。

■ 汚水処理人口^{※1}、汚水処理人口普及率^{※2}

区分		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
汚水処理人口 (人)	下水道	24,457	25,526	25,366	25,438	25,030
	農業集落排水施設 ^{※3}	7,318	7,254	7,160	7,073	6,946
	漁業集落排水施設 ^{※4}	1,967	1,880	1,810	1,727	1,631
	浄化槽 ^{※5}	20,316	19,191	19,300	19,871	19,939
	計(A)	54,058	53,851	53,636	54,109	53,546
人口(年度末:B)		71,362	69,198	67,899	66,576	65,091
汚水処理人口普及率	佐伯市(A÷B×100)	76.8%	77.8%	79.0%	81.3%	82.3%
	大分県	77.7%	79.0%	80.5%	81.8%	82.8%
	全国	91.7%	92.1%	92.6%	92.9%	93.3%

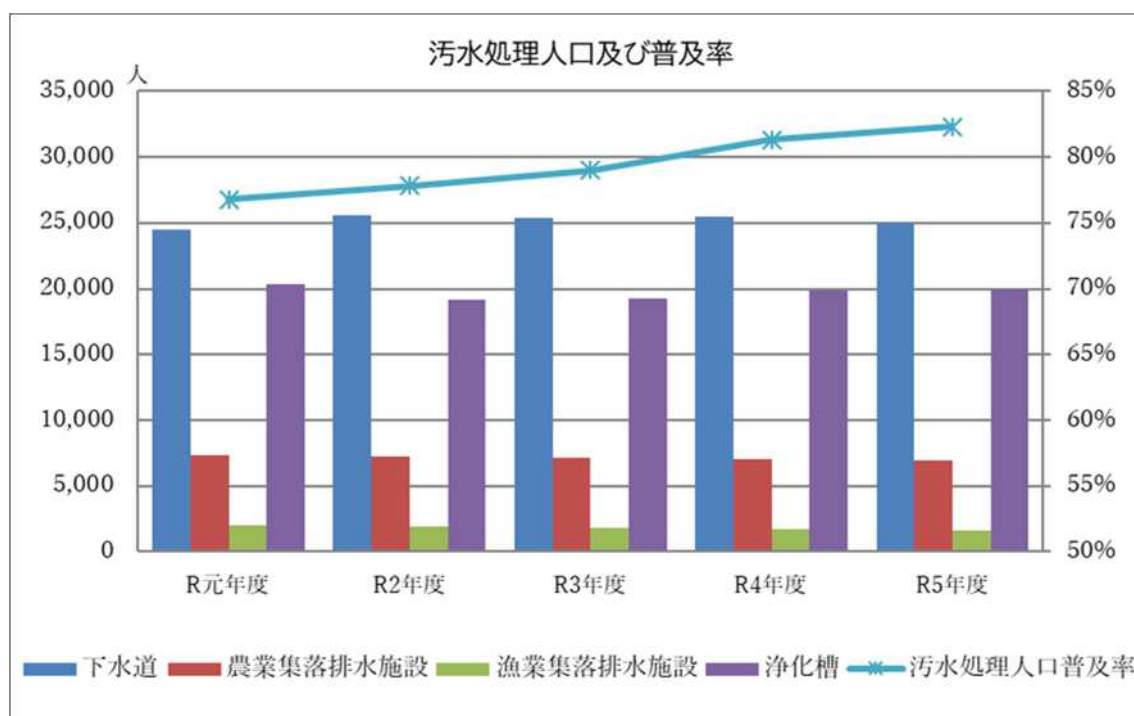
※1 汚水処理人口：下水道や浄化槽等を利用できる人の数

※2 汚水処理人口普及率：人口に対する汚水処理人口の割合

※3 農業集落排水施設：農業集落からでるし尿や生活排水を集め汚水を浄化処理する施設

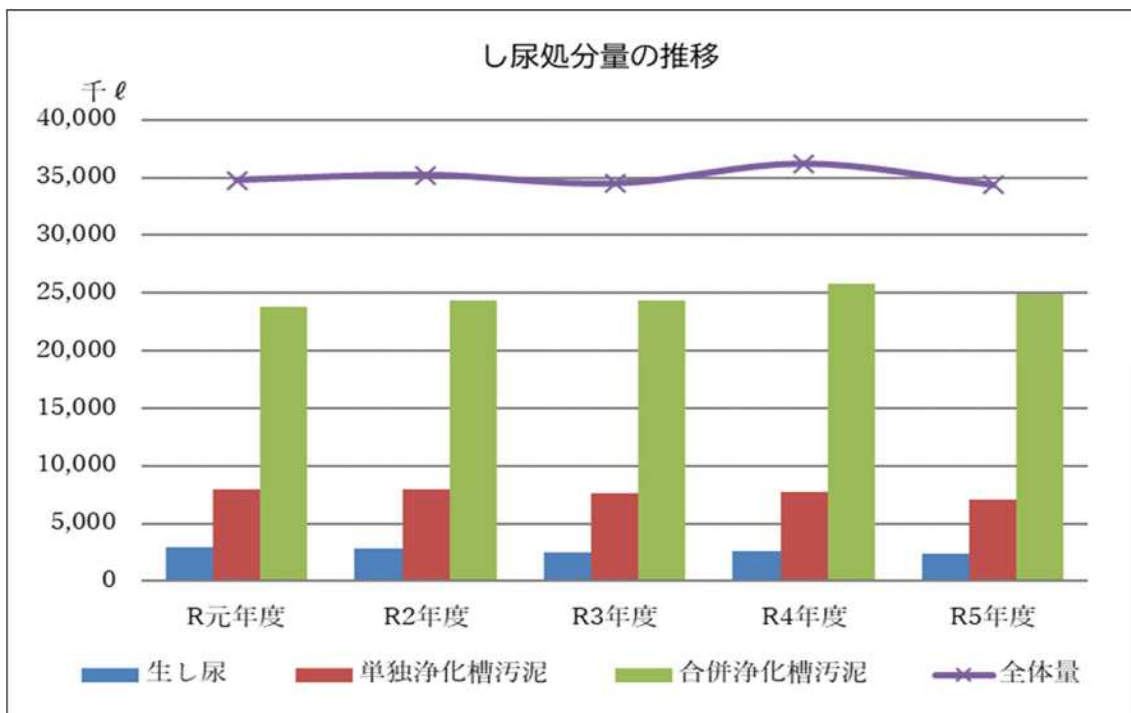
※4 漁業集落排水施設：漁業集落からでるし尿や生活排水を集め汚水を浄化処理する施設

※5 浄化槽：合併処理浄化槽のみの数値で、単独浄化槽は含まない。



■ し尿等処理量の推移

年度	生し尿 (ℓ)	単独浄化槽 汚泥 (ℓ)	合併浄化槽 汚泥 (ℓ)	全体量 (ℓ)	世帯数	人口 (人)
R元年度	2,935,570	8,016,620	23,825,740	34,777,930	33,438	70,347
R2年度	2,792,560	8,003,780	24,419,450	35,215,790	33,353	69,198
R3年度	2,536,043	7,609,830	24,323,410	34,469,283	33,164	67,899
R4年度	2,636,232	7,700,420	25,846,980	36,183,632	32,979	66,576
R5年度	2,367,495	7,059,679	24,927,390	34,354,564	32,764	65,091



■ 施設見学

本市の小学校4年生を中心に多くの方々が佐伯終末処理場へ社会見学に訪れています。施設見学を通じて、家庭から排出される污水がどのように処理されていくのを見て学ぶことで、環境教育及び環境学習が推進されています。

年度	見学者数
R元年度	219人
R2年度	88人
R3年度	78人
R4年度	293人
R5年度	245人

2 大気

■ 佐伯市の大気環境について

本市の大気の状態については、現在大分県南部振興局で観測しており、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子物質の測定項目全てにおいて環境基準に適合しています。なお、八幡観測局は、太平洋セメント佐伯工場の撤退により、平成22年9月末に廃止し、石間観測局については、施設の老朽化のため、平成30年8月末に廃止しました。

光化学オキシダントについては、本市で発生した事例はありませんが、平成19年5月に、県内初となる注意報が津久見市において発令されました。平成21年度には5月に大分市中部と大分市南部、6月には日出町と大分市中部において注意報が発令されたのを最後に約10年間発生はありませんでしたが、令和元年5月に由布地域に注意報が発令されました。光化学オキシダントは、自動車や工場から出る窒素酸化物や炭化水素などが強い紫外線を受けることにより発生するものです。日差しが強く、気温が高く、風が弱い日等に高濃度になりやすいため、5月から9月にかけては、注意が必要となります。光化学オキシダントの濃度が高くなり被害が生じるおそれがあるときには、大分県から注意報が発令され、住民・工場・事業所等に対して情報の周知徹底を迅速に行うこととなっています。工場・事業所等に対してはばい煙排出量の削減について、自動車の使用者に対しては運転の自主的制限について、それぞれ協力を求めることとなっています。

また、平成24年4月からは、大気中の空間放射線量を観測するため、県立佐伯豊南高校（旧鶴岡高校）にモニタリングポストが設置され、おおむね0.03～0.11マイクロシーベルト/時の範囲で推移しています。

【測定地点：大分県南部振興局】

年度	二酸化硫黄			二酸化窒素			浮遊粒子状物質		
	年平均値 (ppm)	1時間値が 0.1ppm を超えた 時間数 (時間)	日平均値が 0.04ppm を超えた 日数 (日)	年平均値 (ppm)	1時間値が 0.2ppm を超えた 時間数 (時間)	日平均値が 0.06ppm を超えた 日数 (日)	年平均値 (mg/m ³)	1時間値が 0.20mg/m ³ を超えた 時間数 (時間)	日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた 日数 (日)
R元年度	0.002	0	0	0.005	0	0	0.012	0	0
R2年度	0.002	0	0	0.004	0	0	0.013	0	0
R3年度	0.003	0	0	0.005	0	0	0.012	0	0
R4年度	0.002	0	0	0.004	0	0	0.012	0	0
R5年度	0.002	0	0	0.004	0	0	0.010	0	0

資料：大分県環境保全課

【測定地点：八幡観測局】

年度	二酸化硫黄			二酸化窒素			浮遊粒子状物質		
	年平均値 (ppm)	1時間値が 0.1ppm を超えた 時間数 (時間)	日平均値が 0.04ppm を超えた 日数 (日)	年平均値 (ppm)	1時間値が 0.2ppm を超えた 時間数 (時間)	日平均値が 0.06ppm を超えた 日数 (日)	年平均 値 (mg/m3)	1時間値が 0.20mg/m3 を超えた 時間数 (時間)	日平均値が 0.10mg/m3 を超えた 日数 (日)
H19 年度	0.004	0	0	0.010	0	0	0.026	7	1
H20 年度	0.004	0	0	0.008	0	0	0.026	0	0
H21 年度	0.004	0	0	0.007	0	0	0.027	9	1
H22 年度	0.004	0	0	0.005	0	0	0.026	0	0

【測定地点：石間観測局】

年度	二酸化硫黄			二酸化窒素			浮遊粒子状物質		
	年平均値 (ppm)	1時間値が 0.1ppm を超えた 時間数 (時間)	日平均値が 0.04ppm を超えた 日数 (日)	年平均値 (ppm)	1時間値が 0.2ppm を超えた 時間数 (時間)	日平均値が 0.06ppm を超えた 日数 (日)	年平均 値 (mg/m3)	1時間値が 0.20mg/m3 を超えた 時間数 (時間)	日平均値が 0.10mg/m3 を超えた 日数 (日)
H26 年度	0.003	0	0	—	—	—	—	—	—
H27 年度	0.003	0	0	—	—	—	—	—	—
H28 年度	0.003	0	0	—	—	—	—	—	—
H29 年度	0.003	0	0	—	—	—	—	—	—
H30 年度	0.003	0	0	—	—	—	—	—	—

【環境基準達成状況】

対象物質	基 準	達成状況
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	達成
二酸化窒素	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内またはそれ以下であること。	達成
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値が0.10mg/m3以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m3以下であること。	達成

■ 大分県下の光化学オキシダント緊急時等発令状況

年度	発令月日	発令時間	解除時間	発令呼称	発令地域
H19 年度	5 月 9 日	13:35	17:15	注意報	津久見市
			16:35	予 報	大在・坂ノ市
	5 月 27 日	15:15	17:15	予 報	日田
H21 年度	5 月 10 日	14:40	17:05	予 報	別府
	5 月 20 日	11:40	12:15	予 報	大分市中部（注意報へ移行）
		12:15	15:35	注意報	大分市中部
		13:15	15:35	注意報	大分市南部
	6 月 25 日	12:50	15:20	予 報	別府
		12:50	13:20	予 報	日出（注意報へ移行）
		13:20	15:20	注意報	日出（注意報へ移行）
	6 月 26 日	13:40	15:20	注意報	大分市中部
R 元年度	5 月 25 日	15:15	17:20	注意報	由布

【光化学オキシダント（光化学スモッグ）予報等の発令基準】

発令区分		発 令 基 準
予報	前日	前日、注意報が発令され、翌日も気象条件からみて、注意報が発令が予測されるとき。
	当日	1 測定点において、オキシダント濃度が概ね 13 時までに 0.10ppm を超え、かつ気象条件からみて、さらにその一段の悪化が予測されるとき。
注意報		オキシダント濃度が 0.12ppm 以上となり、かつ気象条件からみてその状態が継続すると認められるとき。
警報		オキシダント濃度が 0.24ppm 以上となり、かつ気象条件からみてその状態が継続すると認められるとき。
重大警報		オキシダント濃度が 0.40ppm 以上となり、かつ気象条件からみてその状態が継続すると認められるとき。

※平成 11～18 年度の間及び平成 20、22～30 年度、令和 2～5 年度は予報・注意報の発令はありません。

資料：大分県環境保全課

3 騒音、振動

(1) 騒音

環境基本法の規定に基づき、騒音に係る環境基準が定められています。規制地域や規制基準の決定は、平成 23 年度より大分県知事から佐伯市長に権限移譲されました。また規制地域の変更も行いました。

■ 一般環境における騒音の環境基準達成状況

年度	地域の 類型	測定地 点数	環境基準 達成地点		時間区分ごとの環境基準達成状況			
					昼間		夜間	
			地点数	達成率 (%)	地点数	達成率 (%)	地点数	達成率 (%)
R 元年度	A	1	1	100	1	100	1	100
	B	2	2	100	2	100	2	100
	C	—	—	—	—	—	—	—
	計	3	3	100	3	100	3	100
R 2 年度	A	1	1	100	1	100	1	100
	B	2	2	100	2	100	2	100
	C	—	—	—	—	—	—	—
	計	3	3	100	3	100	3	100
R 3 年度	A	1	1	100	1	100	1	100
	B	2	2	100	2	100	2	100
	C	—	—	—	—	—	—	—
	計	3	3	100	3	100	3	100
R 4 年度	A	1	1	100	1	100	1	100
	B	2	2	100	2	100	2	100
	C	—	—	—	—	—	—	—
	計	3	3	100	3	100	3	100
R 5 年度	A	1	1	100	1	100	1	100
	B	2	2	100	2	100	2	100
	C	-	-	-	-	-	-	-
	計	3	3	100	3	100	3	100

地域の類型 A：専ら住居の用に供される地域
 B：主として住居の用に供される地域
 C：相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域

環境基準

地域の類型	基準値	
	昼間	夜間
A 及び B	55 デシベル以下	45 デシベル以下
C	60 デシベル以下	50 デシベル以下

(2) 振動

振動規制法に基づき、規制区域内で発生される振動が規制されています。規制対象となるのは、「規制地域内にあり、特定の施設がある工場・事業場」、「規制地域内で行う特定の建設工事」、「規制地域内の道路交通振動」です。規制地域や規制基準の決定は、平成 23 年度より大分県知事から佐伯市長に権限移譲されました。また規制地域の変更も行いました。

■ 特定工場の振動規制基準

区分	昼間	夜間
時間	午前 8 時～午後 7 時	午後 7 時～翌午前 8 時
第一種区域	60 デシベル	55 デシベル
第二種区域	65 デシベル	60 デシベル

特 定 工 場：規制地域内で特定施設を設置している工場・事業場

特 定 施 設：金属加工機械、空気圧縮機等、土石用破碎機等、織機、建設用資材製造機械、穀物用製粉機、木材加工機械、抄紙機、印刷機械、合成樹脂用射出成形機、鋳型造形機

第 一 種 区 域：良好な住居環境のため、特に静穏を必要とする地域
主に住居があるため、静穏を必要とする区域

第 二 種 区 域：住居とともに商業施設、工業施設があるが、住民のために騒音の発生を防止する必要がある区域
主に工業地域であるが、住民のため著しい騒音を防止する必要がある地域

■ 特定建設作業の規制基準

区域の区分	1 号区域	2 号区域
基準値	75 デシベル	
作業禁止時間	午後 7 時～午前 7 時	午後 10 時～午前 6 時
最大作業時間	1 日 10 時間	1 日 14 時間
最大作業日数	連続 6 日	
作業禁止日	日曜日及び休日	

特定建設作業：くい打機等を使用する作業、びょう打機を使用する作業、さく岩機を使用する作業、空気圧縮機を使用する作業、コンクリートプラント等を設けて行う作業、バックホウを使用する作業、トラクターショベルを使用する作業、ブルドーザーを使用する作業

1 号 区 域：特定工場規制区域の第一種区域に該当する区域及び学校等静穏を必要とする施設の周辺

2 号 区 域：特定工場規制区域の第二種区域に該当する区域

4 悪臭

悪臭防止法により、工場や事業場から発生される悪臭が規制されています。この規制は、規制地域内にある工場等から発生する悪臭が対象となり、家庭生活や下水路等事業場以外からの臭気については規制の対象となりません。規制地域や規制基準の決定は、平成 23 年度より大分県知事から佐伯市長に権限移譲されました。また規制地域の変更も行いました。

■ 敷地境界線の地表における規制基準

(単位 ppm)

悪臭物質	規制基準	悪臭物質	規制基準
アンモニア	1.0000	イソバレルアルデヒド	0.0030
メチルメルカプタン	0.0020	イソブタノール	0.9000
硫化水素	0.0200	酢酸エチル	3.0000
硫化メチル	0.0100	メチルイソブチルケトン	1.0000
二硫化メチル	0.0090	トルエン	10.0000
トリメチルアミン	0.0050	スチレン	0.4000
アセトアルデヒド	0.0500	キシレン	1.0000
プロピオンアルデヒド	0.0500	プロピオン酸	0.0300
ノルマルブチルアルデヒド	0.0090	ノルマル酪酸	0.0010
イソブチルアルデヒド	0.0200	ノルマル吉草酸	0.0009
ノルマルブチルアルデヒド	0.0090	イソ吉草酸	0.0010

■ 排出口（煙突等）における規制基準

特定悪臭物質の種類ごとに次の式により算出した流量

$$q=0.108 \times He^2 \times Cm$$

q : 悪臭物質の流量 (0°C、1 気圧での立方メートル毎時)

He : 補正された気体排出口の高さ (メートル)

Cm : 敷地境界における規制基準 (ppm)

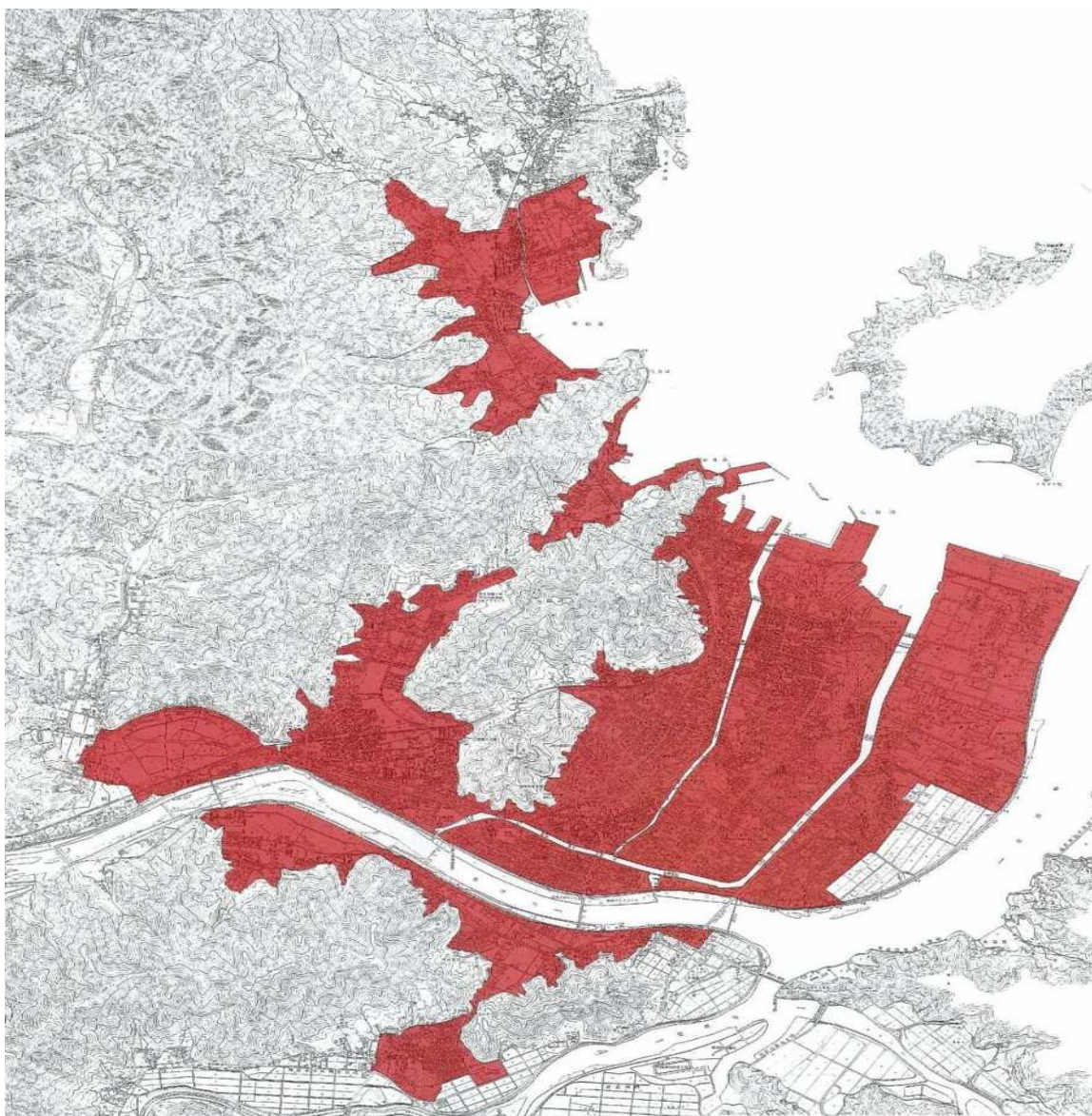
特定悪臭物質：アンモニア、硫化水素、トリメチルアミン、プロピオンアルデヒド、ノルマルブチルアルデヒド、イソブチルアルデヒド、ノルマルバレルアルデヒド、イソバレルアルデヒド、イソブタノール、酢酸エチル、メチルイソブチルケトン、トルエン、キシレン

■ 排水水における規制基準

(単位 mg/L)

特定悪臭物質の種類	排水水の量	規制基準
メチルメルカプタン	0.001 m ³ 毎秒以下の場合	0.030
	0.001 m ³ を超え、0.1 m ³ 毎秒以下の場合	0.007
	0.1 m ³ 毎秒を超える場合	0.002
硫化水素	0.001 m ³ 毎秒以下の場合	0.100
	0.001 m ³ を超え、0.1 m ³ 毎秒以下の場合	0.020
	0.1 m ³ 毎秒を超える場合	0.005
硫化メチル	0.001 m ³ 毎秒以下の場合	0.300
	0.001 m ³ を超え、0.1 m ³ 毎秒以下の場合	0.070
	0.1 m ³ 毎秒を超える場合	0.010
二硫化メチル	0.001 m ³ 毎秒以下の場合	0.600
	0.001 m ³ を超え、0.1 m ³ 毎秒以下の場合	0.100
	0.1 m ³ 毎秒を超える場合	0.030

■ 悪臭規制地域図



5 その他

(1) 土壌汚染及び地盤沈下

本市の生活環境や自然環境の保全、災害の発生防止を目的とし、平成 17 年 12 月に佐伯市埋立て等規制条例を制定しました。この条例により、一定以上の面積等において埋立てや盛土、土砂等のたい積を行う場合に届出が必要となりました。平成 30 年度までに届出はありません。

土壌汚染対策法に基づく指定区域は、平成 25 年 1 月 25 日に、鶴岡町 3 丁目 1447 番 4 にてテトラクロロエチレンが基準に適合していないため指定されました。また、令和 2 年 4 月 21 日に、佐伯市常盤西町 1835 番地 1 の一部、1836 番地 4 の一部にて砒素及びその化合物が基準に適合していないため指定されました。地盤沈下についての報告事例はありません。

(2) ダイオキシン

ダイオキシンは森林火災、火山活動でも発生しますが、主な発生源は塩素を含む物質が完全に燃えきらない低温度によるごみの焼却とされています。発生したダイオキシンは大気中の粒子と結合し土壌や水中に入り、食物を通じて人体に取り込まれます。毒性の強いものだと、ガンを引き起こしたり、生物の生殖器官に影響を及ぼしたりする恐れがあるといわれています。本市ではすべての調査地点において環境基準を大幅に下回っています。

■ ダイオキシン関係（大気、水質、底質、土壌等）の調査結果

【大気】

(単位 p-TEQ/m³)

年度	調査地点	調査結果	環境基準
R 元年度	佐伯市弥生振興局	0.0065	0.6 以下
R 2 年度	佐伯市弥生振興局	0.0060	
R 3 年度	佐伯市弥生振興局	0.0042	
R 4 年度	佐伯市弥生振興局	0.0044	
R 5 年度	佐伯市弥生振興局	0.0049	

資料：大分県環境保全課

【地下水】

(単位 p-TEQ/L)

年度	調査地点	調査結果	環境基準
R 元年度	本匠大字山部	0.021	1.0 以下
R 2 年度	—	—	
R 3 年度	堅田	0.024	
R 4 年度	鶴岡町	0.025	
R 5 年度	戸穴	0.023	

資料：大分県環境保全課

【公共用水域（河川、湖沼、海域）】

(単位 p-TEQ/L)

年度	調査地点	調査結果	環境基準
R 元年度	番匠川 番匠大橋	0.067	1.0 以下
	番匠川 番匠川河口	0.078	
	中川 新常盤橋	0.092	
	北川ダム ダム前-5	0.024	
	佐伯湾 SSt-9	0.028	
R 2 年度	番匠川 番匠大橋	0.068	
R 3 年度	番匠川 番匠大橋	0.067	
	木立川 木立潮止堰	0.032	
	北川ダム ダム前-5	0.025	
R 4 年度	番匠川 番匠大橋	0.067	
	番匠川 番匠川河口	0.092	
	佐伯湾 SSt-9	0.023	
R 5 年度	番匠川 番匠大橋	0.074	
	堅田川 船形橋	0.030	

資料：大分県環境保全課

【底質（河川、湖沼、海域）】

（単位 p-TEQ/g）

年度	調査地点	調査結果	環境基準
R 元年度	番匠川 番匠大橋	0.24	150 以下
	番匠川 番匠川河口	0.37	
	中川 新常盤橋	3.20	
	北川ダム ダム前-5	2.10	
	佐伯湾 SSt-9	0.70	
R 2 年度	番匠川 番匠大橋	0.21	
R 3 年度	番匠川 番匠大橋	0.24	
	木立川 木立潮止堰	1.00	
	北川ダム ダム前-5	1.20	
R 4 年度	番匠川 番匠大橋	0.023	
	番匠川 番匠川河口	0.51	
	佐伯湾 SSt-9	3.3	
R 5 年度	番匠川 番匠大橋	0.22	
	堅田川 船形橋	0.44	

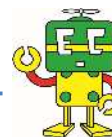
資料：大分県環境保全課

用語説明

pg-TEQ/m³ (L、g)

1 立方メートル（リットル、グラム）中に2,3,7,8-テトラクロロ ジベンゾパラジオキシン（TCDD）が1兆分の何グラム含まれているかを計算した値

1 pg は1兆分の1g。多くの種類があるダイオキシン類を最も毒性の強い 2,3,7,8-TCDD の量に換算した量を TEQ を使って表している。



【土壌】

（単位 p-TEQ/g）

年度	調査地点	調査結果	環境基準
R 元年度	—	—	1,000 以下
R 2 年度	弥生大字上小倉	0.045	
	鶴見大字地松浦	0.0098	
R 3 年度	—	—	
R 4 年度	池船町	0.0084	
	宇目大字千束	0.044	
R 5 年度	直川	0.17	
	米水津	0.0052	

資料：大分県環境保全課

【ごみ処理施設】

施設名	エコセンター番匠	
測定日	1号炉	令和5年7月25日
	2号炉	令和5年7月26日
測定結果	1号炉	0.056ng-TEQ/m ³ N
	2号炉	0.0041ng-TEQ/m ³ N
維持管理基準	法規準値	1 ng-TEQ/m ³ N 以下

用語説明

ng-TEQ/m³ N

0℃、1気圧（定常状態）において、1立方メートル中に2,3,7,8-TCDDが10億分の何グラム含まれているかを計算した値



(3) 公害

■ 公害の種類別苦情件数（年度）

年度	水質汚濁	大気汚染	土壌汚染	悪臭	振動	騒音	地盤沈下	小計	その他	計
R 元	2	0	0	3	0	6	0	11	58	69
R 2	1	0	0	3	0	4	0	8	4	56
R 3	0	1	0	0	0	1	0	2	85	87
R 4	0	0	0	1	0	1	0	0	46	48
R 5	0	0	0	4	0	3	0	7	2	9

公害を防止するために、企業と市または住民団体の間で公害防止協定を交わしています。公害を防止するために地域や企業の特성에応じた内容になっており、公害防止のひとつの手段になっています。

■ 公害防止（生活環境の保全に関する）協定締結事業者

事業者名	協定締結日	備 考
大和冷機工業(株)	平成元年 8 月 23 日	
大分部品(株)	平成 3 年 10 月 14 日	協定一部変更 (H11.12.1)
(株)ヤマジン	平成 9 年 4 月 25 日	
(株)二豊鉄工所	平成 10 年 6 月 24 日	
(株)長尾製作所	平成 12 年 5 月 11 日	
興人ライフサイエンス(株)佐伯工場	平成 24 年 11 月 20 日	社名変更に伴う締結
イーレックスニューエナジー佐伯(株)	平成 28 年 3 月 25 日	
佐伯バイオマスセンター(株)	平成 28 年 3 月 25 日	
(株)戸高鋳業社	令和元年 12 月 1 日	

■ 公害防止協定締結施設（市の管理施設）

施設名	締結先	協定締結日
クリーンセンター	大分県漁業協同組合佐伯支店	昭和 53 年 2 月 1 日
佐伯終末処理場	女島区	昭和 56 年 12 月 21 日
佐伯終末処理場	大分県漁業協同組合佐伯支店	昭和 59 年 7 月 26 日

■ 産業廃棄物処理施設 協定締結事業者

事業者名	種 類	設置場所	協定締結日
(有)一宮林業	中間処理施設	上岡	平成 19 年 12 月 26 日
エコセンター力南(株)	安定型最終処分場	宇目大字田原	平成 20 年 2 月 7 日
(株)双立	安定型最終処分場	宇目大字田原	平成 20 年 2 月 7 日
エコセンター力南(株)	中間処理施設	弥生大字井崎	平成 21 年 3 月 31 日
(株)サンテツ	中間処理施設	西浜	平成 21 年 6 月 9 日
(株)南和環境	安定型最終処分場	宇目大字南田原	平成 22 年 1 月 12 日
弥生石材(株)	中間処理施設	弥生大字尺間	平成 23 年 3 月 23 日
(有)アサヒ産業	中間処理施設	西浜	平成 24 年 7 月 13 日
大佐興業	安定型最終処分場	宇目大字南田原	平成 27 年 8 月 10 日
エコセンター力南(株)	安定型最終処分場	宇目大字南田原	平成 27 年 9 月 4 日
矢野建材工業(株)	中間処理施設	弥生大字床木	平成 29 年 3 月 15 日
(株)みらい産業	中間処理施設	海崎	平成 29 年 3 月 24 日

（４）環境アセスメント（環境影響評価）

環境アセスメントとは、環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業を実施しようとする者(事業者)が事業の実施にあたり、あらかじめその事業が環境に及ぼす影響について、事業者自らが適正に調査・予測・評価を行い、その結果に基づいて事業の内容を、より環境に配慮した事業にするための制度です。

大分県では、環境影響評価法または大分県環境影響評価条例に基づく手続の他に、法や条例の対象とならない小規模な開発事業等を対象に大分県自主的環境配慮推進指針を策定し、事業者による自主的な環境配慮を進めています。

本市では、平成 11 年度に「高規格幹線道路蒲江北川線(蒲江町～北川町)」において環境アセスメントを実施しています。また、法や条例等の対象外となる事業においても、平成 17 年度以降 3 件の環境調査を実施しています。

■ 環境調査実施事業（法、条例の対象外となる事業：平成 17 年度以降）

事業名	実施主体	規模	調査実施年度
浅海井地区（浪太漁港）漁村再生交付金事業	佐伯市	約 0.310ha	平成 17 年度
市道細川内線道路改良工事	佐伯市	約 1.880ha	平成 18 年度
大浜漁港漁村再生交付金事業	佐伯市	約 0.095ha	平成 19 年度

■ 大分県環境影響評価条例に基づく環境影響評価の対象事業

事業の種類等	第 1 種対象事業	第 2 種対象事業
1 県道、市町村道の建設	4 車線 7.5km 以上	—
2 発電所の設置		
水力発電所	出力 22,500kW 以上	出力 15,000kW 以上
火力発電所	出力 112,500kW 以上	出力 75,000kW 以上
地熱発電所	出力 7,500kW 以上	出力 5,000kW 以上
風力発電所	出力 7,500kW 以上	出力 5,000kW 以上
太陽光発電所	敷地全体の面積 20ha 以上 (特別地域を含むものにあつては 5ha 以上、工業地域、工業専用地域は除く)	—
3 廃棄物処理施設の設置		
ごみ焼却施設	200 t /日以上	—
し尿処理施設	100kl/日以上	—
廃棄物最終処分場	25ha 以上	5ha 以上 25ha 未満
4 工場等の設置	排ガス量 10 万 N m ³ /h 以上 排出水量 1 万 m ³ /日以上	—
5 公有水面の埋立て又は干拓事業	40ha 以上	20ha 以上 40ha 未満
6 流通業務団地造成事業	75ha 以上	30ha 以上 75ha 未満
7 住宅用地造成事業	75ha 以上	30ha 以上 75ha 未満
8 工場用地造成事業	75ha 以上	30ha 以上 75ha 未満
9 運動又はレクリエーション施設用地造成事業	75ha 以上	30ha 以上 75ha 未満
10 ゴルフ場用地造成事業	50ha 以上	10ha 以上 50ha 未満
11 その他の土地開発事業	75ha 以上	30ha 以上 75ha 未満
12 規則で定める事業	—	—
港湾計画	埋立・掘込み面積 150ha 以上	

第 1 種対象事業：大規模な事業であつて、環境影響評価図書について公告・縦覧や県民等からの意見書の提出、説明会などのいわゆる「住民手続」を行うもの。

第 2 種対象事業：第 1 種対象事業よりも小規模な事業。配慮書手続は任意で行う。

資料：大分県環境保全課

(5) アスベスト

■ 石綿（アスベスト）等の除去に係る各種届出件数

年次 (1～12月)	建設工事 計画届	作業届
R 元年	5	9
R 2 年	4	7
R 3 年	1	0
R 4 年	6	0
R 5 年	3	0

資料：佐伯労働基準監督署

建設工事届出書

耐火建築物または準耐火建築物で石綿等が吹き付けられているものにおける除去作業を行う際に提出しなければならない届出

作業届

耐火建築物または準耐火建築物以外の石綿等が吹き付けられた建築物等の解体等作業、石綿等が使用されている保温材、耐火被覆材、断熱材が貼り付けられた建築物等の解体等作業、吹き付け石綿等の封じ込めまたは囲い込みの作業を行う際に提出しなければならない届出

■ 吹き付けアスベスト調査結果（市管理施設分）

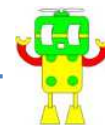
区 分	市長部局	教育委員会部局	総 計
吹き付けアスベスト材使用箇所	5	1	6

【吹き付けアスベスト使用場所一覧】（市管理施設分）

使用場所	対応	備考
弥生振興局 2 階機械室	締切りにて対応	
弥生振興局 2 階議場天井	締切りにて対応	
弥生振興局 1 階ボイラー室	平成 18 年に除去済み	
本匠振興局階段室階段裏側	平成 17 年に除去済み	
本匠振興局 2 階議場天井	締切りにて対応	
佐伯文化会館 1 階機械室	平成 21 年に除去済み	教育委員会部局

※吹き付けアスベスト使用箇所における劣化の状況については、いずれも飛散する状況ではなく安定しており、また、職員以外の者が勝手に出入り出来ないように入口は施錠し、鍵は職員が管理しています。

アスベストについて



アスベスト（石綿）は、天然に産する繊維状けい酸塩鉱物です。

その繊維が極めて細いため、研磨機、切断機などの施設での使用や、飛散しやすい吹付けアスベストなどの除去等において所要の措置を行わないとアスベストが飛散して人が吸入してしまうおそれがあります。以前はビル等の建築工事において、保温断熱の目的でアスベストを吹き付ける作業が行われていましたが、昭和 50 年に原則禁止されました。

その後も、スレート材、ブレーキライニングやブレーキパッド、防音材、断熱材、保温材などで使用されましたが、現在では、原則として製造等が禁止されています。

アスベストは、そこにあること自体が直ちに問題になるのではなく、飛び散ること、吸い込むことが問題となるため、労働安全衛生法や大気汚染防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律などで予防や飛散防止等が図られています。

～厚生労働省HPより引用～

◆ アスベストの種類

分 類	名 称
蛇紋石系	クリソタイル（白石綿）
角閃石系	クロシドライト（青石綿）、アモサイト（茶石綿）、アンソフィライト、トレモライト、アクチノライト

◆ アスベストに関する相談窓口等

窓口事項	相談内容	担当課等	電話番号
総合相談 健康相談	・アスベストに係る一般的な事項	大分県環境保全課 （大分市大手町 3-1-1）	097-506-3114
健康相談	・アスベストに関する健康不安 ・健康診断の相談 ・医療機関の紹介	大分県南部保健所 （佐伯市向島 1-4-1）	22-0562
	・アスベストに関する健康管理手帳、 健康診断、労災補償	佐伯労働基準監督署 （佐伯市鶴谷町 1-3-28）	22-3421
環境相談	・アスベスト製品の製造工場、アスベストを使用している建築物の解体等に係る手続きや基準	大分県南部保健所	22-0562
建築相談	・アスベストを含む材料を使用した建築物などに関する問い合わせ相談	大分県佐伯土木事務所 （佐伯市長島町 1-2-1）	22-3171
	・アスベストの調査・分析の補助制度に関する問い合わせ相談	大分県南部保健所 佐伯市役所建築住宅課	22-0562 22-3574
建築届出	・アスベスト等を使用した建築物等の解体作業等の届出	大分県南部保健所	22-0562
		佐伯労働基準監督署	22-3421
		佐伯市役所環境対策課	22-3956

IV 地球温暖化対策

1 地球温暖化対策実行計画の進ちょく状況

本市では、平成 19 年に庁舎や小中学校、公民館等の市の公共施設（指定管理施設を含む）を対象とした佐伯市地球温暖化対策実行計画を策定しており、現在は第 4 期の実行計画に基づき、温室効果ガスの排出抑制に取り組んでいます。

本計画では市の事務・事業から排出される温室効果ガスの削減等を図り、地球温暖化対策の推進を図ることを目的とし、計画期間は令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間とし、令和 8 年度までに基準年度である令和 2 年度比で 5.8 パーセント削減を目標としています。

2 第 4 期佐伯市地球温暖化対策実行計画の目標

本市では、ごみ処理関連施設からの温室効果ガス排出量が大半を占めており、他の施設の取組状況が見えづらい等の観点を踏まえ、本計画においては次の 3 つの分類に分け、削減目標を個別に設定しています。

全体目標

市の事務・事業から排出される温室効果ガス総排出量の削減について、次のとおり目標数値を掲げます。

【全体目標】

令和 8 年度までに温室効果ガスの総排出量を令和 2 年度比で 5.8%(2,167tCO₂)削減

※ 基準とする年度は令和 2 年度とします。

※ 全体目標の数値は、「個別目標」から積算した数値です。

個別目標

全体目標の達成に向け、次のとおり個別項目ごとに数値目標を掲げます。

個別設定項目	数値目標
すべての施設 (ごみ処理関連施設を除く)	6%(731tCO ₂)以上削減
ごみ処理関連施設	電気・燃料の燃焼に伴う排出 6%(348tCO ₂)以上削減
	ごみの焼却に伴う排出 5.5%(1,034tCO ₂)以上削減
公用車・船舶	6%(54tCO ₂)以上削減

3 佐伯市地球温暖化対策実行計画の令和5年度取組結果

【表1 温室効果ガスの活動区分ごとの二酸化炭素換算排出量】

排出活動区分		排出する 温室効果ガス	実績 年度	活動量	単位	CO2 換算 排出量 (t-CO2)	構成 割合	基準 年度比 (R 2 比)
燃料・ 電気の 使用	コークス使用量	エネルギー 起源 CO2	R 2	1,449	t	4,592	12.1%	-
			R 5	1,304	t	4,133	10.1%	90.0%
	ガソリン使用量	エネルギー 起源 CO2	R 2	158	kl	366	1.0%	-
			R 5	171	kl	397	1.0%	108.5%
	灯油使用量	エネルギー 起源 CO2	R 2	426	kl	1,060	2.8%	-
			R 5	395	kl	982	2.4%	92.7%
	軽油使用量 (公用車等)	エネルギー 起源 CO2	R 2	67	kl	173	0.5%	-
			R 5	90	kl	232	0.6%	134.3%
	軽油使用量 (船舶)	エネルギー 起源 CO2	R 2	156	kl	404	1.1%	-
			R 5	164	kl	423	1.0%	104.8%
	A 重油使用量	エネルギー 起源 CO2	R 2	273	kl	741	1.9%	-
			R 5	185	kl	501	1.2%	67.6%
液化石油ガス (LPG) 使用量	エネルギー 起源 CO2	R 2	153	t	459	1.2%	-	
		R 5	150	t	451	1.1%	98.2%	
電気使用量	エネルギー 起源 CO2	R 2	31,245,2653	kWh	10,797	28.4%	-	
		R 5	29,973,665	kWh	12,205	29.8%	113.0%	
					10,358	※ 1	95.9%	
ごみの 処理	ごみ焼却量 (全量)	メタン 一酸化二窒素	R 2	28,292	湿 t	498	1.3%	-
			R 5	26,127	湿 t	460	1.1%	92.4%
	ごみ焼却量 (廃プラスチック量)	非エネルギー 起源 CO2 ₂	R 2	6,881	乾 t	18,676	49.7%	-
			R 5	7,148	乾 t	20,833	50.9%	111.5%
下水・ し尿等 の 処理	下水処理量	メタン 一酸化二窒素	R 2	3,641,104	m3	248	0.7%	-
			R 5	4,205,108	m3	286	0.7%	115.4%
	し尿・浄化槽汚泥処 理量	メタン 一酸化二窒素	R 2	35,216	kl	38	0.1%	-
			R 5	34,354	kl	37	0.1%	97.4%
運 航 船舶 の	船舶の航行量 (軽油使用量)	メタン 一酸化二窒素	R 2	156	kl	4	0.0%	-
			R 5	164	kl	5	0.0%	125.0%
合 計			R 2			38,055	100.0%	-
			R 5			40,946	100.0%	107.6%
						39,099	※ 1	102.7%

※ 1 CO2 換算排出係数が令和2年度の係数と同じ場合の令和5年度 CO2 排出量

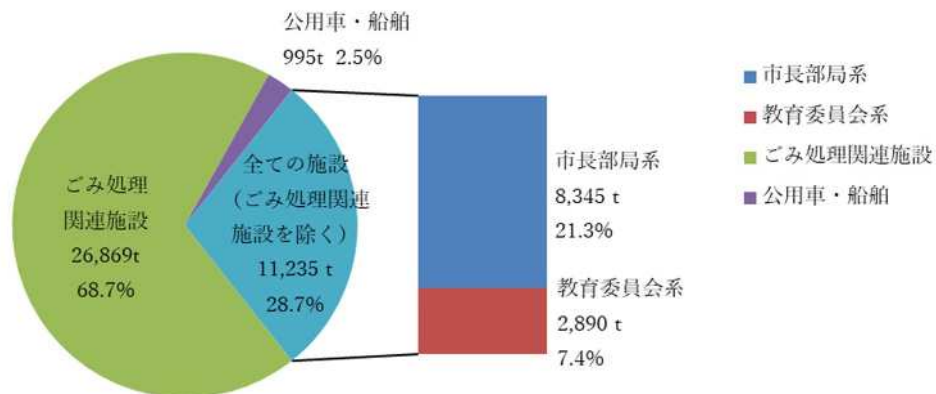
【表2 個別設定項目区分ごとの二酸化炭素換算排出量の経年実績】

個別設定項目		R2		R4		R5		R6		R7		R8	
		CO2換算 排出量 (t-CO2)	基準 年度 比	CO2換算 排出量 (t-CO2)	基準 年度 比	CO2換算 排出量 (t-CO2)	基準 年度 比	CO2換算 排出量 (t-CO2)	基準 年度 比	CO2換算 排出量 (t-CO2)	基準 年度 比	CO2換算 排出量 (t-CO2)	基準 年度 比
			(%)		(%)		(%)		(%)		(%)		(%)
すべての施設 (ごみ処理関連施設除く)		12,685	—	11,171	88	13,474	106						
				12,308	97	11,753	93						
ごみ 処理 関連 施設	電気・燃料の燃焼に伴う排出	5,801	—	5,550	96	5,702	98						
	ごみの焼却に伴う排出	18,676	—	17,846	96	20,775	111						
公用車・船舶		893	—	941	105	995	111						
全 体		38,055	—	35,508	93	40,946	108						
				36,893	97	39,099	103						

CO2 換算排出係数が令和2年度の係数と同じ場合の、各年度の項目別 CO2 排出量

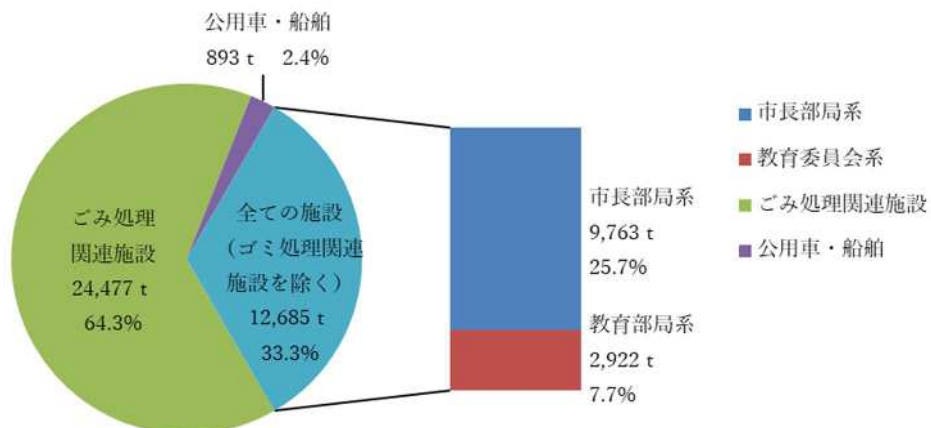
【グラフ1 施設分類別排出状況】

【令和5年度】

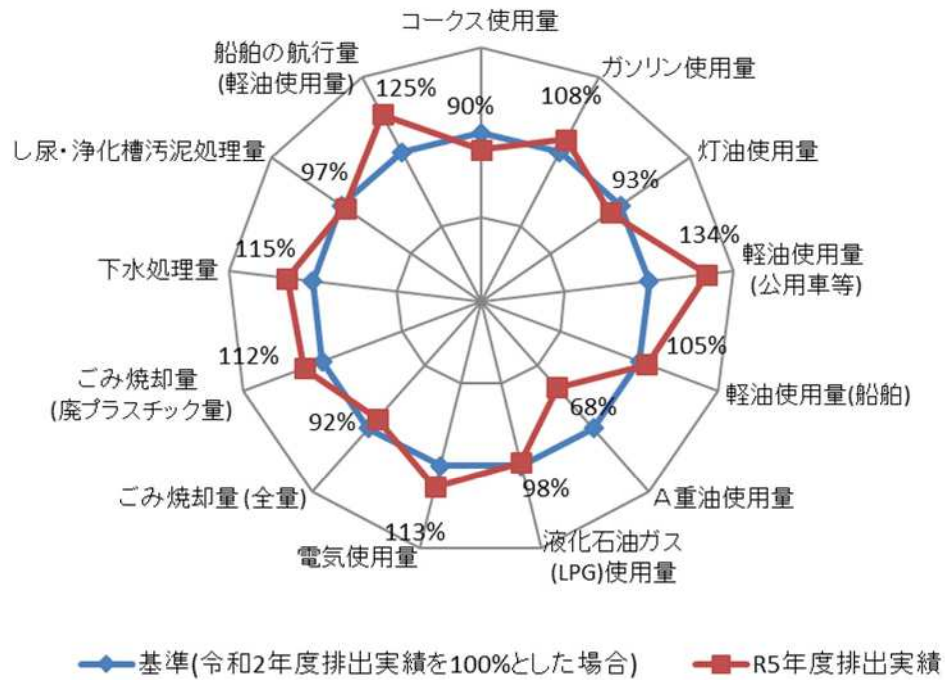


参考

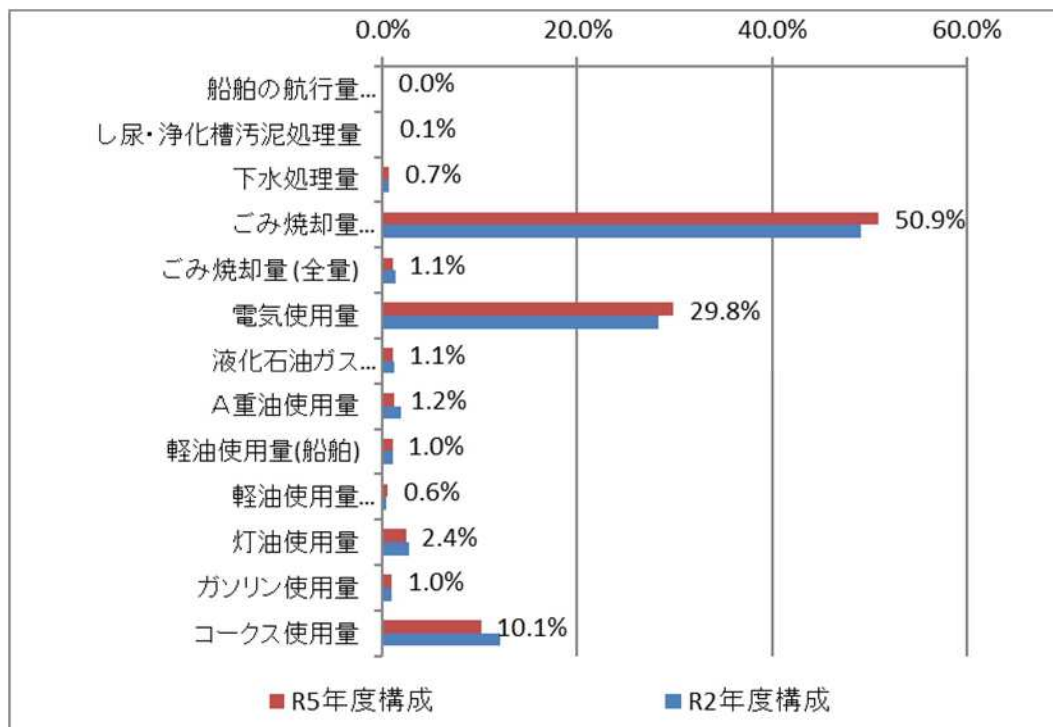
【令和2年度】



【グラフ 2 排出量活動区分ごとの増減率】



【グラフ 3 活動区分ごとの二酸化炭素排出量の構成】



【削減目標達成のための今後の取組】

佐伯市の事務事業によって排出された令和5年度の温室効果ガスの総量は、基準年度である令和2年度比で約7.6パーセント(CO2換算排出係数が令和4年度の係数を使用した場合)の増加となっています。また、令和2年度の温室効果ガスの総量と令和5年度の温室効果ガスの総量(令和2年度排出係数を適用)を比較すると、約2.7パーセントの増加となっています。

削減目標を達成するためには、グラフ3の示すとおり温室効果ガス排出量のうち、ごみ焼却量と電気使用量の占める割合が大きいことから、今後も引き続き第5期佐伯市地球温暖化対策実行計画のもと、ごみ焼却量の削減と省エネ対策を図りながら温室効果ガスの削減に取り組んでいきます。

4 佐伯市エコ推進員の取組

地球温暖化対策実行計画の更なる推進を図り、市職員が地域における地球温暖化対策の模範的存在となることで、市域の地球温暖化対策推進の一助となることを目的として、平成21年7月に「佐伯市エコ推進員制度」を創設しました。

エコ推進のリーダーとして庁内全課にエコ推進員を1人ずつ配置し、職員の環境問題に対する意識の全体的な底上げを図るとともに、職場での取組に加え、市域の地球温暖化対策推進の一翼を担っていくことができるようエコ活動に取り組んでいます。

創設して15年目となる令和5年度は、59人を配置し、研修会や啓発活動等を行いました。

今後もPDCAサイクルを活用し、継続して実施していくこととします。

【エコ推進員の役割】

- ・ 佐伯市地球温暖化対策実行計画の推進に関すること。
- ・ 月間目標（全課統一）及び課別目標の啓発・推進に関すること。
- ・ エコ研修会に関すること。
- ・ その他課員への地球温暖化防止の意識啓発に関すること。



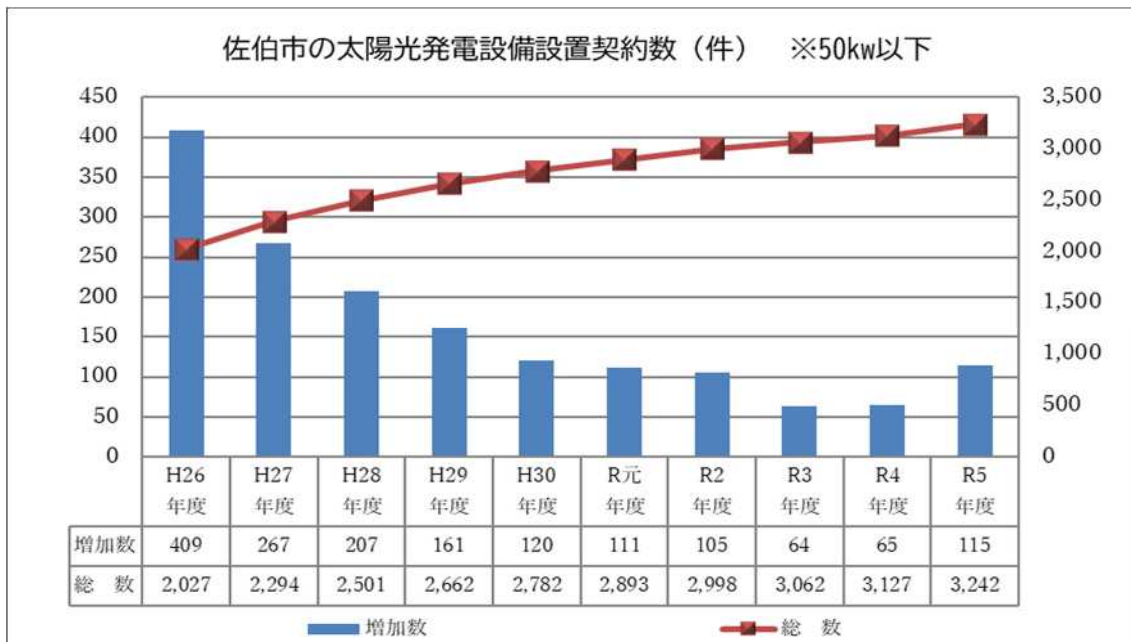
【研修会の様子】

5 電力使用量

本市の電力使用量は、平成 22 年度末に発生した東日本大震災の際に社会現象化した電力不足の影響や、地球温暖化対策として市民、事業者、行政が節電に取り組んだことにより、近年は漸減傾向にあります。

太陽光発電設備設置契約台数は、震災を契機とした自然エネルギーへの関心の高まりや、再生可能エネルギーの固定価格買取制度により大きく増加しています。

新電力からの電力供給の増加も、購入電力量の低下の一因と考えられます。



※九州電力の集計件数の公表方法の変更により、平成 25 年度からは 50kw 以下の全量買取契約件数を含んだ件数になっています（平成 24 年度以前の件数は家庭用のみ）。

また過去の白書から一部変更しています。

資料：九州電力株式会社大分営業センター、九州電力送配電株式会社佐伯配電事業所

6 再生可能エネルギー導入状況（令和6年3月末現在）

【太陽光発電】（住宅用及び照明灯除く）

設置個所	設備規模	設置者	設置時期
佐伯市立松浦小学校	40.00 kW	佐伯市	H14 年度
佐伯福音キリスト教会	12.02 kW	宗教法人 日本ホーリネス教団	H16 年度
さわやか佐伯	3.00 kW	NPO 法人 さわやか佐伯	H16 年度
ぶんど銘醸(株)	20.00 kW	ぶんど銘醸(株)	H19 年度
大分県立佐伯豊南高等学校	29.00 kW	大分県	H21 年度
佐伯市消防署	15.00 kW	佐伯市	H22 年度
(有)広瀬電気工事	5.32 kW	(有)広瀬電気工事	H22 年度
佐伯市立鶴谷中学校	40.00 kW	佐伯市	H23 年度
佐伯市佐伯東地区公民館	10.00 kW	佐伯市	H24 年度
中央生コン(株)（第1）	393.00 kW	中央生コン(株)	H24 年度
(株)ダイプロ	445.00 kW	(株)ダイプロ	H24 年度
中央生コン(株)（第2）	395.00 kW	中央生コン(株)	H25 年度
大和冷機工業(株) 佐伯工場	1,824.00 kW	大和冷機工業(株)	H25 年度
小田開発工業(株)	984.96 kW	小田開発工業(株)	H25 年度
(株)佐々木建設	600.00 kW	(有)エム・ティエス	H25 年度
ソーラーファーム佐伯	1,700.00 kW	(株)デンケン	H25 年度
佐伯市役所	49.98.00 kW	佐伯市	H25 年度
大分県農業協同組合佐伯支店	34.08 kW	大分県農業協同組合	H25 年度
佐伯市総合運動公園体育館	20.00 kW	佐伯市	H26 年度
佐伯市立八幡小学校	20.00 kW	佐伯市	H26 年度
佐伯市消防署 蒲江分署	5.50 kW	佐伯市	H26 年度
佐伯市消防署 城南機庫	5.00 kW	佐伯市	H26 年度
佐伯市立蒲江翔南学園	40.00 kW	佐伯市	H27 年度
佐伯市立渡町台小学校	15.00 kW	佐伯市	H28 年度
道の駅やよい	15.00 kW	佐伯市	H28 年度
鉾泉センター直川	15.00 kW	佐伯市	H28 年度
佐伯市蒲江振興局	10.00 kW	佐伯市	H29 年度

【ハイブリッド街路灯】

設置個所	設備規模		設置者	設置時期
大分県立佐伯高等技術専門学校	1 基	風力発電 62W (5.5m) 太陽光発電 108W	大分県	H18 年度

【ソーラー照明灯】

設置個所	設備規模		設置者	設置時期
大分県佐伯総合庁舎	1 基	0.020 kW	大分県	H19 年度
上城地区防災・避難広場	13 基	1.105 kW	佐伯市	H29 年度
上城地区防災・避難広場	5 基	0.425 kW	佐伯市	H30 年度
ソーラー照明灯/池船津波避難タワー	5 基	0.475 kW	佐伯市	H30 年度
ソーラー照明灯/女島津波避難タワー	5 基	0.475 kW	佐伯市	R 2 年度
ソーラー照明灯/津波避難場所 長島防災高台	34 基	0.884 kW	佐伯市	R 2 年度

【太陽熱利用】（住宅用太陽熱利用除く）

設置個所	規模	設置者	設置時期
特別養護老人ホーム長良苑	集熱面積 52 m ²	社会福祉法人長陽会	H18 年度

【廃棄物発電】

設置個所	設備規模	設置者	設置時期
エコセンター番匠	1,600 kW (工場内消費、余剰分は売電)	佐伯市	H14 年度

【バイオマスエネルギー】（バイオマス発電）

設置個所	規模	設置者	設置時期
イーレックスニューエナジー 佐伯(株)佐伯発電所	50,000 kW/年	イーレックスニューエナジー佐伯(株)	H28 年度

【バイオマスエネルギー】（バイオマス熱利用・燃料製造等）

設置個所	規模	設置者	設置時期
中山リサイクル産業(株)	15,000 m ³ /年	中山リサイクル産業(株)	H23 年度
佐伯広域森林組合	8,000 m ³ /年	佐伯広域森林組合	R 2 年度
(株) タカフジ	22,500 m ³ /年	(株) タカフジ	R 3 年度

【バイオマスエネルギー】（木屑焚きボイラー）

設置個所	規模	設置者	設置時期
佐伯広域森林組合	5,000 kg/h	佐伯広域森林組合	H20 年度

【クリーンエネルギー自動車】(県・市公用車)

設置個所	規模等(台)	設置者	設置時期
佐伯市役所	ハイブリッド車 1 台	佐伯市	H13 年度
佐伯市役所	ハイブリッド車 1 台	佐伯市	H15 年度
佐伯市役所	ハイブリッド車 1 台	佐伯市	H20 年度
佐伯市役所	ハイブリッド車 6 台	佐伯市	H22 年度
佐伯市役所	ハイブリッド車 1 台	佐伯市	H26 年度
佐伯市役所	電気自動車 1 台	佐伯市	H27 年度
大分県南部振興局	ハイブリッド車 1 台	大分県	H28 年度
佐伯市役所	ハイブリッド車 2 台	佐伯市	H29 年度
大分県佐伯土木事務所	LPG 併用車 1 台	大分県	H30 年度
佐伯市役所	電気自動車 1 台	佐伯市	R 元年度
大分県南部保健所	ハイブリッド車 1 台	大分県	R 3 年度

資料：大分県環境白書

再生可能エネルギーの固定価格買取制度について

再生可能エネルギーの固定価格買取制度(FIT)は、再生可能エネルギー源(太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス)を用いて発電された電気を、国が定める固定価格で一定の期間電気事業者に調達を義務づけるもので、平成 24 年(2012 年)7 月 1 日にスタートしました。

電気事業者が調達した再生可能エネルギー電気は、送電網を通じて私たちが普段使う電気として供給されます。このため、電気事業者が再生可能エネルギー電気の買取りに要した費用は、電気料金の一部として、使用電力に比例した賦課金という形で国民が負担をすることとなっています。

自然豊かな日本には、大きな再生可能エネルギーのポテンシャルがあるものの、コストが高いなどの理由によりこれまで十分に普及が進んでいませんでした。

この制度により、発電設備の高い建設コストも回収の見通しが立ちやすくなり、再生可能エネルギーの普及が進みます。

～資源エネルギー庁HPより引用～



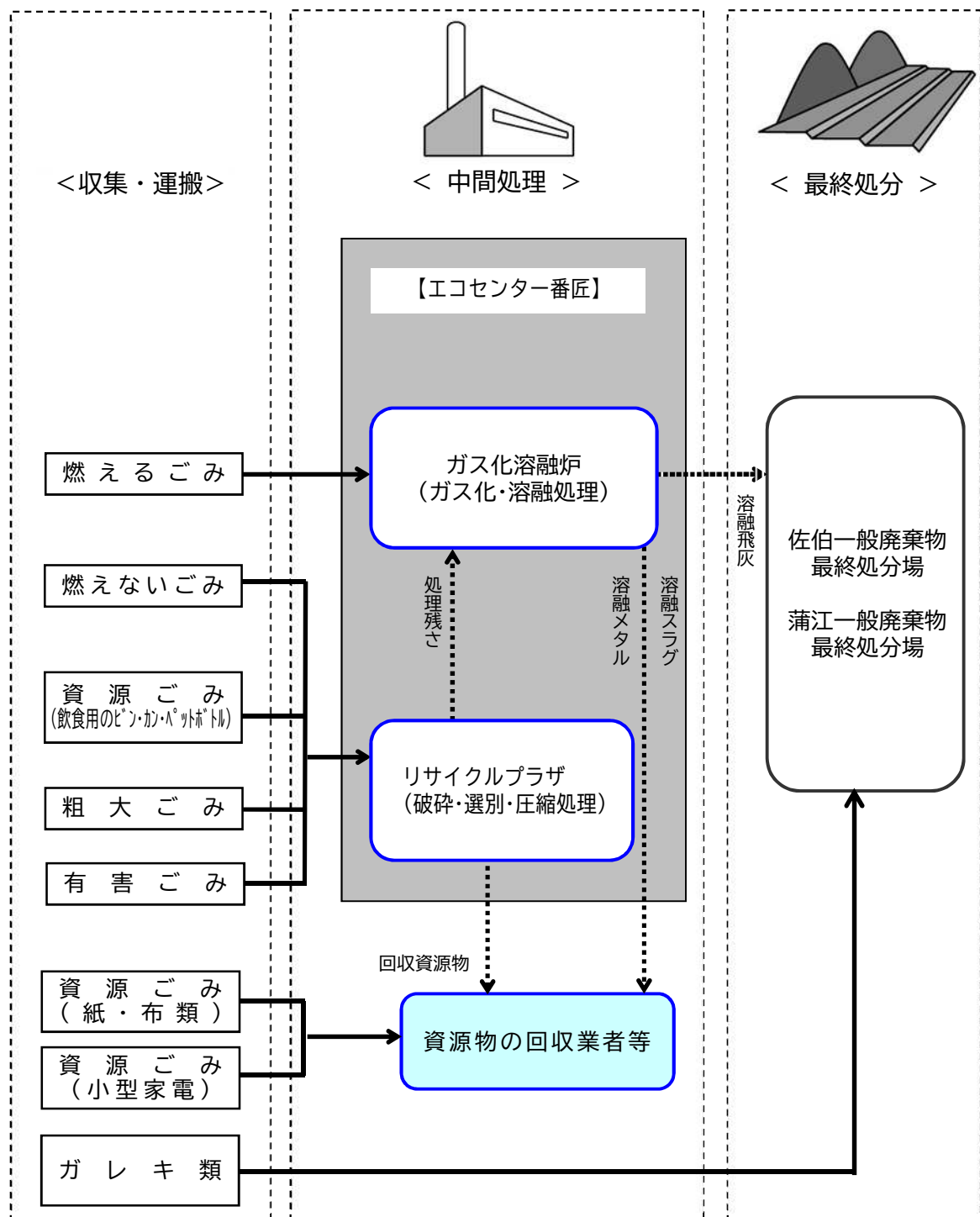
V ごみに関する情報

1 ごみ処理の現状

(1) ごみ処理体制

ごみ処理に関する一連の過程は、ごみの「収集・運搬」から始まり、つぎに「中間処理」、「最終処分」となります。本市では、つぎに示すごみ処理体制にてごみ処理を実施しています。

■ ごみ処理体制フロー



(2) ごみ排出量

本市の家庭ごみの総排出量は、年々減少していますが、人口も減少しているため、1人1日当たりのごみ排出量は横ばいとなっています。

■ ごみ処理の実績

区分	単位	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
行政区域内人口 (9月末)	人	70,918	69,850	68,662	67,422	65,979
燃えるごみ	t/年	21,404	20,638	20,333	20,208	19,119
燃えないごみ	t/年	1,182	1,296	1,289	1,287	1,293
資源ごみ	t/年	1,954	1,899	1,869	1,879	1,805
内訳	布類	t/年	7	5	4	8
	ビン・カン・ ペットボトル	t/年	780	763	752	764
	新聞	t/年	336	266	258	245
	その他の紙類	t/年	556	557	539	534
	ダンボール	t/年	251	284	293	308
	小型家電	t/年	24	24	23	20
有害ごみ (乾電池、蛍光灯)	t/年	12	16	12	11	0
粗大ごみ	t/年	1,378	1,339	1,403	1,295	1,406
ガレキ類	t/年	25	12	47	130	14
総排出量合計	t/年	25,955	25,200	24,953	24,810	23,637
1人1日あたりの排出量	g/人/日	1,000	988	996	1,008	982

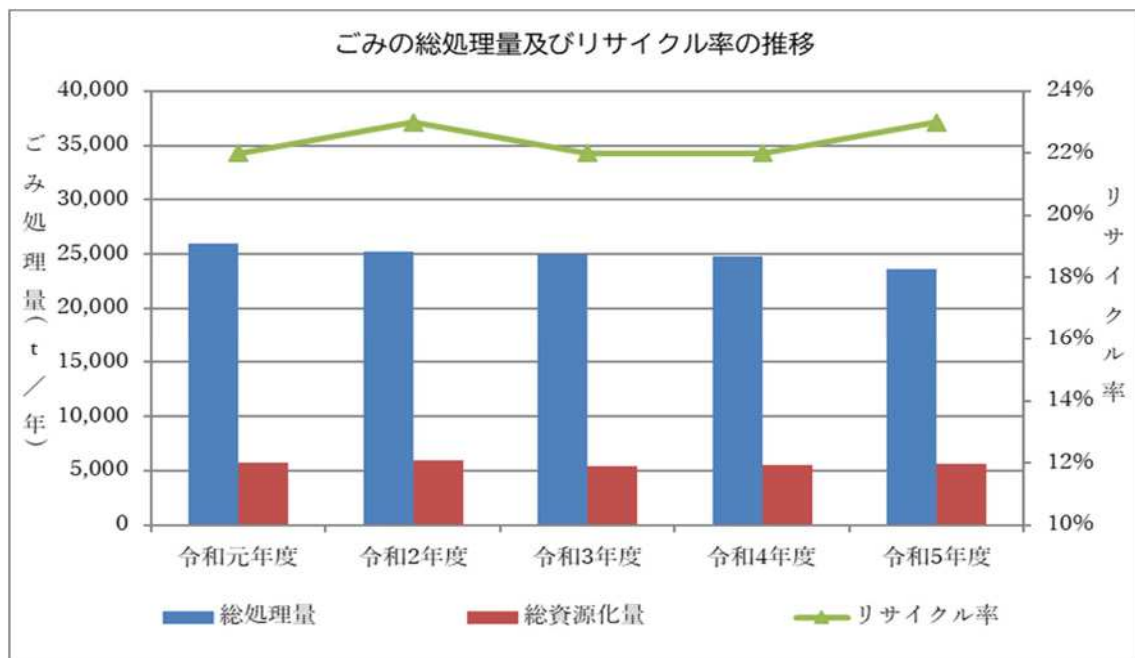
2 減量化・再資源化の現状

本市における総資源化量及びリサイクル率は、ほぼ横ばい状態で推移しています。

■ ごみの総処理量及びリサイクル率の推移

区分	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
総処理量	25,955 t	25,205 t	24,953 t	24,810	23,637
総資源化量	5,720 t	5,914 t	5,461 t	5,490	5,576
リサイクル率	22 %	23 %	22 %	22 %	23%

※総処理量について、平成 29 年度の数値までは掘起しごみ、脱水汚泥等を含んだ数値としていたが、平成 30 年度からの数値については、掘起しごみ等を除いた数値（一般廃棄物処理事業実態調査数値に統一）とする。



(1) 資源物の内訳

本市における令和5年度の資源物の内訳は、つぎのとおりです。

■ 資源物の内訳

資源物名	資源化量	割合
溶融スラグ	3,257 t	58.41 %
溶融メタル	614 t	11.01 %
紙類・布類	1,035 t	18.56 %
スチール（鉄）	249 t	4.47 %
ガラスカレット	176 t	3.16 %
アルミ	90 t	1.61 %
乾電池、蛍光管	0 t	0.00 %
ペットボトル	133 t	2.38 %
小型家電	20 t	0.36 %
その他	2 t	0.04 %
合 計	5,576 t	100.00 %

(2) 余熱利用によるごみ発電

エコセンター番匠では、ごみを焼却した際に発生する熱を利用して蒸気を発生させ、タービン発電をすることにより「サーマルリサイクル」を行っています。

■ 発電電力量

年度	発電電力量 (Kwh)	買 電		売 電	
		電力量(kwh)	金額(円)	電力量(kwh)	金額(円)
R元年度	9,439,590	2,491,654	55,432,759	330,610	3,794,017
R2年度	9,281,099	2,616,289	49,871,927	320,536	3,376,947
R3年度	8,898,409	2,871,316	56,889,777	248,688	2,819,195
R4年度	8,369,908	3,364,972	75,078,122	176,840	1,863,599
R5年度	8,655,009	3,175,749	56,924,067	223,449	2,023,703

(3) 生ごみの減量化・堆肥化

家庭から排出される生ごみの減量化と堆肥化を推進するため、消滅型生ごみ処理機キエーロの普及啓発や、生ごみ処理容器の購入助成を行っています。ダンボールコンポストについてはプラスチック製のミニキエーロに変更し、コンポスターについては令和3年度から支給から購入補助へ変更となりました。

■ 生ごみ処理容器の支給実績

区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
コンポスター	50 世帯	59 世帯	支給から購入 助成へ	—	—
ダンボールコン ポスト	106 世帯	81 世帯	支給から購入 助成へ	—	—
ベランダ de キエ ーロ	0 世帯	4 世帯	5 世帯	5 世帯	3 世帯
ミニキエーロ	—	—	100 世帯	200 世帯	300 世帯

■ 生ごみ処理容器の購入助成実績

区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
コンポスター等	—	—	15 世帯	11 世帯	19 世帯

3 普及啓発の推進

(1) 4 R 普及啓発の取組

市報、CATV、市公式ホームページ等を通じ、ごみの分別をはじめごみの減量、再資源化等の啓発活動を実施しました。

令和5年度実績

啓発取組方法	回 数
市報掲載	7 回
CATV 放映（文字放送含む）	4 回
市公式ホームページ	6 回
出張講座・イベント等	30 回
ごみ収集日程表余白欄への掲載	1 回

(2) レジ袋削減の取組とマイバッグの普及

レジ袋の「無料配布の中止」については、マイバッグ持参率 80 パーセント以上を目標に掲げ平成 21 年 6 月から大分県全体で取組が開始されレジ袋の削減の取組を推進してきましたが、令和 2 年 7 月 1 日からレジ袋の有料化が全国一律で実施されました。

循環型社会の実現に向け、今後も引き続き、事業者及び関係団体と協働し、不要なレジ袋の削減とマイバッグの活用に向けた普及啓発を行っていきます。

■ マイバッグ持参率

区分	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
佐伯市	84.4%	—	—	—	—
大分県	84.1%	85.2%	—	—	—

※令和 2 年度の持参率は、4～6 月の大分県数値のみ。

(3) 施設見学会

本市の小学校 4 年生を中心に多くの方々がエコセンター番匠へ社会見学に訪れています。その際に、ごみの減量方法や分別方法を伝えることで、環境教育及び環境学習が推進されています。

年度	見学者数
R 元年度	543 人
R 2 年度	※ 152 人
R 3 年度	348 人
R 4 年度	452 人
R 5 年度	494 人

※新型コロナのため減少

4 その他の取組

(1) クリーンなまちづくり事業の取組

令和5年度は、22地区がクリーンなまちづくり事業を実施し、地域の環境美化やごみの集積所の整備等が促進されました。

(2) 不法投棄防止の取組

排出者責任を問われるごみの処理において、不法投棄をした場合、5年以下の懲役または1,000万円（法人には3億円）以下の罰金が科されるなど厳しい罰則が設けられています。不法投棄防止のための啓発及び巡回監視活動を実施していますが、人通りの少ない道路沿いや空き地、崖などで不法投棄が後を絶ちません。

今後も警察や大分県等との連絡・連携を深め、不法投棄防止に努めます。



【不法投棄されたごみ】

(3) 団体等への活動支援の取組

公共の場所（道路、公園、河川、水路等）における清掃のボランティア活動を行う団体及び個人の活動を支援するため、ボランティア専用の指定ごみ袋を無料で交付しています。

■ ボランティア袋の申請件数及び交付枚数

R5年度 申請件数	102回
R5年度 ボランティア袋交付枚数	4,134袋

※令和3年度からは登録制度を廃止し、申請制度に変更

5 今後の課題

ごみの総排出量はやや減少傾向となっていますが、人口減少の影響により年間一人当たりの排出量は増加している状況です。燃えるごみの中には、リサイクル可能な紙や90パーセントもの水分量を含む生ごみが多いため、今後も市報等を通じ、ごみ分別ルールの徹底や「生ごみ処理容器キエーロ」の普及啓発に取り組んでいくことが重要です。

VI 佐伯市バイオスタウン構想

本市は、地球温暖化防止や循環型社会の形成、新たな産業や雇用の創出による地域活性化等の観点から「佐伯市バイオスタウン構想」を策定し、平成 21 年 2 月に農林水産省から「バイオスタウン」の認定を受けました。

森林面積が市全体の約 87 パーセントを占める豊かな森林資源に恵まれた地域であることが本市の特性のひとつであるため、この森林資源を生かした取組が構想の軸となっています。

構想公表：平成 21 年 2 月 27 日（第 32 回公表時）

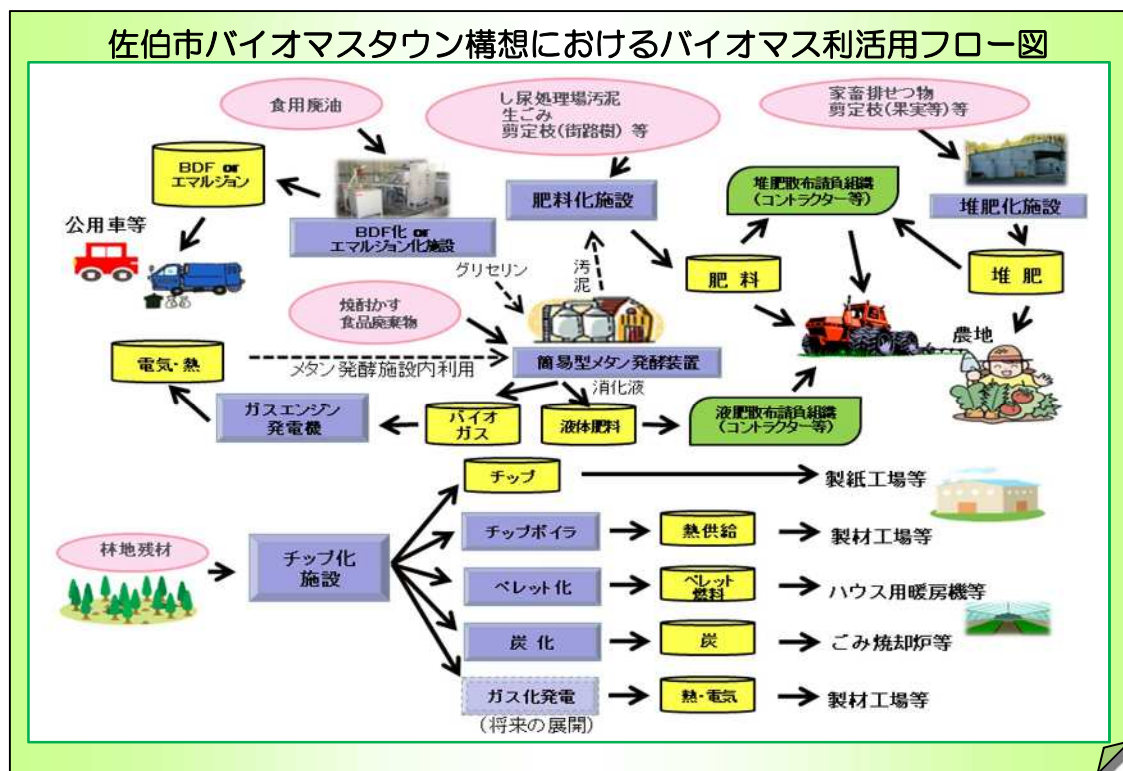
【構想の概要】

佐伯市に多く賦存する林地残材を収集し、チップ、ペレット等に変換したのち、ボイラ燃料として利活用する。また、家畜排せつ物、生ごみ、し尿汚泥、食品加工残さ、廃食用油等の廃棄物系のバイオマスについては、堆肥、バイオガス、液肥及びバイオディーゼル燃料に変換し利活用する。これらのバイオマスの収集・変換・利用を円滑に運用するために、「佐伯バイオコントラクター（仮称）」の設立を図る。

利活用目標

■廃棄物系バイオマス：90%以上

■未利用系バイオマス：40%以上



1 現在の取組

■ 廃食油の回収とバイオディーゼル燃料の精製

(1) 経過と現状

本市では、「菜の花エコ・プロジェクト」を前身とした「佐伯市バイオディーゼル燃料推進事業」を行い、循環型社会の推進、環境保全事業の一環として、学校給食センターや事業所、各家庭などから廃食油を回収し、バイオディーゼル燃料（BDF）を製造していましたが、BDF 製造については、新規購入した公用車（ディーゼル車）への使用はできず、またボイラーでの重油との混和使用についても燃焼効率低下等の理由により使用を中止したため利用用途が無くなり、平成 29 年度途中から休止し、現在は廃食油の回収のみを行っています。回収した廃食油はリサイクル業者により、インクや飼料等の原料として、リサイクルされています。

【廃食油等回収量の状況】

(単位 ℓ)

年度	廃食油回収量	BDF 精製量	BDF 使用量
R 元年度	30,000	0	0
R 2 年度	25,400	0	0
R 3 年度	21,800	0	0
R 4 年度	20,000	0	0
R 5 年度	8,000	0	0

(2) 課題および検討事項

BDF の精製は休止しましたが、廃食油はリサイクル資源として再利用されています。また水産業が盛んな本市では水質汚濁防止にもなり、環境保全活動の一環として廃食油の回収は継続していくとともに、効率的な廃食油の回収と利活用について模索していきます。

VII 佐伯市バイオマス産業都市構想

バイオマス産業都市とは、地域のバイオマスの原料生産から収集・運搬、製造・利用までの経済性が確保された一貫システムを構築し、地域のバイオマスを活用した産業創出と地域循環型のエネルギーの強化により、地域の特色を活かしたバイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまちづくりを目指す地域として、国の関係7府省（内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省）が共同で地域を選定し、連携して支援を行うものです。

本市は、平成21年2月に策定した「佐伯市バイオマスタウン構想」を更に発展させ、それまでのようなバイオマスの単純な活用から、バイオマスを活用した産業化に重点をおいた「佐伯市バイオマス産業都市構想」を策定し、国の関係7府省の審査を経て、平成26年11月に「バイオマス産業都市」に選定されました。

■ 目指すべき将来像

バイオマスを活用することにより目指すまちづくりの方向性は、次のとおりです。

◎地球環境への思いやりを持ち自然環境の保全に取り組むこと。

→「豊かな自然環境を次世代に引き続くまち」の実現

◎環境に優しいクリーンなまちをつくること。

→「安全で住みよいまち」の実現

◎意欲を持って仕事ができるよう、佐伯の特性・資源をいかした企業活動の環境整備や支援を行うこと。

→「産業を振興し、仕事と地域を誇れるようなまち」の実現

■ バイオマス利活用の方向性

マテリアル利用（原材料としての利用）からエネルギー利用へ方向転換をします。次の資源について、エネルギー利用化を進めます。

【廃棄物系バイオマス】

製材工場残材	「ボイラ燃料・農地還元」から「発電燃料」へ
公園剪定枝	「焼却処分」から「発電燃料」へ
下水汚泥	「セメント原料」から「バイオガス原料」へ
集落排水汚泥	「焼却処分」から「バイオガス原料」へ
し尿・浄化槽汚泥	「焼却処分・農地還元」から「バイオガス原料」へ
食品廃棄物	「飼料化ほか」から「バイオガス原料」へ
焼酎かす	「農地還元ほか」から「バイオガス原料」へ

【未利用バイオマス】

木材生産林地残材	「未利用状態」から「発電燃料」へ
間伐林地残材	「未利用状態」から「発電燃料」へ

■ 利活用目標

全体賦存量の利用率 84.9 パーセントを目指します。

(バイオマスタウン構想策定時利用率 60.3 パーセント)

■ 事業化プロジェクト

バイオマス産業都市構想を実現するため、次の2つの事業化プロジェクトを柱として進めていきます。

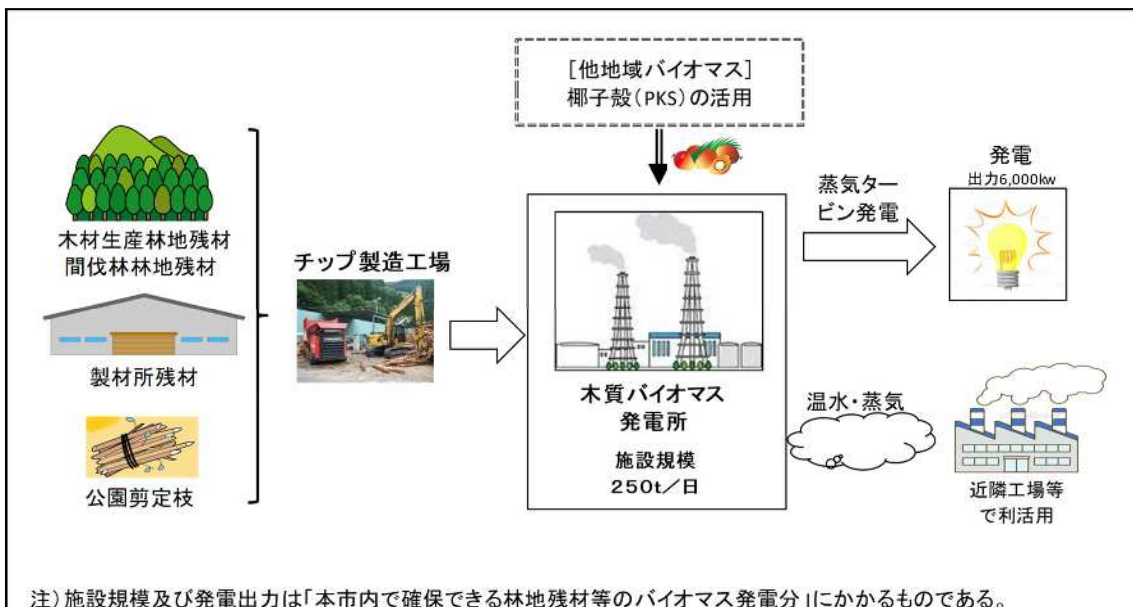
事業化プロジェクトの2本柱

- ①木質バイオマス発電施設（蒸気タービン発電）
- ②バイオガス製造施設（メタン発酵）

①木質バイオマス発電施設（蒸気タービン発電）

九州一広大な面積と豊かな山林を有する佐伯の特長を生かし、林地残材や製材工場残材、公園剪定枝などを燃料チップに加工し、ボイラーで燃焼させて蒸気タービン発電を行う施設を実現します。

- ・ 企業誘致により実施します。
- ・ 燃料チップとなる廃木材の収集運搬体制を構築します。
- ・ 燃料として椰子殻等との混焼を検討します。
- ・ 電力は固定価格買取制度を活用し、電力会社へ売却します。

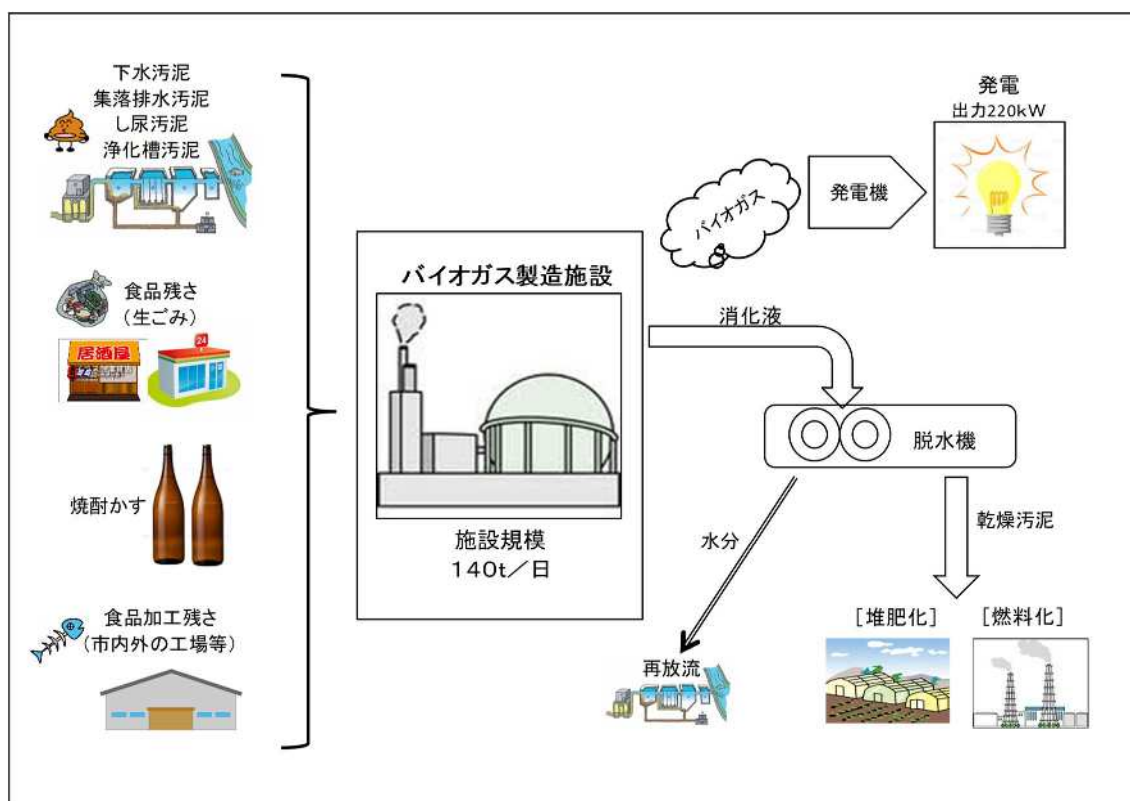


② バイオガス製造施設（メタン発酵）

下水汚泥、集落排水汚泥、し尿・浄化槽汚泥、食品残さ、焼酎かす等を原料として、メタン発酵によりバイオガスを製造する施設を実現します。

- ・ 企業誘致による実施を基本とし、状況により PFI 方式の採用も検討します。
- ・ 発生させたバイオガスは、ガスエンジン発電等の燃料としてエネルギー利用を進めます。
- ・ 同時に発生する温水や蒸気、消化液も再利用を検討します。
- ・ 電力は固定価格買取制度を活用し、電力会社へと売却します。

※ P F I (Private Finance Initiative)方式とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。



■ 期待される効果

- ・ 地域バイオマスの利用率向上による、循環型社会形成の推進
- ・ 化石燃料消費の削減による、温室効果ガスの削減効果
- ・ 自立・分散型エネルギー供給施設の成立による、災害時のエネルギー確保強化
- ・ 雇用の創出、地域経済の活性化
- ・ 林地残材の活用による、大雨時の流木被害減少
- ・ 公共下水道等の汚泥処理、ごみ焼却処理のコスト削減による市の財政効果

Ⅷ 各種資料

1 さいきオーガニックシティエコ推進会議

さいきオーガニックシティエコ推進会議は、さいきオーガニックシティエコプラン（佐伯市環境基本計画）に掲げられた「人と自然が共生し、豊かな自然を未来に引き継ぐまち・佐伯」の創造のため、本市が取り組む環境施策に対し、事業の実施状況の提言、提案等を行うとともに、市民・事業者・行政の3者の協働による事業の推進に努めることを目的として、平成21年2月に設置されました。令和5年度現在、34人の委員が本市の環境行政推進に向け、リーダー的存在となり市民をけん引しています。

なお、名称を「さいき903エコ推進会議」から「さいきオーガニックシティエコ推進会議」に改正しました。（令和5年4月12日改正）

2 環境学習会☆クリーンアップ事業

さいきオーガニックシティエコ推進会議主催で環境美化に関する環境学習会とクリーンアップ活動を行いました。

環境学習会は、さいきオーガニックシティエコマイスターの平野憲司氏による「さいきオーガニックシティについて」と題して講演を行い、次いで渡町台小学校周辺でのクリーンアップ活動を実施し、延べ29人が参加しました。



【環境学習会】



【クリーンアップ活動】

3 さいきオーガニックシティクリーンアップ大作戦

さいきオーガニックシティエコ推進会議が市との共催により、市民による一斉清掃活動である「さいきオーガニックシティクリーンアップ大作戦」を令和6年3月3日（日）に実施しました。

当日は、新型コロナウイルス感染症対策のため実施を見送る地区もありましたが、7,276人の市民が参加し、約6.3トンのごみを回収しました。

この取組も地区の定例行事として定着しており、環境美化意識の啓発に繋がってい

ます。今後もさらなる市民の参加を呼び掛け、佐伯市環境基本計画の基本目標の一つである「環境づくりにみんなで参加するまち」をつくっていきます。

なお、名称を令和5年度に「さいき903クリーンアップ大作戦」から「さいきオーガニックシティクリーンアップ大作戦」に変更しました。

4 環境こども学習会

子どもに向けた環境学習の取組として、小中学生を対象とした環境学習会を実施しています。

令和5年度は11月に開催された「第5回さいきオーガニックフェスタ2023」に合わせ、大分県環境教育アドバイザーの綿末しのぶ氏を招き、「オーガニックで食品ロス削減！～風呂敷でエコバッグ作り～」と題して開催し、保護者等を含め7人の参加がありました。講演後にはエコバッグ作りのワークショップを行い、環境意識の向上を図りました。



【環境こども学習会の様子】

5 緑のカーテン苗等配布事業

地球温暖化対策事業の一環として、環境保全基金を利用して緑のカーテンとなるゴーヤ苗を市民に配布しています。各家庭で緑のカーテンを設置してもらうことで、地球温暖化防止や省エネ等の取組に関わる環境意識の向上を図っています。今後も各家庭に取組の推進を図り、節電等による CO2 排出量の削減を目指します。

令和5年度実績【一般配布：2,600 ポット】



【ゴーヤ苗配布時の様子】

6 花のあるまちづくり花苗等支給事業

市内の各種団体等へ花の苗等を支給し、それらの植栽及び管理育成を行ってもらうことで、花と緑にあふれた潤いあるまちづくりを推進するとともに、地域に花を植え、育てることを通じて、地域コミュニティの活性化を図る事業を行っています。多くの自治会・企業などに花苗を配布し、各団体が維持管理しています。申請団体数も増加傾向にあり、今後も幅広い地域・年代に花のあるまちづくりの輪が広がるよう、事業を推進していきます。

令和5年度実績

【前期：163 団体 後期：160 団体 合計 323 団体が実施】



【ラッキー花クラブ】

7 環境美化大賞

環境美化の啓発を目的として、環境美化標語の募集と、環境美化の推進に貢献した個人または団体の顕彰を行っています。

令和5年度は、「2050年までにゼロカーボンシティ（二酸化炭素排出実質ゼロ）実現に向けた取組、プラスチックごみ削減を促す標語」及び「花を通じたまちの緑化や環境改善を促す標語」をテーマに環境美化標語を募集し、7作品が表彰を受けました。

また、多年にわたり地域の清掃活動等の環境美化活動に功績のあった1団体が表彰を受けました。



【令和5年度 佐伯市環境美化大賞】

■ 環境美化標語

最優秀賞	「ひとつエコ みんなですれば すごいエコ」 大杉 征暉 さん（切畑小学校）
優秀賞	「リサイクル きれいな未来の 実現へ」 佐々木 愛理 さん（日本文理大学附属高校）
優秀賞	「捨てるゴミ 正しく分けて 再資源」 山本 響華 さん（佐伯豊南高等学校）
優秀賞	「ゴミ減らす ひとりひとりの 心がけ」 新名 一斗 さん（日本文理大学附属高等学校）
優秀賞	「さいりよう ゴミから宝へ 大变身」 松本 愛央さん（彦陽中学校）
優秀賞	「リサイクル みんなの未来を 守るため」 日吉 虎輔さん（佐伯小学校）
優秀賞	「花植えて 地域も空気も 美しく」 小野 百香さん（宇目緑豊中学校）

■ 顕彰

横濱 忠茂（佐伯市上浦大字津井浦）

長年にわたり、散歩する方や訪れる方が気持ちよく過ごせる景観を保つため、海沿いの道や里の駅周辺、海水浴場の草取りを一人で継続して行っており、地域住民に大変感謝されている。この活動は、地域美化に努める他の模範となるものとする。

8 環境保全基金

平成 21 年 6 月から大分県内の食品スーパー等が実施するレジ袋の無料配布中止の取組に参加している事業者から、有料化されたレジ袋の収益金の一部を市に寄附していただいたことを受け、これらの寄附金を積み立て、地球温暖化防止、資源の節約といった地域に根差した環境保全活動に活用することを目的に、環境保全基金を設置しています。

令和 5 年度は基金を活用して、緑のカーテンとなるゴーヤ苗の市民への無料配布やさいきオーガニックシティエコマイスター派遣制度による環境学習会の講師謝礼金及び環境美化標語を活用した啓発のぼり等の作成を行いました。

令和 5 年度の寄附及び基金

内容	金額
寄附金	0 円
基金利子	8,000 円
基金活用事業のための取り崩し	515,941 円
令和 5 年度末基金積立残高	3,364,672 円

9 こどもエコクラブ

子どもたちの興味や関心に基づいて、自然観察・調査やリサイクル活動など、家庭・学校・地域の中で身近にできる環境活動のクラブで、環境省が平成 7 年度から実施しています。

令和 5 年度末

クラブ名	地区名	メンバー数	サポーター数
佐伯児童館 ごみ拾い隊	佐伯	30 人	5 人
蒲江児童クラブ	蒲江	45 人	7 人
佐伯シャイニングスターズ	佐伯	13 人	3 人

10 環境市民団体

団体名	設立年 (活動開始時期)
興人構内ボランティアグループ	—
佐伯豊南高校レオクラブ	—
つな☆ばんプロジェクト	—
更生保護女性会	—
コスモスの会	—
つつじ会	—
ひまわり会	—
丸市尾ボランティア	—
特定非営利法人 さわやか佐伯	H12 年
みずべの会	H13 年
特定非営利法人 蒲江の海	H15 年
特定非営利法人 こころの泉	H18 年
特定非営利法人 虹の翼	H18 年
中山間部地域活性化団体 童心に蛙	H21 年
特定非営利法人 竹の豊後	H23 年
特定非営利法人 宇目まちづくり協議会	H24 年
特定非営利法人 名護屋豊かな海づくりの会	H24 年
特定非営利法人 やまもりの会	H25 年

資料：大分県 NPO 情報バンク HP ほか

11 さいきオーガニックシティエコマイスター派遣制度

佐伯市民で環境分野に知識や経験をもった人材を登録し、学校や地域、団体等の環境学習会・講座の場に派遣する「さいきオーガニックシティエコマイスター派遣制度」を平成 21 年度から実施しており、個人 14 人と 1 団体が登録されています。

令和 5 年度は、小学校などに 11 回講師を 11 人派遣し、319 人が受講しました。今後も、事業の広報を強化し、派遣数の増大を図っていきます。

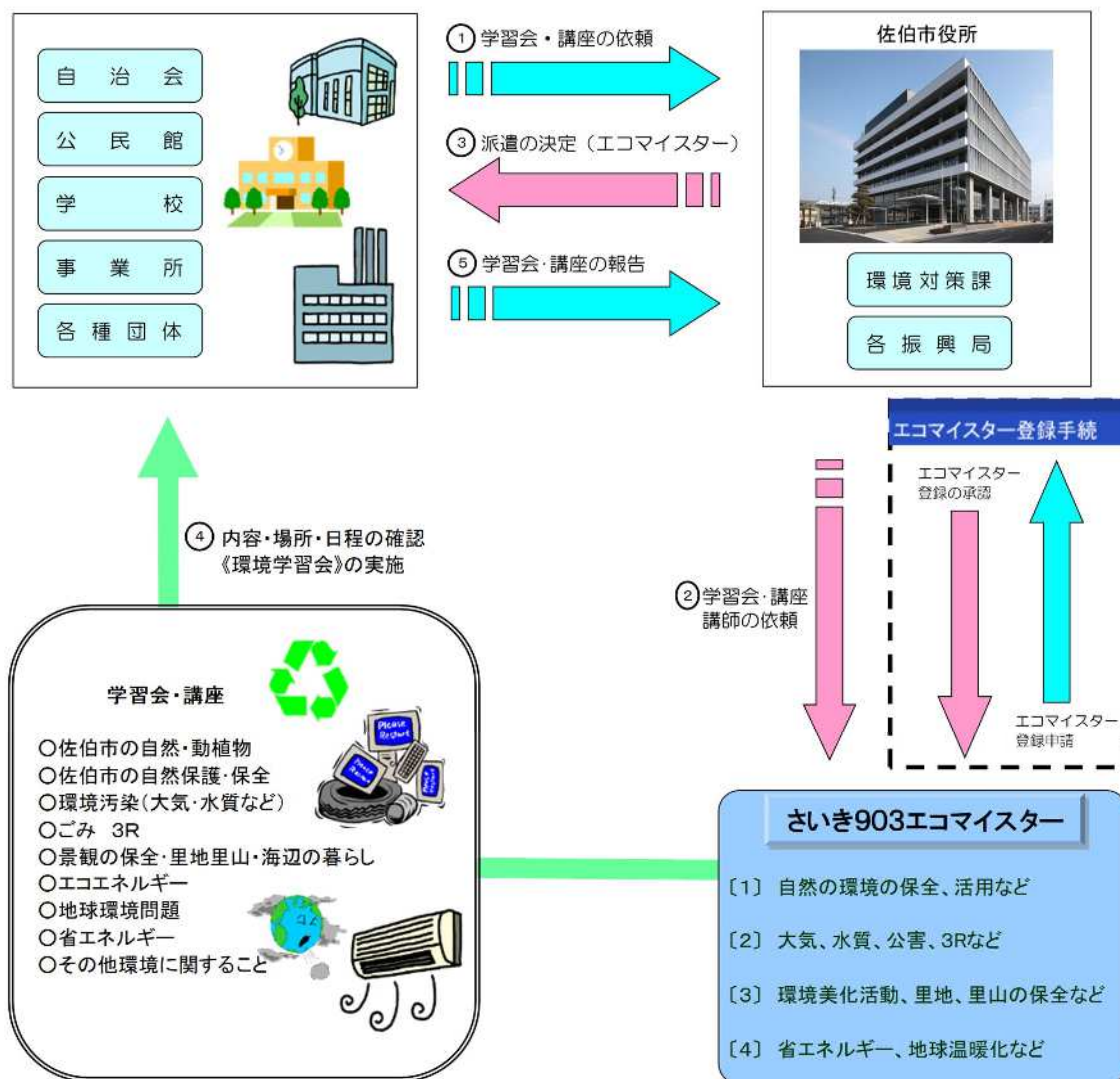
なお、名称を「さいき 903 エコマイスター派遣制度」から「さいきオーガニックシティエコマイスター派遣制度」に改正しました。（令和 5 年 4 月 12 日改正）

令和 5 年度実績【受講者合計：319 人】

派遣日	依頼者	学習会標題	受講者数
4 月 28 日	佐伯市立直川小学校	直川の植物探し	9 人
5 月 24 日	佐伯市立本匠中学校	本匠の自然についての講話	20 人
5 月 30 日	佐伯市教育委員会 社会教育課（うめ大学）	自然を通じて考える字目の環境	16 人
10 月 4 日	佐伯ロータリークラブ	佐伯市の環境について	20 人
10 月 12 日	高齢者学級 白養大学	環境について	69 人
10 月 21 日	さいきオーガニックシティエコ推進会議	さいきオーガニックシティについて	34 人
10 月 30 日	佐伯市立佐伯東小学校	城山フィールドワーク（自然・歴史など）	29 人
11 月 9 日	佐伯市立切畑小学校	城山登山をしながら自然観察	15 人
1 月 31 日	佐伯市環境対策課	さいきオーガニックシティ（佐伯版 SDG s）を目指して	45 人
2 月 8 日	高齢者学級 白養大学	歴史・環境について	48 人
2 月 27 日	佐伯市立上野小学校	野鳥観察	14 人



【歴史・環境について】



12 市民への広報活動

環境美化や省エネ、環境のイベントに関する情報発信を市報やケーブルテレビの文字放送、市公式ホームページ等で行うことで、市民の環境に対する意識の高揚を図っています。

IX 佐伯市環境基本計画実行計画（第5次）の推進状況

佐伯市環境基本計画実行計画は、さいきオーガニックシティエコプラン（佐伯市環境基本計画）に掲げた基本的施策に対応する各課の具体的事業をとりまとめたもので、基本計画の着実な展開を図ることを目的としています。計画期間は、平成20～23年度を第1次実行計画期間、平成24～26年度を第2次実行計画期間、平成27～29年度を第3次実行計画期間、平成30～令和4年度を第4次実行計画期間、令和5～9年度を第5次実行計画期間としています。

第1次実行計画（平成20～23年度）	平成20年12月策定
第2次実行計画（平成24～26年度）	平成24年2月策定、平成25年12月改定 ※さいきオーガニックシティエコプランの中間見直しに合わせた改定
第3次実行計画（平成27～29年度）	平成27年3月策定
第4次実行計画（平成30～令和4年度）	平成30年3月策定
第5次実行計画（令和5～9年度）	令和5年1月策定

1 目標ごとの取組状況

令和5年度の取組状況について報告を行います。令和5年度は29部署で204の事業に取り組みました。

区 分	令和5年度事業				次年度以降の 取組予定事業
	取組完了	取組中	未実施	年度計	
基本目標1 優れた自然を守り、育み、 活かすまち	3	47	1	51	48
基本目標2 ものを大切にし、安心して 暮らせる循環型のまち	1	36	1	38	37
基本目標3 歴史文化を大切にし、 きれいで住みよいまち	0	45	1	46	46
基本目標4 カーボンニュートラルに取り 組むまち	0	26	1	27	27
基本目標5 環境づくりにみんなで 参加するまち	3	38	1	42	39
計	7	192	5	204	197

次ページ以降に基本目標の達成のために掲げた項目ごとの取組状況について、担当課による報告を掲載しています。

【基本目標１】優れた自然を守り、育み、活かすまち

【基本的施策１】 海・山・川を守り、育み、活かす

【施策１】希少な動植物の保護

項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
①公共事業等における動植物への配慮			
市内道路改良事業 佐伯市全域で行う道路改良工事の施工に際して、使用機械を排ガス対策型で実施する。 ○道路新設改良単独事業 ○道路新設改良交付金事業 ○通学路緊急対策補助事業	取組完了	令和５年度中に実施した各事業（①道路新設改良単独事業、②道路新設改良交付金事業、③通学路緊急対策補助事業）の工事全てにおいて、排ガス対策型の機械を使用した。それによりＣＯ２の削減による自然環境保全を図ることができた。今後も引き続き、工事によるＣＯ２の削減を実施していくとともに、生物の生息・育成空間を確保することで自然環境保全に取り組む必要がある。	建設課
農山漁村地域整備交付金 従来の補助事業では対象とならない、小規模な農業用排水路整備や農作業道の整備、農地保全対策等を実施する。	取組中	排出ガス対策型建設機械等の使用を実施し、目標は概ね達成できた。	農政課
鶴見地区水産物供給基盤機能保全事業 羽出漁港 -2.5m物場場 L=51.4m（暫定断面）	取組中	「施工環境監理者」の配置を行い、周辺地域の自然環境や水生生物の生息環境等に配慮した施工が実施できた。 ○低騒音・低振動の船舶・機械の利用 ○濁り防止への対策（汚濁防止膜の設置） ○工事船舶の出入り調整（アンカー設置による生息場への影響など） ○漁期による工程の調整、施工時間帯の調整など	水産課
大島地区水産物供給基盤機能保全事業 地下南防波堤 L=41.4m	取組完了	「施工環境監理者」の配置を行い、周辺地域の自然環境や水生生物の生息環境等に配慮した施工が実施できた。 ○低騒音・低振動の船舶・機械の利用 ○濁り防止への対策（汚濁防止膜の設置） ○工事船舶の出入り調整（アンカー設置による生息場への影響など） ○漁期による工程の調整、施工時間帯の調整など	水産課
長田地区水産生産基盤整備事業 防波堤（新設） L=80.0m（暫定断面）	取組中	「施工環境監理者」の配置を行い、周辺地域の自然環境や水生生物の生息環境等に配慮した施工が実施できた。 ○低騒音・低振動の船舶・機械の利用 ○濁り防止への対策（汚濁防止膜の設置） ○工事船舶の出入り調整（アンカー設置による生息場への影響など） ○漁期による工程の調整、施工時間帯の調整など	水産課

【施策２】優れた自然環境の保全、活用

項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
①乱開発の防止指導			
伐採及び伐採後の造林の届出制度 森林法第10条の8第1項に基づいて提出される伐採届出書により、主に皆伐地を対象として、伐採撤出方法および伐採後の適切な林地保全方法等について、適切な指導を行う。	取組中	伐採届出書受領時に、伐採に係るガイドライン等を配付するとともに、広範囲の伐採及び民家や一般道に近い場合などは災害が起きないように注意喚起を行った。その結果、災害を念頭に置いた慎重かつ丁寧な伐採と撤出が行われた。	林業課
②保安林、自然公園等の指定拡大や見直し要請			
弥生の森と清流を守る会活動事業 ○史跡梅牟礼山系の森の樹木等の植栽・管理、動植物の保護及び除伐、除草、清掃活動 ○清流番匠川及びその支流の水棲生物の保護、花卉等の植栽・管理及び除草、清掃活動 ○児童・生徒及び地域住民等への自然環境・生活環境及び自然体験活動等に関する啓蒙・啓発活動	取組中	番匠川水系の自然環境の保全のため、大分県が行う治山事業に関連して土砂流出防備保安林等の指定拡大を行ってきた。今後も県等と連携しながら森林の持つ涵養機能の充実に努めたい。	弥生振興局 地域振興課
自然公園保全事業 ○自然公園区域を保護するため環境美化活動を実施する。 ○優れた自然環境を保全するため、必要に応じて自然公園区域の指定拡大や指定種類の見直し等について、県に要請する。	取組中	自然公園区域の環境美化活動を行った。また自然公園区域の指定拡大や指定種類の見直し等については、本年度は特に県に要請する区域や種類はなかった。	環境対策課
③地域に親しまれている巨樹や樹林の保護			
太分県緑化地域内等保全事業 必要に応じ、県と連携し、県指定の特別保護樹林の保育管理のため樹林内の点検及び必要な措置を検討する。	取組中	対応を必要とする案件がなかったため未実施。	林業課
④「佐伯市森林整備計画」に基づいた森林整備			
佐伯市森林整備計画 森林法第10条の5の規定に基づき、森林整備に関する基本的事項等を定めた佐伯市森林整備計画の変更を適宜検討する。	取組中	令和２年４月１日に「佐伯市森林整備計画」を策定し、必要に応じ適宜変更している。	林業課
⑤豊かな森づくりに向けた取組			
弥生の森と清流を守る会活動事業 ○史跡梅牟礼山系の森の樹木等の植栽・管理、動植物の保護及び除伐、除草、清掃活動 ○清流番匠川及びその支流の水棲生物の保護、花卉等の植栽・管理及び除草、清掃活動 ○児童・生徒及び地域住民等への自然環境・生活環境及び自然体験活動等に関する啓蒙・啓発活動	取組中	弥生振興局管内で、森林の伐採届が提出された場合、森林所有者に対し、伐採跡地の自然環境の保全のため広葉樹の植樹をすすめ、多面的機能が高い森作りを目指した。	弥生振興局 地域振興課
佐伯市森林整備計画 森林法第10条の5の規定に基づき、森林整備に関する基本的事項等を定めた佐伯市森林整備計画の変更を適宜検討する。	取組中	令和２年４月１日に「佐伯市森林整備計画」を策定し、必要に応じ適宜変更している。	林業課
⑥イベント等を活用した森林啓発活動			
森林ボランティア活動事業 森林に関する普及啓発活動として、林業関係団体等が行う植樹活動などの森林ボランティア活動事業に対して支援する。	取組中	一般ボランティアによる林業体験活動を実施することにより、幅広い市民の森林環境保全に対する意識の醸成を図ることができた。	林業課

【基本目標１】優れた自然を守り、育み、活かすまち

⑦水辺の保全、活用の推進			
瀬会海水浴場海びらき（海岸クリーンアップ事業） 海水浴場の安全祈願とともに海岸の清掃を行う。	取組中	海開きには、小中学校生徒や多くの地区民が参加してくれた。また、「海ゴミ回収BOX」を設置したことにより、観光客のボランティアが増加し、より良い環境づくりができています。 海岸をきれいに保つことで誘客にもつながり、瀬会キャンプ場等への経済効果が図られた。	上浦振興局 地域振興課
弥生の森と清流を守る会活動事業 ○史跡榎牟礼山系の森の樹木の植栽・管理、動植物の保護及び除伐、除草、清掃活動 ○清流番匠川及びその支流の水棲生物の保護、花卉等の植栽・管理及び除草、清掃活動 ○児童・生徒及び地域住民等への自然環境・生活環境及び自然体験活動等に関する啓蒙・啓発活動	取組中	番匠川の河川清掃や、四季の森の植樹活動・榎牟礼山道の草刈りを通じ、地域住民の体験交流を進めるとともに、憩いの場の整備等に努めた。	弥生振興局 地域振興課
クリーンアップ事業 鶴見地域の生活や産業の基盤である海に感謝し、また、その海に対する美化精神の高揚を図るため、地域住民総出による海面、海岸などの清掃活動を実施する。	取組中	市民、事業者等、約800人が参加し、流木・スチロール・プラスチック等の海岸漂着物を回収処分した。 多くの住民参加を得られ、鶴見地域の生活や産業の基盤である海への感謝、美化精神の高揚が図られた。	鶴見振興局 地域振興課
間越海岸海水浴場保全事業 海水浴やマリンスポーツの場として、多くの市民に利用される間越海岸海水浴場を、夏休み前に清掃を行う。	取組中	例年、海水浴シーズン前に海岸清掃を行い、海岸の保全や交流体験の憩いの場となる空間づくりの整備に努めた。また、クリーンアップ事業に合わせ、地域住民で海岸を清掃した。	米水津振興局 地域振興課
元猿海岸清掃活動 元猿海岸一帯及び駐車場周辺の清掃活動	取組中	令和5年7月10日に行政、観光協会会員、蒲江翔南学園生徒、地域住民等約105名で、元猿海水浴場と駐車場周辺の清掃活動を行った。 海岸のゴミや流木の回収、駐車場の竹やぶ等の伐採を行いとてもきれいになりました。実施時期について翔南学園から熱中症の危険性や学校行事と重なる時期なので次年度以降、実施時期を検討してほしいとの要望があった。併せて主催団体でもある蒲江環境協会が統合されることを踏まえて次年度以降、開催方法等を検討する。	蒲江振興局 地域振興課
白坪川菖蒲園整備事業 白坪川の河川内に菖蒲及び四季折々の花の植え付けを行う。 ○菖蒲園の維持管理（植栽・除草・清掃）	取組中	障がい者サポートセンターげんきファームに年間管理業務委託を発注し、園内の菖蒲や花の植付けや管理、また遊歩道にプランターを並べ、人と川がふれあうことが可能な親水空間の確保ができた。	都市計画課
佐伯冒険クラブ 佐伯冒険クラブのプランの一環として、市内小学校4～6年生の佐伯冒険クラブ登録者を対象に、カヌー体験教室及びライフジャケットを用いた川流れ体験を実施 ○サップ体験教室の開催	取組中	7月29日（土曜日）弥生地域の番匠川で開催した。 21名の市内小学生が参加し、サップ以外にも、番匠おさかな館の見学も行い、自然の美しさ、大切さを体感した。	社会教育課
⑧豊かな海づくりに向けた取組			
弥生の森と清流を守る会活動事業 ○史跡榎牟礼山系の森の樹木の植栽・管理、動植物の保護及び除伐、除草、清掃活動 ○清流番匠川及びその支流の水棲生物の保護、花卉等の植栽・管理及び除草、清掃活動 ○児童・生徒及び地域住民等への自然環境・生活環境及び自然体験活動等に関する啓蒙・啓発活動	取組中	ボランティアによる植樹活動や、広葉樹の植樹の推進を進めることで、間接的にはあるが、豊かな海づくり、森づくりの取り組みを行った。	弥生振興局 地域振興課
藻場保全活動 「東九州伊勢えび街道」、「伊勢えび祭り」など食観光フェア参加店舗の売り上げの一部を、豊かな海の保全活動に充てている。例として藻場が喪失する磯焼け対策として、名護屋地区の海域で、漁協組合員、地元小中学校及び住民とともに藻の繁殖活動を行っている。	取組中	名護屋地区藻場保全活動組織の「藻場保全活動」再開プロジェクトの実施をサポートした。 この活動は、コロナ以前に、蒲江翔南学園にて行われていた藻場保全活動を再開するという目的で行われたもの。	観光課
藻場干潟保全活動 磯焼け対策：水産多面的機能発揮対策による藻場保全活動及び磯焼け状況調査	取組中	食害生物駆除（ウニ類及び魚類）、岩盤清掃、モニタリング等の藻場保全活動を行った。これにより、環境及び生態系のさらなる保全を図ることができた。	水産課
入津湾漁場環境改善事業 ○入津湾湾口部の作れいを実施 ○作れい土砂を湾内の底質悪化箇所に覆砂を実施	取組中	作れい工81,582㎡、覆砂工28,600㎡の事業を実施した。これにより、入津湾内における漁場環境の改善、海水交換の促進による赤潮被害の軽減が図られた。	水産課
⑨条例に基づいた、清流保全のための活動支援			
⑩河川愛護の取組			
河川愛護デー 河川及びその周辺の清掃作業	取組完了	令和5年度は7月2日を河川愛護デーとし、市内の河川・水路等の清掃活動を行い4,260人の参加で可燃ゴミ9.24t、不燃ゴミ0.28tの回収を行い河川・水路等の環境美化に努めた。今後も引き続き7月の第1日曜を河川愛護デーと定め活動をおこなっていく。	建設課

【基本目標１】優れた自然を守り、育み、活かすまち

【施策３】優れた自然とのふれあいの推進

項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
①ふれあい機会の充実、人材の育成			
祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク普及啓発事業 さいきオーガニックシティや祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク、SDGsが目指す「自然と人との共生」や「持続可能な社会」の実現のため、これらの理念をアピールするシンポジウムやイベントを開催する。	取組中	「祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク」や「さいきオーガニックシティ」の理念とその活動を市内外に広く周知するためシンポジウムを開催した。 場所：さいき城山桜ホール 大ホール 日時：令和6年2月4日（日）13:30～16:15 講演：「エコパークってなんだろう」 講師：登山家 服部文祥 参加者：約300人	エコパーク推進室
あまべ渡世大学事業 あまべ渡世大学	取組中	令和5年度のあまべ渡世大学受講者（体験者）数は2453人であった。蒲江の浦々の漁師や各団体が講師となることで、地域産業の後継者育成に寄与するとともに、蒲江地域外の人と蒲江の人との交流を通して、蒲江地域の自然や郷土食等の蒲江のくらしについて体験して頂くことで蒲江地域の自然に豊かさやこの地域の食材の魅力を発信することができた。	蒲江振興局 地域振興課
放課後児童クラブにおける自然体験 放課後児童クラブにおいて、それぞれの地域の自然観察や生き物観察、自然体験等を行う。	取組中	放課後児童クラブでは、野鳥観察・自然観察等の自然観察・体験を実施（延べ48回）し、こども達に自然を大切にすることの大事さを伝える事ができた。引き続き取り組みたい。	こども福祉課
佐伯冒険クラブ 佐伯冒険クラブのプランの一環として、市内小学校4～6年生の佐伯冒険クラブ登録者を対象に、カヌー体験教室及びライフジャケットを用いた川流れ体験を実施 ○サップ体験教室の開催	取組中	7月29日（土曜日）弥生地域の番匠川で開催した。 21名の市内小学生が参加し、サップ以外にも、番匠おさかな館の見学も行い、自然の美しさ、大切さを体感した。	社会教育課
蒲江ふるさと探検隊 蒲江の小学生4～6年生を対象に、蒲江の生活体験や自然体験をとおして、蒲江の自然の素晴らしさや、地域の人々とふれあい自分か住む蒲江を感じ、知ることで「ふるさとを思う心」を育む。	取組中	磯辺の体験は悪天候により中止となったが、海辺での釣り体験を実施、ふるさと蒲江の海の恵と自然の大切さを知る体験であった。	社会教育課
青少年課外活動荻町交流事業 小学生を対象に旧姉妹町である荻町との交流事業として、荻町に出向いて田植え・稲刈り体験教室を実施し、12月に荻町からの小学生を受入れ豊後二見ヶ浦のしめ縄の張替えと一緒にを行うとともに、稲刈り体験教室で収穫した米を用いて餅つきを実施する。	取組中	荻町にて5月27日に田植え体験を、10月28日に稲刈り体験を実施。そして12月10日に上浦の大しめ縄を行い、地元の象徴である大しめ縄と荻町での体験の結びつきが感じられる貴重な体験であった。	社会教育課
②推進団体等の活動支援			
佐伯地域ユネスコエコパーク推進協議会に対する補助金 佐伯地域ユネスコエコパーク推進協議会が実施するユネスコエコパークの普及啓発等の取組に対する補助金	取組中	佐伯地域ユネスコエコパーク推進協議会規約に則り、「普及啓発事業」「次世代育成事業」「環境の整備」の3事業を実施することで、ユネスコエコパークに認定された宇目地域の自然環境の保全と持続可能な発展等が促進された。 【普及啓発事業】観音滝水瀑ツアーほか7事業 【次世代育成事業】エコパーク体感事業ほか2事業 【環境の整備】登山道目印取付	エコパーク推進室
ホテルに関する取り組み（板屋地区ほたる観賞会） ○本匠ほたる祭りの開催 ○ほたるの学校開校事業の支援	未実施	第29回本匠ほたる祭りとホテルの学校開校事業について、イベントでの感染対策が十分に行えない事や施設の老朽化による安全対策が十分に行えないことから中止した。イベント開催が困難な中、ホテル生息地の維持に務めた。 また、地区住民の有志によりイベント再開に向けて自然をより身近に体験できる場づくりに取り組んでいる。	本匠振興局 地域振興課
グリーンツーリズム、ブルーツーリズム推進団体の支援 農家民泊を中心に取り組む「さいきグリーンツーリズム研究会」や、海の体験メニューを提供している「NPO法人かまえブルーツーリズム研究会」等の自主的な活動を尊重しつつ、必要な側面支援を行う。	取組中	少しづつ新型コロナウイルスの影響も落ち着き、国内外から体験の申し込みも徐々に上がってきた。また、受入れ家庭の増加に向け各種研修会に参加して、アットホームなおもてなしで幅広い世代に魅力を発信したことにより、グリーンツーリズムの受入人数は、227名だった。	観光課
③歩道や駐車場、トイレ等の整備			
取組なし			

【基本目標１】優れた自然を守り、育み、活かすまち

【基本的施策２】多様な動植物の生息・生育空間を守り、育む

【施策１】良好な生態系の保全

項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
①生態系保全事業（磯焼け対策等）の推進			
藻場保全活動 「東九州伊勢えび街道」、「伊勢えび祭り」など食観光フェア参加店舗の売り上げの一部を、豊かな海の保全活動に充てている。例として藻場が喪失する磯焼け対策として、名護屋地区の海域で、漁協組合員、地元小中学校及び住民とともに藻の繁殖活動を行っている。	取組中	名護屋地区藻場保全活動組織の「藻場保全活動」再開プロジェクトの実施をサポートした。 この活動は、コロナ以前に、蒲江翔南学園にて行われていた藻場保全活動を再開するという目的で行われたもの。	観光課
藻場干潟保全活動 磯焼け対策：水産多面的機能発揮対策による藻場保全活動及び磯焼け状況調査	取組中	昨年度に引き続き、食害生物駆除（ウニ類及び魚類）、岩盤清掃、モニタリング等の藻場保全活動を行った。これにより、環境及び生態系のさらなる保全を図ることができた。	水産課
②本市全域の自然環境調査の結果を踏まえた保全事業の検討			
海亀監視員委託事業 絶滅危惧種に指定されているウミガメの監視員委託業務	取組中	対象海岸は５海岸、今年度は２海岸６回の上陸と４回の産卵を確認した。前年と比較していずれも増加していることから海岸環境が改善傾向にあると判断できるが何処も漂着ごみが増加している。このようなことから海亀が上陸する頻度は環境指標として評価できる。また地域住民が上陸痕を発見した場合には速やかに委託事業へ連絡が入る体制が構築されており、住民の環境に対する関心度が感じられる。	蒲江振興局 地域振興課
自然環境調査の結果を踏まえた保全事業 保全用標識及び保全対策用消耗品	取組中	保護すべき在来動植物を守るため、外来生物について、ホームページ等で市民に対し広く啓発した。	環境対策課

【施策２】外来生物の防除対策等の推進

項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
①啓発の推進			
自然環境保護事業 ○ホームページやケーブルテレビを通じての啓発 ○外来生物啓発看板の設置	取組中	保護すべき在来動植物を守るため、外来生物について、ホームページ等で市民に対し広く啓発した。	環境対策課
環境保全表示板設置事業（環境保全基金事業） 環境保全基金を活用し、特定外来生物についての注意喚起のための表示板やチラシ等を作成し市民への啓発を行う。	取組中	保護すべき在来動植物を守るため、大分の指定希少野生動植物に関するパンフレット等を窓口に設置、市の公式ホームページ等に掲載することで、市民に対し広く啓発を行った。	環境対策課
②監視体制の検討			
外来生物の防除対策及び監視事業 外来生物の不法な放置・遺棄を防止する目的で、市民等への啓発及び廃棄物の不法投棄の監視を兼ねて監視体制をとる。	取組中	外来種の駆除の必要性を市民に広く啓発することを目的に、パンフレット設置や、市公式ホームページ等による外来種駆除に関する広報を行った。また、市公式ホームページによりオオキンケイギクの駆除に関する広報を行った。	環境対策課
③調査や駆除対策の推進			
外来生物の防除対策等の推進 ○国・県等関係機関及び農林水産部等庁内関係部署と連携し、外来生物に関する情報収集・提供等に取り組む。 ○市民等に向けた啓発に取り組む。	取組中	外来種の駆除の必要性を市民に広く啓発することを目的に、パンフレット設置や、市公式ホームページ等による外来種駆除に関する広報を行った。また、市公式ホームページによりオオキンケイギクの駆除に関する広報を行った。	環境対策課

【施策３】有害鳥獣対策の推進

項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
①被害状況と傾向の調査			
有害鳥獣被害対策事業 地域の野生鳥獣による被害状況について、被害現地調査や住民への聞き取り等で把握し、佐伯市鳥獣被害防止計画に反映させる。	取組中	被害現地調査や住民への聞き取りに加え、農業共済の被害状況のデータを参照し佐伯市鳥獣被害防止計画に反映させた。	林業課
②野生鳥獣による農林産物被害防止対策			
有害鳥獣捕獲事業 有害鳥獣の捕獲に対し、報償金を支給する。 ○イノシシ、シカ、サル、小動物 ○諸経費 ○捕獲活動に係る補助金	取組中	イノシシ3,048頭、シカ3,830頭、サル72匹、小動物1,178匹を捕獲できた。	林業課

【基本目標１】優れた自然を守り、育み、活かすまち

【施策４】環境に配慮した農林水産業の推進

項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
①環境保全型農業の普及・啓発			
環境保全型農業直接支援対策 化学肥料・農薬の使用量を地域の慣行栽培に比べて５割低減した営農活動と環境保全に効果の高い活動（緑肥の作付、堆肥の施用）を組み合わせることにより環境保全型農業を確立する。さらに環境に配慮した有機農業の推進も行う。 ○緑肥の作付 ○堆肥の施用 ○有機農業	取組中	本取組の実施により、農業生産における環境負荷の低減を図ることができ、地球環境の保全に寄与している。	農政課
有機の輪づくり推進事業 有機農業は、農業の自然循環機能を増進し、農業生産活動に由来する環境への負荷を大幅に低減するものであり、生物の多様性の保全にも重要な役割を担っている。安全・安心な農産物を求める消費者ニーズへの対応や、地産地消、食育の観点からも有機農業に取り組む生産者と栽培面積を増やす事業を引き続き展開する。	取組中	農林水産省の「みどりの食料システム戦略緊急対策交付金」を活用して、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ取組を実施した。有機農業相談員による訪問活動や、各種栽培講習会を継続して実施し、佐伯産農産物の独自認証制度の試験的導入し認証を行った。同時に、さいきオーガニックフェスタ等の各種イベントも継続して実施し、成果として、有機農業に取り組む農家数が拡大された。	農政課
②環境に配慮した漁場環境の推進			
サンゴ保全（食害生物駆除）事業 深島のサンゴを保全するために食害生物を駆除する事業	取組中	対象地域は深島周辺海域、業務員の減少により駆除個数は前年度より減少したが実施日数は増加した。駆除個数は巻貝844個、オニヒトデ27個体。近年では温暖化の影響によりサンゴの生息地域が北限しており、駆除の対象地域の拡大も検討していかなければならないが引き続きサンゴを保護し、漁場の環境保全を推進する。	蒲江振興局 地域振興課
漁場クリーンアップ事業 漁場環境の改善を図るため、海岸や漁場に漂着した流木・ごみの除去や漁網にかかったごみの持ち帰り運動を推進する。また、サメやツメタガイ等の有害動植物の駆除を行う。	取組中	豊後水道の一本釣り漁場において、漁業被害を及ぼすサメ類を駆除し、漁場の機能向上を図った。アサリ漁場において、アサリの食害種であるツメタガイの卵塊を駆除した。小型底曳網漁船による漁具で回収したごみの持ち帰り運動を展開し、漁場の浄化に努めた。漁業者や漁協青年部が引き揚げた流木等の運搬処分を行い漁場環境の保全に努めた。	水産課
③環境に配慮した農村整備の推進			
多面的機能支払交付金事業 農地・農業用水等の資源が、過疎化・高齢化・混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、適切な安全管理が困難となってきたため、地域ぐるみの草刈り等の共同活動を行うことで農村環境を守っていく。 ○農地の保全 ○農道、水路の維持・補修 ○農村環境保全の取り組み	取組中	佐伯市内において、現在33保全組織があり、事業実施計画に基づき、農地保全及び農道、水路の維持補修等を実施した。また、4保全組織が、老朽化が進む農地周りの農業用排水路や農道等の施設に対し長寿命化のための補修等の活動を実施した。	農政課
農山漁村地域整備交付金 従来の補助事業では対象とならない、小規模な農業用排水路整備や農作業道の整備、農地保全対策等を実施する。	取組中	排出ガス対策型建設機械等の使用を実施し、目標は概ね達成できた。	農政課
④公共事業等における生態系への配慮			
農山漁村地域整備交付金 従来の補助事業では対象とならない、小規模な農業用排水路整備や農作業道の整備、農地保全対策等を実施する。	取組中	排出ガス対策型建設機械等の使用を実施し、目標は概ね達成できた。	農政課

基本目標１【取組状況】取組完了(3) 取組中(47) 未実施(1)

【基本目標２】ものを大切に、安心して暮らせる循環型のまち

【基本的施策１】公害のない住みよいまちをつくる

【施策１】大気環境、水環境、土壌環境の保全対策の推進

項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
①法規制に基づく対策の推進			
公害防止対策事業 ○公害防止協定に基づく興人（株）排水水質濃度測定及び排ガス濃度の情報把握をする。 ○騒音・振動規制法及び悪臭防止法に基づく規制基準の順守に関する監視、指導をする。 ○大気汚染防止法及び水質汚濁防止法に基づく規制基準の順守については、県が実施する監視、指導に関して協力を行う。	取組中	佐伯湾の3ヶ所において水質測定を行った。また、道路交通騒音、一般環境騒音、道路振動についても、佐伯市内計8箇所において測定した。	環境対策課
②環境に配慮した交通体系の整備			
市内道路改良事業 佐伯市全域で行う道路改良工事の施工に際して、使用機械を排ガス対策型で実施する。 ○道路新設改良単独事業 ○道路新設改良交付金事業 ○通学路緊急対策補助事業	取組完了	令和5年度中に実施した各事業（①道路新設改良単独事業、②道路新設改良交付金事業、③通学路緊急対策補助事業）の工事全てにおいて、排ガス対策型の機械を使用した。それによりCO2の削減による自然環境保全を図ることができた。今後も引き続き、工事によるCO2の削減を実施していくとともに、渋滞緩和や交通体系を整備することで自然環境保全に取り組む必要がある。	建設課
③エコ通勤の導入検討及び普及・啓発			
公共交通機関の利用を推進 コミュニティバスの運行及び見直しを行い利便性の高い、交通網により公共交通利用者の増を図る。	取組中	市内の民間バス路線及びコミュニティバス路線を再編し、令和3年10月1日から運行を行ってきた。運行路線数、便数等を見直した結果、利用実績は増えている。しかし、交通業者への運行委託によりコスト増となり、また、運行距離が伸びたことで、コミュニティバス自体の排出ガス量の削減には繋がっていない。	地域振興課
④エコドライブの普及・啓発			
エコドライブの啓発への取組 ○安全運転管理者等による行用自動車の適正な管理及び安全運転への指導 ○車両使用簿によるアイドリングストップのチェック、エコドライブの啓発	取組中	安全運転管理者講習及び副安全運転管理者講習を実施し、管理者の心構えや課員への安全運転の指導等について講習した。 また公用車の使用者は、車両使用簿記入時に、アイドリングストップの励行及び法定速度の遵守について守れたかどうかのチェックをしており、排出ガス抑制の意識付けを行っている。	財政課
省エネ運転の普及・啓発事業 省エネ運転の普及・啓発活動（市報・ホームページ等の活用）	取組中	・環境配慮の行動啓発のため、市公式ホームページにおいて、エコドライブを含む省エネ運転に関する啓発記事を掲載し、市民等に対し、環境問題の意識啓発と併せて、省エネ運転の普及啓発を行い推進した。 ・市職員へ、エコ推進員制度月間目標においてエコドライブを取上げ、啓発を実施した。	環境対策課
⑤低公害車等の率先導入			
公用車更新（集中管理車・振興局車）事業 ○老朽化した公用車（集中管理車・振興局車）を更新（リース）する。	取組中	令和5年度に更新した車両14台（集中管理車4台、振興局10台）のうち、電気自動車に更新した車両はなかった。	財政課
⑥低公害車等の補助制度の検討			
取組なし			
⑦生活公害等に関する指導			
生活環境保全推進事業 市報やホームページ等を活用して市民や事業所等への啓発、広報活動を行う。	取組中	騒音の苦情は1件、大気汚染の苦情は1件について、対策し監視指導に努めた。 環境施策の推進には、多くの市民の理解と協力を無くして成り立たないものであることから、広範囲に向けた啓発活動をケーブルテレビや市報、公式ホームページ等を活用して行っていきたい。	環境対策課
⑧安全・安心な飲料水の供給			
水道未普及地域解消事業 水道未普及地域において住民の飲料水その他生活の上で必要な用水を確保するため、施設整備事業の補助を市単独で行う。	取組中	水道未普及対策事業補助金を活用し、本匠井内地区の設備改修を行い生活環境及び公衆衛生の向上に寄与することができた。今後も、水道未普及地域における、水道施設の整備を行い、生活環境及び向上に努める。	環境対策課
⑨水質浄化に関する啓発の推進			
北川ダム湖環境整備推進協議会 ○管内にある北川ダム湖の水質が下流域の河川の水質に悪影響を与える影響が大きいと、水質検査を毎年5か所4回実施 ○上流及び中流域の小学生による交流事業を実施し、啓蒙・啓発を推進	取組中	・水質検査を5か所4回実施。年間の水質が保全されている状況を確認した。 ・上流域の宇目緑豊小学校と下流域の北川小学校の児童による上中流域交流事業を実施し、河川環境美化の啓発を行った。	宇目振興局 地域振興課
⑩下水道等の計画的な整備及び下水管等への接続の推進			
生活排水普及促進事業 ○市報・ケーブルテレビでの普及啓発 ○戸別訪問の実施	取組中	・戸別訪問等の普及啓発活動を行い、下水道への接続を促すことに努めた。（実績） 市報掲載4回、ケーブルテレビ文字放送4回、戸別訪問801件、施設見学来場者245名	下水道課
公共下水道事業（佐伯処理区） ○管渠整備（汚水補助） ○管渠整備（汚水単独）	取組中	汚水管埋設をL=1.1km、中継ポンプ設置N=1基を行い、下水道の普及率の向上を図ることができた。	下水道課

【基本目標２】ものを大切に、安心して暮らせる循環型のまち

⑪集合処理の整備計画区域外における浄化槽整備の推進			
浄化槽整備事業（個人設置型） 汲み取り便槽又は単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する者に工事の一部を補助する。 ○年間120基設置予定	取組中	汲み取り便槽又は単独処理浄化槽から合併浄化槽へ転換する者の121基に対して補助金を交付したことで家庭からの水質汚濁量を削減し、公共用水域の保全、公衆衛生の向上を図ることができた。また、法定検査の未受検者については、受検干渉を行い適正な維持管理に努めるよう促した。	下水道課
浄化槽市町村整備推進事業 市が合併処理浄化槽を個人宅に設置し、使用料を徴収し、維持管理を行う。 ○年間9基設置予定	取組中	市町村設置型整備区域において8基の浄化槽を設置した。うち3基が単独浄化槽または汲み取り便槽から合併処理浄化槽へ転換したことにより、家庭からの水質汚濁量を削減し、公共用水域の保全、公衆衛生の向上を図ることができた。	下水道課
⑫生活排水処理施設の整備促進と水洗化の向上			
生活排水処理施設整備事業 生活排水処理施設の改修	取組中	施設の改修工事を行い、長寿命化、機能保全対策コストの低減及び機能の適正発揮を図ることができた。また水洗化による水質汚濁負荷を削減することができた。 ・施設改築・・・13箇所 ・水洗化件数・・・151件	下水道課
⑬環境保全型農業の普及・啓発：再掲			
耕畜連携資源循環推進事業 管内の畜産農家の家畜排せつ物を活用して、市の堆肥施設で良質の堆肥を製造し、農地に散布することで化学肥料投入の削減を図り、環境保全型農業、有機農業を推進する。 ○家畜排泄物を主原料とした堆肥製造 ○堆肥の販売や散布	取組中	本取組の実施により、農業生産における環境負荷の低減を図ることができ、地球環境の保全に寄与している。	農政課
環境保全型農業直接支払推進事業 化学肥料・農薬の使用量を地域の慣行栽培に比べて5割低減した営農活動と環境保全に効果の高い活動（緑肥の作付、堆肥の施用）を組み合わせることにより環境保全型農業を確立する。さらに環境に配慮した有機農業の推進も行う。 ○緑肥の作付 ○堆肥の施用 ○有機農業	取組中	本取組の実施により、農業生産における環境負荷の低減を図ることができ、地球環境の保全に寄与している。	農政課
有機の輪づくり推進事業 有機農業は、農業の自然循環機能を増進し、農業生産活動に由来する環境への負荷を大幅に低減するものであり、生物の多様性の保全にも重要な役割を担っている。安全・安心な農産物を求める消費者ニーズへの対応や、地産地消、食育の観点からも有機農業に取り組む生産者と栽培面積を増やす事業を引き続き展開する。	取組中	農林水産省の「みどりの食料システム戦略緊急対策交付金」を活用して、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ取組を実施した。有機農業相談員による訪問活動や、各種栽培講習会を継続して実施し、佐伯産農産物の独自認証制度の試験的導入し認証を行った。同時に、さいきオーガニックフェスタ等の各種イベントも継続して実施し、成果として、有機農業に取り組む農家数が拡大された。	農政課

【施策２】化学物質対策等の推進

項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
①化学物質対策等の推進			
PRTR法に基づく化学物質に関する情報収集 ○PRTR法に基づく化学物質に関する情報収集 ○県と連携して化学物質の実態の把握 ○環境の監視	取組中	市から市民へのデータ提供は行っていないが、環境省ホームページ上で公表している。 県と連携して化学物質に関するデータの収集を行う。	環境対策課

【施策３】環境監視体制の充実

項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
①環境監視・連絡体制等の継続、充実			
環境監視事業 ○PRTR法に基づく化学物質に関する情報収集 ○県と連携して化学物質の実態の把握 ○環境の監視	取組中	佐伯湾の3ヶ所で水質測定、環境騒音測定を市内8ヶ所で測定、また工業地域の悪臭の測定を2ヶ所で行い、測定結果はそれぞれ良好であった。基準を超える場合は、関係機関と連携し指導を行う。	環境対策課

【基本目標2】ものを大切に、安心して暮らせる循環型のまち

【基本的施策2】ものを大切に、持続可能なまちをつくる

【施策1】4Rの推進

項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
①「佐伯市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の見直しと第2次計画の策定			
燃えるごみとしての機密文書の削減事業 機密文書の保管場所確保と、シュレッダーごみ削減の啓発	未実施	庁舎スペースの不足により、機密文書保管場所の確保はできていない。そのため、機密文書回収日の直前に機密文書をまとめてもらっている状態であり、シュレッダーごみ削減啓発も行っていない。	財政課
一般廃棄物処理基本計画策定事業 次年度一般廃棄物（ごみ）処理実施計画の策定	取組中	令和6年度一般廃棄物（ごみ）処理実施計画を策定	清掃課
ペットボトルの分別回収とマテリアルリサイクル ○佐伯市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画及び佐伯市分別収集計画に基づき、ペットボトルの分別回収を実施する。 ○プラスチック製容器包装について、マテリアルリサイクルの検討を行う。	取組中	○令和5年度ペットボトル分別回収量実績 133t（全量再資源化） ○（財）日本容器包装リサイクル協会搬出金実績 5,171,469円 市報・ホームページ等を通じて啓発を行い、正しい分別とリサイクルへの協力を呼びかけた。	清掃課
②4Rの普及啓発の推進			
紙ごみ削減の取組 紙ごみ回収の周知	取組中	紙ごみの回収日を掲示板等で職員に周知している。	財政課
4Rの推進 ○紙ごみリサイクル事業 ○生ごみリサイクル事業 ○小型家電リサイクル事業 ○その他啓発事業	取組中	○紙ごみ再資源化 実績 1,026t ○生ごみリサイクル菌ちゃん野菜作りチャレンジ事業 実績 ・ミニH-I（支給）300世帯 300個 ・バラン de H-I（貸与）3世帯 3個 ○生ごみ処理容器補助金 19世帯 39,000円 ○小型家電再資源化 実績 20t ○その他啓発事業 ・市報7回、市HP6回、文字放送3回 ・リユース啓発（市内店舗紹介、リネットジャパン協定、太陽農園協定） ・生ごみ土づくり体験型講座（2校、3園） ・エコ博士への挑戦状（ごみに関するクイズ）（2回）※プロギング in BANJYO、オーガニックフェスタにてブース出展 ・ごみの減量や再資源化に向けた取組を継続できた。	清掃課
「家族で集う！キャンドルのタベ」 夏至の日を中心に、キャンドルの灯りで音楽を楽しむイベントを開催し、その中で環境問題（省エネ、ごみ減量等）についての呼びかけをする。 ○主催：キャンドルのタベ実行委員会、本匠地区公民館	取組中	開催日：10月21日（土） 場所：本匠地区公民館 内容：・音楽会口みつろうラップづくり 省エネの啓発と共に音楽イベントを行い、地域の方に公民館へ足を運んでいただき、エコなみつろうラップづくりのほかに、キャンドルのオブジェや竹筒を増やし、目でも楽しめる会場づくりを行った結果、来場者にはとても好評だった。	社会教育課
③民間等と連携した4Rの推進			
4R推進事業 民間企業等に対して、不用品のリユースや容器包装廃棄物等の発生抑制などの指導徹底、啓発に努める。	取組中	市内の民間企業等に対して、ホームページ等を通じて不用品リユースや容器包装廃棄物等の発生抑制などに関する啓発を行った。	清掃課
④公共事業の建設発生土の活用			
建設発生土情報交換シートによる建設発生土の有効利用 建設発生土情報交換シートによる建設発生土の有効活用	取組中	大分県から依頼があり、以下のとおり建設発生土情報を提供した。 令和5年 6月・・・R5：5件 令和5年10月・・・R5：4件 令和6年 2月・・・R6：5件 R7：0件 R8：0件	建設総務課
⑤廃食油リサイクルの取組			
廃食油回収事業 地区学校給食センター等から廃食油を回収し、河川への油流出を防ぎ水質汚濁を防止する。	取組中	廃食油を回収し、リサイクルに繋げる事業を実施した。 リサイクル事業者への売却量 8,000L	環境対策課
⑥家畜排泄物の適正な処理及び利活用の推進			
耕畜連携資源循環推進事業 管内の畜産農家の家畜排せつ物を活用して、市の堆肥施設で良質の堆肥を製造し、農地に散布することで化学肥料投入の削減を図り、環境保全型農業、有機農業を推進する。 ○家畜排泄物を主原料とした堆肥製造 ○堆肥の販売や散布	取組中	本取組の実施により、農業生産における環境負荷の低減を図ることができ、地球環境の保全に寄与している。	農政課
⑦生ごみに関する減量化の推進			
生ごみ処理機等導入事業 ○生ごみ処理器の支給（ミニキエーロ300世帯）及び貸与（バラン de キエーロ5台） ○生ごみ処理器の購入補助（コンポスター20世帯、バラン de キエーロ10世帯分）	取組中	○生ごみリサイクル菌ちゃん野菜作りチャレンジ事業 実績 ・ミニH-I（支給）300世帯 300個 ・バラン de H-I（貸与）3世帯 3個 ○生ごみ処理容器補助金 19世帯 39,000円 （コンポスター15世帯、ポカシ容器4世帯分） ・生ごみ土づくり体験型講座（2校、3園）	清掃課

【基本目標２】ものを大切に、安心して暮らせる循環型のまち

【施策２】不法投棄防止対策の推進			
項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
①不法投棄防止の啓発			
不法投棄防止対策（啓発） ○不法投棄防止看板設置 ○不法投棄防止啓発ビラ作成 ○市報等による不法投棄防止啓発活動の実施	取組中	○令和５年度実績 看板製作：３１枚、看板設置：１５か所 監視カメラ購入：５台 カメラ設置：１か所 市報や市公式ホームページへの掲載及び不法投棄の多発地域への看板設置等を行うなどの啓発活動を行っているが、不法投棄者のモラルの問題があるため、十分な効果が得られているとはいえない状況である。しかし、不法投棄が行われるのは広範囲、かつ、人目につくにくい場所であるため、今後も継続して取り組む必要がある。	清掃課
②不法投棄の監視体制の充実			
不法投棄対策事業（監視体制） ○大分県等との連絡、連携を深め佐伯市独自の監視活動のみならず大分県が主体となって実施する不法投棄廃棄物撤去事業と併せて不法投棄監視体制を充実させ不法投棄対策防止に努める。 ○九州電力株式会社との協定による不法投棄の監視活動の継続実施 ○日本郵便株式会社との協定による不法投棄の監視活動の継続実施	取組中	・大分県（嘱託職員）による佐伯市内の不法投棄監視活動の実施 ・九州電力株式会社・日本郵便株式会社による業務中の不法投棄監視 ・佐伯市職員による不法投棄監視活動の実施	清掃課
③不法投棄防止策の検討			
不法投棄対策事業（防止策） ○不法投棄箇所の図面化 ○不法投棄監視車両を活用した職員等による監視及び撤去	取組中	○現地確認した不法投棄場所 ３４か所 不法投棄案件を取りまとめた図面化、不法投棄監視車両を使用しての監視を兼ねた撤去収集業務を行った。	清掃課
【施策３】産業廃棄物の適正処理、処分の促進			
項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
①県と連携した監視指導の強化			
大分県産業廃棄物処理施設周辺環境対策事業 ○市道田原横手線舗装補修工事 ○市道道ノ内黒沢線ほか舗装補修工事	取組中	産業廃棄物運搬車両の通行等により交通量が増加している市道の補修舗装工事を実施。 市道田原横手線舗装補修工事 施工延長306m オバールレイ768㎡ 市道道ノ内黒沢線・細川内線舗装補修工事 施工延長82m オバールレイ573㎡ 産業廃棄物の処理施設の設置は、それぞれの自治体への影響があるため、関係住民の生活環境及び周辺自然環境の保全のため、今後も継続して実施していく。	環境対策課
産業廃棄物適正処理推進事業 ○産業廃棄物処理施設の設置の際には、協定を締結し、近隣住民の生活環境の保全を図る。 ○産業廃棄物処理施設環境保全協議会の設置の推進に努める。	取組中	産業廃棄物の処理施設の設置、その維持管理については市は法廷な権限を有していない。そのため、関係住民の生活環境及び周辺自然環境の保全に資するため、産業廃棄物処理施設設置事業者と関係住民と市の三者による協定の締結を推進するが、本年度協定を締結する施設はなかった。関係住民の生活環境及び周辺自然環境の保全のため、継続実施していく。	環境対策課
②農業用廃プラスチックの適正処理			
農業用廃プラスチックの適正処理 農業用廃資材や農業のから容器等の処理は法律により義務づけられている。その処理を円滑かつ適正に処理するために行われている。 ○年間を通して市内産廃業者への農家自身の持込（有料）の啓発 ○農協主体による年２回市内３か所の指定した場所で回収（有料）	取組中	農業従事者や農協、県と連携し計画通り実施した。 農協の系統出荷者に対して蒲江、宇目、弥生地域の３か所で年２回実施した。。また、無線放送による農業用廃資材の適正処理並びに再生処理を促すことで、農業用廃資材の適切な回収が図られ、良好な生活環境を保持することができた。	農政課
【施策４】流木や漂流ごみ対策の推進			
項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
①流木や漂着ごみ処理対策の推進			
海岸漂着ごみ対策事業 観光資源である海岸への漂着ごみを迅速に処理するため、行政、自治会、ボランティアで協力して対処する。なお、人力で対応できない場合、予算がともなう場合は、本庁に対応を要請する。	取組中	ボランティアが海水浴シーズンの週末を中心にペットボトル・発泡スチロール等を回収した。 また、台風等の影響による流木等が漂着し、海水浴場にも被害があったため速やかに撤去・処分した。 そのほか、地域・行政・学校が一体となり、海岸の美化活動事業として、漂着ごみの多い蒲戸地区及び福泊地区の海岸清掃活動を行った。	上浦振興局 地域振興課
②流木や漂着ごみ処理費用に対する補助制度の活用			
海岸漂着物地域対策推進事業 台風等の悪天候により発生した海岸漂着物について、民間業者に委託し回収、受入可能な処分施設へ運搬して処分を行う。	取組中	海岸に漂着した流木等を回収・処分することにより、佐伯市の良好な景観及び環境の保全に務め、併せて漁港漁場利用者の船舶航行時等の安全にも配慮した。	水産課

基本目標２【取組状況】取組完了（１） 取組中（36） 未実施（１）

【基本目標3】歴史文化を大切にし、きれいで住みよいまち

【基本的施策1】美しく快適なまちをつくる

【施策1】地域美化活動の促進

項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
①地域における環境美化の促進			
宇目地域道路・河川愛護事業 地域の生活環境を保全するため、毎年5月から9月にかけて、各地区において道路及び河川の草刈を地域住民が自主的に実施	取組中	・35地区のうち30地区が道路及び河川の草刈り等の清掃作業を実施。参加人数は880人となり、連帯と環境に対する意識の高揚を図ることができた。	宇目振興局 地域振興課
道路及び河川等の清掃活動 毎年8月「道路ふれあい月間」に伴い、清掃活動を実施する。 ○道路については、地区内の市道を主体に草刈り、側溝の清掃、空き缶等のごみ拾い ○河川については、草刈り、清掃 ○地区ごみステーション塗装修繕作業	取組中	令和5年度は8月6日（日）、20日（日）に実施。直川地域43地区673人が参加し、空き缶等の回収や道路河川等の草刈り作業を行った。毎年、環境美化活動を行うことで、美しいまち並みづくりを図ることができた。	直川振興局 地域振興課
米水津活性化事業 地域人材を活用し、地域を守り活性化するために、各地域ごとに定期的に環境美化活動やさいきオーガニックシティクリーンアップ大作戦による清掃活動を行い、美しいまちづくりを進める。	取組中	各地区ごとに定期的に環境美化活動を行い、地域住民にとって快適な住環境が保たれた。また、オーガニックシティクリーンアップ大作戦でも、多くの人が参加し清掃活動を行い美しいまちづくりに努めた。	米水津振興局 地域振興課
間越海岸海水浴場保全事業 海水浴やマリンスポーツの場として、多くの市民に利用される間越海岸海水浴場を、夏休み前に清掃を行う。	取組中	行政、自治会、漁業関係者、ボランティア団体が連携して、海水浴シーズン前に清掃することにより、快適で過ごしやすい環境を整えた。また、クリーンアップ事業に合わせ、地域住人で海岸を清掃した。	米水津振興局 地域振興課
蒲江地区郷土美化デー ○「郷土美化デー」の実施 ○地区内の道路、海岸、河川などの清掃活動	取組中	事業実施により、地域の美しい自然を守り快適な生活環境づくりをすることができ、住民の美化に対する関心も高めることができた。また、美化活動を通して、地域住民が共に作業し協力することでコミュニティの活性化につながった。 実施日 令和5年8月6日 参加人数 419人 ゴミ収集量 可燃3.08t 不燃0.06t	蒲江振興局 地域振興課
クリーンなまちづくり事業 クリーンなまちづくり事業実施団体に対する補助金（地区による活動に対する補助金交付） ○空き缶等の回収 ○生活排水路の清掃 ○道路、河川等の草刈り ○ごみ集積所の整備 ○ミニ広場の整備	取組中	○補助金交付額実績 22地区へ 2,319,785円 クリーンなまちづくり事業においては22地区が実施した。地域の環境美化活動やごみの集積所の整備等が促進された。なお、複数の地区から、ごみ集積所の修繕・増設に要望があったため、昨年度より予算を増額している。	清掃課
さいきオーガニックシティクリーンアップ大作戦 ○さいきオーガニックシティエコ推進会議による環境普及活動の推進をする。 ○さいきオーガニックシティクリーンアップ大作戦の実施	取組中	令和6年3月日（日）に実施（今回15回目） 当日は天気も良く、おおむね全域で活動を行うことができ、地域の環境美化や意識啓発に繋げることができた。 参加人数：7,276人 ゴミ回収量：約6.3トン	環境対策課
②イベント等と連携した地域美化の促進			
瀬会海水浴場海びらさ（海岸クリーンアップ事業） 海水浴場の安全祈願とともに海岸の清掃を行う。	取組中	海開きには、小中学校生徒や多くの地区民が参加してくれた。また、「海ゴミ回収80X」を設置したことにより、観光客のボランティアが増加し、より良い環境づくりができています。海岸をきれいに保つことで誘客にもつながり、瀬会キャンプ場等への経済効果が図られた。	上浦振興局 地域振興課
九州オルレさいき・大入島コース推進事業 オルレは標識を巡って自分のペースで楽しむトレッキング・ハイキングで、大入島をめぐるコースがある。コースの維持・美化を目的として毎年クリーンオルレイベントを開催している。一般参加者を募り、コース周辺のゴミ拾いを行い地域美化を推進する。	取組中	R5.7.8にクリーンオルレを実施して66人が参加した。大入島オルレセンターの主導で実施したため地域を巻き込んだ素晴らしいイベントとなった。	観光課
「家族で集う！キャンドルのタベ」 夏空の月を中心に、キャンドルの灯りで音楽を楽しむイベントを開催し、その中で環境問題（省エネ、ごみ減量等）についての呼びかけをする。 ○主催：キャンドルのタベ実行委員会、本匠地区公民館	取組中	開催日：10月21日（土） 場所：本匠地区公民館 内容：・音楽会・のみつろうラップづくり 省エネの啓発と共に音楽イベントを行い、地域の方に公民館へ足を運んでいただき、エコのみつろうラップづくりのほかに、キャンドルのオブジェや竹筒を増やし、目でも楽しめる会場づくりを行った結果、来場者にはとても好評だった。	社会教育課
③「佐伯市環境美化条例」に基づく顕彰			
佐伯市環境美化大賞事業 ○佐伯市環境美化条例に基づき、環境美化の推進に貢献した人への顕彰を行う。 ○環境美化に関する標語を募集し、優秀者を表彰する。	取組中	顕彰については、多年にわたり清掃や花植え等、地域で環境美化を行っている個人1人の推薦があり、表彰した。標語については、1,153作品の応募の中から、最優秀賞1点、優秀賞6点を選考し、表彰を行った。表彰者については、市報に掲載しケーブルテレビ等でも紹介された。また、前年度の標語の大賞・優秀作品を使用した環境美化啓発のぼりを作成し、市役所本庁舎、各振興局、各地区公民館に設置した。これらにより、市民の環境美化意識の啓発につなぐことができた。	環境対策課

【施策2】公園緑地の整備

項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
①計画的な公園緑地の整備や緑化の促進			
公園施設長寿命化事業 ○佐伯市公園施設長寿命化計画の更新 【計画期間】令和6年度～令和10年度（5か年） ○野岡緑道美土里橋架設設計業務委託（R4・5債務負担） ○野岡緑道美土里橋旧橋撤去工事（R5・6債務負担） ○濃霞山公園転落防止柵更新工事	取組中	佐伯市公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した野岡緑道美土里橋の架替え（既設橋撤去）及び公園施設の整備（遊戯施設更新）を実施したことにより、公園及び緑道利用者の安心安全が図られた。	都市計画課
②地区の特性を踏まえた公園緑地の整備			
取組なし			

【基本目標3】歴史文化を大切に、きれいで住みよいまち

【施策3】身近な水辺の保全、活用

項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
①水辺の保全、活用の推進：再掲			
間越海岸海水浴場保全事業 海水浴やマリンスポーツの場として、多くの市民に利用される間越海岸海水浴場を、夏休み前に清掃を行う。	取組中	行政、自治会、漁業関係者、ボランティア団体が連携して、海水浴シーズン前に清掃することにより、快適で過ごしやすい環境を整えた。また、クリーンアップ事業に合わせ、地域住民で海岸を清掃した。	米水津振興局 地域振興課
佐伯冒険クラブ 佐伯冒険クラブのプランの一環として、市内小学校4～6年生の佐伯冒険クラブ登録者を対象に、カヌー体験教室及びライフジャケットを用いた川流れ体験を実施 ○サップ体験教室の開催	取組中	7月29日（土曜日）弥生地域の番匠川で開催した。21名の市内小学生が参加し、サップ以外にも、番匠おさかな館の見学も行い、自然の美しさ、大切さを体感した。	社会教育課
②農村地域における親水施設の整備			
農山漁村地域整備交付金 従来の補助事業では対象とならない、小規模な農業用排水路整備や農作業道の整備、農地保全対策等を実施する。	取組中	令和5年度は農道舗装工事を3路線行い、その際に排出ガス対策型建設機械を使用し、環境に配慮して施工した。	農政課
③市街地における水辺の整備			
白坪川菖蒲園整備事業 白坪川の河川内に菖蒲及び四季折々の花の植え付けを行う。 ○菖蒲園の維持管理（植栽・除草・清掃）	取組中	障がい者サポートセンターげんきファームに年間管理業務委託を発注し、園内の菖蒲や花の植付けや管理、また遊歩道にプランターを並べ、人と川がふれあうことが可能な親水空間の確保ができた。	都市計画課

【施策4】快適なまち並み空間の整備

項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
①「佐伯市景観計画」に基づく景観形成の促進			
佐伯市景観形成・活用促進事業 ○景観支障木伐採業務委託 ○景観形成促進事業補助金	取組中	○景観支障木伐採業務委託 良好な景観を有する視点場において、景観支障木の伐採を行い、魅力向上を図るとともに環境の保全・維持管理に寄与することが出来た。 （鶴見海望パーク、高平キャンプ場、梶谷老師石碑広場、背平山展望台、峯山公園展望台、小半森林公園大木水の郷、道の駅宇目展望台、空の公園、豊後くろしおライン） ○景観形成促進事業補助金 山際周辺地区において、地域固有の景観を形成・保全するため、景観形成促進事業補助金を活用し、景観重要建造物である土塀が修復されたことで、景観形成重点地区としての住民意識の醸成を図ることが出来た。 （場所：山際周辺地区（第1種景観形成地区）、補助額：1,500,000円）	都市計画課
②所有者による空き家の適正管理及び利活用の推進			
佐伯市老朽危険空き家除却促進事業 ○佐伯市空き家バンク委託事業 ○老朽危険空き家除却促進事業 ○佐伯市空家対策協議会	取組中	空き家バンク委託事業については、令和5年度中に47件の空き家を登録し27件の空き家が成約につながった。また、老朽危険空き家除却促進事業については、34件の空き家解体に対し14,973千円の補助を行った。空き家バンクの登録件数、除却補助による解体件数ともに「第2次空家等対策計画」の目標値（令和8年度末）達成に向けて順調に推移しているため、十分な成果を挙げていると評価した。	コミュニティ 創生課
③再生可能エネルギー等の導入に伴う配慮			
再生可能エネルギー導入事業 「佐伯市における再生可能エネルギー発電事業と地域との共生に関する条例」により、発電事業と地域との共生を図る。	取組中	R5.8月 条例上の届出を行っていない事業者に対し、指導書を送付した。	環境対策課
④快適な道路空間の整備推進			
魅力ある米水津開発事業 沿道環境美化 ○苗木、肥料購入	取組中	道路沿線にボランティア団体と協力し、四季折々の草花を植栽しきれいなまちづくりを行うことで、地域住民のみならず観光客の心を和ませイメージアップを図った。また、本地域の観光名所である「空の展望所」と「空の公園」に芝桜を植栽し、春には多くの人の目を楽しませている。	米水津振興局 地域振興課
蒲江地区郷土美化デー ○「郷土美化デー」の実施 ○地区内の道路の清掃活動	取組中	地区内の道路を清掃することで、美しい街並みや良好な景観を保つことができた。また、地域住民が共に作業することで美化に対する関心を高めることができた。 実施日 令和5年8月6日 参加人数 419人 ゴミ収集量 可燃3.08t 不燃0.06t	蒲江振興局 地域振興課
馬場常盤線街路事業 都市計画道路 馬場常盤線街路事業 ○用地購入費 ○建物、工作物等損失補償費	取組中	今年度は、道路改良工事に伴う用地買収及び補償費のみの実績であったため、事業実施に際しての環境配慮としての実績はなかった。	都市計画課

【基本目標3】歴史文化を大切に、きれいで住みよいまち

【施策5】里地・里山の保全、活用

項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
①多面的機能支払交付金事業の推進			
多面的機能支払交付金事業 農地・農業用水等の資源が、過疎化・高齢化・混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、適切な安全管理が困難となってきたため、地域ぐるみの草刈り等の共同活動を行うことで農村環境を守っていく。 ○農地の保全 ○農道、水路の維持・補修 ○農村環境保全の取り組み	取組中	佐伯市内において、現在33保全組織があり、事業実施計画に基づき、農地保全及び農道、水路の維持補修等を実施した。また、4保全組織が、老朽化が進む農地周りの農業用排水路や農道等の施設に対し長寿命化のための補修等の活動を実施した。	農政課
②中山間地域等直接支払交付金事業の推進			
中山間地域等直接支払交付金事業 中山間地域の農業・農村が持つ水源かん養、洪水の防止、土壌浸食や崩壊の防止などの多面的機能を農業生産の維持を図りながら確保する。 ○農地の保全 ○農道、水路の維持 ○集落形成	取組中	佐伯市内において19協定(総面積数91.6ha)が取組を行い、農業環境が向上すると同時に下流域の都市住民含む多くの国民財産、豊かな暮らしが守られ国土の保全に大きな効果を果たすことができた。	農政課
③ふれあい機会の充実、人材の育成：再掲			
祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク普及啓発事業 さいきオーガニックシティや祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク、SDGsが目指す「自然と人との共生」や「持続可能な社会」の実現のため、これらの理念をアピールするシンポジウムやイベントを開催する。	取組中	「祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク」や「さいきオーガニックシティ」の理念とその活動を市内外に広く周知するためシンポジウムを開催した。 場所：さいき城山桜ホール 大ホール 日時：令和6年2月4日(日) 13:30～16:15 講演：「エコパークってなんだろう」 講師：登山家 服部文祥 参加者：約300人	エコパーク推進室
千束・小野市さとやま公園整備事業 さとやま公園保全のため、地域団体に下刈作業を委託	取組中	・夏から秋にかけて延べ50人程度で地域内2か所のさとやま公園の下刈り作業を実施している。スギ、ヒノキなどの人工林が広がりを見せる中、集落に接する広葉樹林の里山公園を整備することで、穏やかな住環境の整備が図られている。また、取り組む作業グループは、集団作業を行うことで、組織が一体化し活性化が図られている。平成12年度に造林事業で植栽した千束(9ha)、小野市(11ha)のさとやま公園において下刈り作業を実施。さとやまの景観の保全が図られた。	宇目振興局 地域振興課
あまべ渡世大学事業 あまべ渡世大学	取組中	令和5年度のあまべ渡世大学受講者(体験者)数は2453人であった。蒲江の浦々の漁師や各団体が講師となることで、地域産業の後継者育成に寄与するとともに、蒲江地域外の人と蒲江の人との交流を通して、蒲江地域の自然や郷土食等の蒲江の暮らしについて体験して頂くことで蒲江地域の自然に豊かさやこの地域の食材の魅力を発信することができた。	蒲江振興局 地域振興課
④推進団体等の活動支援：再掲			
佐伯地域ユネスコエコパーク推進協議会に対する補助金 佐伯地域ユネスコエコパーク推進協議会が実施するユネスコエコパークの普及啓発等の取組に対する補助金	取組中	佐伯地域ユネスコエコパーク推進協議会規約に則り、「普及啓発事業」「次世代育成事業」「環境の整備」の3事業を実施することで、ユネスコエコパークに認定された宇目地域の自然環境の保全と持続可能な発展等が促進された。 【普及啓発事業】観音滝水瀑ツアーほか7事業 【次世代育成事業】エコパーク体感事業ほか2事業 【環境の整備】登山道目印取付	エコパーク推進室
ホテルに関する取り組み(板屋地区ほたる観賞会) ○本匠ほたる祭りの開催 ○ほたるの学校開校事業の支援	未実施	第29回本匠ほたる祭りとホテルの学校開校事業について、イベントでの感染対策が十分に行えない事や施設の老朽化による安全対策が十分に行えないことから中止した。イベント開催が困難な中、ホテル生息地周辺の雑木、竹等の伐採を行い、ゲンジボタルの生息環境の維持に務めた。また、地区住民の有志によりイベント再開に向けて自然をより身近に体験できる場づくりに取り組んでいる。	本匠振興局 地域振興課
あまべ渡世大学事業 あまべ渡世大学	取組中	令和5年度のあまべ渡世大学受講者(体験者)数は2453人であった。蒲江の浦々の漁師や各団体が講師となることで、地域産業の後継者育成に寄与するとともに、蒲江地域外の人と蒲江の人との交流を通して、蒲江地域の自然や郷土食等の蒲江の暮らしについて体験して頂くことで蒲江地域の自然に豊かさやこの地域の食材の魅力を発信することができた。	蒲江振興局 地域振興課
森林ボランティア活動事業 森林に関する普及啓発活動として、林業関係団体等が行う植樹活動などの森林ボランティア活動事業に対して支援する。	取組中	一般ボランティアによる林業体験活動を支援することにより、幅広い市民の森林環境保全に対する意識の醸成を図ることができた。	林業課

【施策6】農村景観、漁村景観の保全

項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
①環境に配慮した農村整備の推進：再掲			
多面的機能支払交付金事業 農地・農業用水等の資源が、過疎化・高齢化・混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、適切な安全管理が困難となってきたため、地域ぐるみの草刈り等の共同活動を行うことで農村環境を守っていく。 ○農地の保全 ○農道、水路の維持・補修 ○農村環境保全の取り組み	取組中	佐伯市内において、現在33保全組織があり、事業実施計画に基づき、農地保全及び農道、水路の維持補修等を実施した。また、4保全組織が、老朽化が進む農地周りの農業用排水路や農道等の施設に対し長寿命化のための補修等の活動を実施した。	農政課
農山漁村地域整備交付金 従来の補助事業では対象とならない、小規模な農業用排水路整備や農作業道の整備、農地保全対策等を実施する。	取組中	排出ガス対策型建設機械等の使用を実施し、目標は概ね達成できた。	農政課
②交流拠点等における景観への配慮			
豊後二見ヶ浦関連事業 上浦地域の代表的な自然景観であり、初日の出スポットとして名高い豊後二見ヶ浦の景観保全及びPRを行う。 ○豊後二見ヶ浦しめ縄張り替え事業 ○豊後二見ヶ浦ライトアップ事業 ○豊後二見ヶ浦PR事業(遊歩道設置事業含む) ○初日の出参拝対策事業	取組中	・R6.12.8に豊後二見ヶ浦しめ縄張り替えを実施。 ・R6.12.24～R7.1.4の期間17:30～22:00まで豊後二見ヶ浦のライトアップを実施。(R6.12.31は終日ライトアップ) ・R7.1.1に豊後二見ヶ浦参拝客に対応するため、駐車場・光源の確保、警備員を配置した。また、初詣企画として、地酒によるお神酒やしし鍋を無料でふるまい、地元歴史ある神社への誘導、交流を図った。しめ縄張り替えによる景観の保全をし、多くの観光客に佐伯市の観光スポットとしてPRすることができた。	上浦振興局 地域振興課

【基本目標3】歴史文化を大切にし、きれいで住みよいまち

柳瀬地区景観整備事業 農閑期における棚田を利用して、チューリップ（約4万球）を植栽し、景観の保全に努めると共に、少子高齢化により過疎化した地域の住民と都市住民との交流拠点空間として整備する。	取組中	・5月の球根掘上作業は、66人のボランティアが市内外から参加しチューリップの球根を掘上げ各家庭や地域での花いっぱい運動に役立てた。 ・12月の球根植付作業については、70人のボランティアが市内外から参加し、春にむけたチューリップ畑の整備に従事し、参加者や地域の人々の交流と親睦を図ることができた。 ・4月のチューリップ開花時期には、市内外から多くの人々が訪れ、花を觀賞しながら周囲を散策していた。	宇目振興局 地域振興課
③流木や漂着ごみ処理対策の推進：再掲			
海岸漂着ゴミ対策事業 観光資源である海岸への漂着ゴミを迅速に処理するため、行政、自治会、ボランティアで協力して対処する。なお、人力で対応できない場合、予算がともなう場合は、本庁に対応を要請する。	取組中	台風等の影響による流木等が漂着し、海水浴場にも被害があったため速やかに撤去・処分した。 そのほか、地域・行政・学校が一体となり、海岸の美化活動事業として、漂着ゴミの多い蒲戸地区及び福泊地区の海岸清掃活動を行った。	上浦振興局 地域振興課

【施策7】環境保全への取組の推進

項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
①「花のあるまちづくり事業」の推進			
花のあるまちづくり花苗等支給事業 年に2回（春季、秋季）、市民の目に触れる場所で花の植栽活動を行う法人や市民団体に対して花苗、花の種子、園芸用土、プランターを支給する。	取組中	事業実施団体数は、前期分（5月頃植栽）が160団体、後期分（10月頃植栽）が163団体あり、全体で323団体（前年度は313団体）が実施した。申請団体の増加により、花苗、花の種子、プランター及び園芸用土の申請数も増加してきており、数量を調整して支給した。各団体がそれぞれの地域で花の植栽及び管理を行うことで、地域コミュニティが形成されるとともに、地域における環境美化への意識を高めることができた。	環境対策課
ガーデニング講座事業 年に2回、花の植栽に積極的に取り組む市民及び花の植栽を始めようと考えている市民のために花の専門家等による「ガーデニング講座」を開講する。	取組中	県内、市内の講師を招き、2回ガーデニング講座を実施した。専門家の講座による知識の向上及び受講者同士による交流増加に繋がった。	環境対策課
②緑のカーテン苗事業の推進			
緑のカーテン事業 環境保全基金を活用して、緑のカーテンとなるゴーヤ苗を市民に無償配布する。	取組中	市民へゴーヤ苗2,600ポットを無料配布することにより、各家庭において緑のカーテンの作製に取り組むことができ、省エネや地球温暖化防止等に取り組む意識の高揚と節電等によるCO2排出量の削減に寄与できた。	環境対策課
③さいきオープンガーデン登録の拡充			
さいきオープンガーデン事業 庭づくりや花づくりに取り組む個人又は団体の庭等を「さいきオープンガーデン」として登録し一般公開する。	取組中	令和5年度では新しく4件の「さいきオープンガーデン」が登録され合計で17件の庭等が登録及び公開された。市公式ホームページやケーブルテレビを通じてオープンガーデンの情報を知った人達が庭等を訪れ、庭主との情報共有をすることにより、花への意識の向上に寄与することができた。	環境対策課
④「花マップ」による情報発信			
花マップ情報発信事業 佐伯市の花の情報を掲載した「花マップ」による情報発信	取組中	平成29年度に花マップを作成し、市役所や観光施設等で令和5年度中に配布した。 また、花マップのデータに「さいきオープンガーデン」の情報を追加した。	環境対策課
⑤エコマイスターの活用推進			
さいきオーガニックシティエコマイスター活用事業 環境に関する知識・技術・経験を有する者や団体をさいきオーガニックシティエコマイスターに登録し、地域や企業、学校などへ派遣する。	取組中	さいきオーガニックシティエコマイスターの派遣回数11回 ホームページ等により制度の広報を行ったことで派遣依頼に繋がりと、市民・団体等への環境学習の推進と環境意識の向上を図ることができた。	環境対策課
⑥エコ研修会の推進			
佐伯市エコ推進員研修会 年に2回、佐伯市エコ推進員研修会を開催する。	取組中	佐伯市エコ推進員を各課1名ずつ選出し、合計59名を佐伯市エコ推進員として任命した。また、佐伯市エコ推進員を対象とした研修会を10月と11月の計2回実施した。「脱炭素社会の実現に向けて」及び「さいきオーガニックシティ（佐伯版SDGs）を目指して」について講演会を実施し、職員の環境問題に対する意識の向上に寄与することができた。	環境対策課

【基本的施策2】歴史や文化を大切にする

【施策1】歴史的資源の保全と環境保全の一体的推進

項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
①歴史的資源と一体となった環境の保全、活用を推進			
文化財保護対策事業 文化財保護対策 ○文化財保護審議会及び文化財保護推進委員による巡視等を順次行う。 ○文化財保護及び修繕、看板や標柱の立て替え等を行う。	取組中	佐伯城跡石垣清掃ボランティアを年2回開催し、文化財と自然に触れる機会を創出した。 また、大分県指定天然記念物「宿善寺のナギ」について、大分県と佐伯市が費用の一部を補助して樹勢回復のための治療を行った。	社会教育課
遺跡群発掘調査事業 ○開発対応試掘確認調査	取組中	令和5年度は、遺跡内での開発行為に対して、4件の確認調査と8件の立会調査を実施し、開発と歴史的環境の保護との調整を行った。	社会教育課

【施策2】地域文化の保存と活用

項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
①普及・啓発活動の推進			
歴史や地域文化等を活用した観光振興 歴史と文学の道周辺などでガイドを行う観光ボランティアガイドを育成・支援し、市の歴史的・文化的価値の周知を図るとともに観光振興に資する。	取組中	ガイドの会の会員のスキルアップを目的とした研修会の実施、新規ガイドの育成プログラム、高校生を対象とした高校生ボランティアガイドの研修を展開した。	観光課

基本目標3【取組状況】取組完了(0) 取組中(45) 未実施(1)

【基本目標4】カーボンニュートラルに取り組むまち

【基本的施策1】省資源や省エネをすすめ、地球温暖化をふせぐ

【施策1】GX（グリーン・トランスフォーメーション）の取組

項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
①カーボンニュートラル社会を目指すための総合的な取組			
カーボンオフセット自販機の導入 佐伯市役所本庁舎にカーボンオフセット自販機を設置する。 (2台)	取組中	令和5年9月5日に本庁舎にカーボンオフセット自販機(2台)を設置した。また、非化石証書も取得してカーボンオフセットを推進した。	財政課
佐伯市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)策定事業 佐伯市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定準備	取組中	他市の策定状況や計画策定に係る補助金等の情報収集を実施し、令和6年度に「佐伯市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定する準備を行った。	環境対策課
カーボンオフセット自販機の導入 佐伯市役所本庁舎にカーボンオフセット自販機を設置する。 (2台)	取組中	火葬場(紫翠苑)にカーボンオフセット自販機(1台)を設置した。また、非化石証書も取得してカーボンオフセットを推進した。	環境対策課
②普及・啓発活動(連携・協力、ESCO事業の普及啓発、水道週間等)の推進			
省エネルギーの普及・啓発活動 ○省エネルギーに関する普及・啓発活動(市報・ホームページ・ケーブルテレビ等の活用) ○大分県地球温暖化防止活動推進員の確保(3人程度)	取組中	・市公式ホームページにて、省エネ・地球温暖化防止の取組の啓発記事、エコ診断等省エネに関する情報を掲載した。 ・地域における省エネ活動の推進を図るため、大分県地球温暖化防止活動推進員と連携し事業を実施した。 ・事業者へ向けたエコアクション21等の省エネに関する情報の提供を行い、推進を図った。	環境対策課
緑のカーテン事業 環境保全基金を活用して、緑のカーテンとなるゴーヤ苗を市民に無償配布する。	取組中	市民へゴーヤ苗2,600ポットを無料配布することにより、各家庭において緑のカーテンの作製に取り組むことができ、省エネや地球温暖化防止等に取り組む意識の高揚と節電等によるCO2排出量の削減に寄与できた。	環境対策課
「家族で集う!キャンドルのタベ」 夏至の日を中心に、キャンドルの灯りで音楽を楽しむイベントを開催し、その中で環境問題(省エネ、ごみ減量等)についての呼びかけをする。 ○主催:キャンドルのタベ実行委員会、本匠地区公民館	取組中	開催日:10月21日(土) 場所:本匠地区公民館 内容:・口音楽会口みつろうラップづくり 省エネの啓発と共に音楽イベントを行い、地域の方に公民館へ足を運んでいただき、エコなみつろうラップづくりのほかに、キャンドルのオブジェや竹筒を増やし、目でも楽しめる会場づくりを行った結果、来場者にはとても好評だった。	社会教育課
③エコ通勤の導入検討及び普及・啓発:再掲			
公共交通機関の利用を推進 コミュニティバスの運行及び見直しを行い利便性の高い、交通網により公共交通利用者の増を図る。	取組中	市内の民間バス路線及びコミュニティバス路線を再編し、令和3年10月1日から運行を行ってきました。運行路線数、便数等を見直した結果、利用実績は増えている。しかし、交通業者への運行委託によりコスト増となり、また、運行距離が伸びたことで、コミュニティバス自体の排出ガス量の削減には繋がっていない。	地域振興課
省エネ運転の普及・啓発事業 省エネ運転の普及・啓発活動(市報・ホームページ・ケーブルテレビ行政番組等の活用)	取組中	・市報にて、省エネ・地球温暖化防止の取組の啓発記事を掲載 ・民生部門にかかる省エネ活動の推進を図るため、佐伯市から大分県地球温暖化防止活動推進員を確保 ・さいきオーガニックシティエコ推進会議環境学習会(地球温暖化関連)の実施 ・今後も環境問題の意識啓発と併せて、省エネの普及啓発を行っていく必要がある。	環境対策課
④エコドライブの普及・啓発:再掲			
エコドライブの啓発への取組 ○安全運転管理者等による庁用自動車の適正な管理及び安全運転への指導 ○車両使用簿によるアイドリングストップのチェック、エコドライブの啓発	取組中	安全運転管理者講習及び副安全運転管理者講習を実施し、管理者の心構えや課員への安全運転の指導等について講習した。 また公用車の使用者は、車両使用簿記入時に、アイドリングストップの励行及び法定速度の遵守について守れたかどうかのチェックをしており、排出ガス抑制の意識付けを行っている。	財政課
省エネ運転の普及・啓発事業 省エネ運転の普及・啓発活動(市報・ホームページ等の活用)	取組中	・環境配慮の行動啓発のため、市公式ホームページにおいて、エコドライブを含む省エネ運転に関する啓発記事を掲載し、市民等に対し、環境問題の意識啓発と併せて、省エネ運転の普及啓発を行い推進した。 ・市職員へ、エコ推進員制度月間目標においてエコドライブを取上げ、啓発を実施した。	環境対策課
⑤低公害車等の率先導入:再掲			
公用車更新(集中管理車・振興局車)事業 ○老朽化した公用車(集中管理車・振興局車)を更新(リース)する。	取組中	令和5年度に更新した車両14台(集中管理車4台、振興局10台)のうち、電気自動車に更新した車両はなかった。	財政課
⑥低公害車等の補助制度の検討:再掲			
取組なし			

【基本目標4】カーボンニュートラルに取り組むまち

【施策2】再生可能エネルギー活用推進

項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
①再生可能エネルギーの総合的な導入に向けた啓発			
カーボンオフセット自販機の導入 佐伯市役所本庁舎にカーボンオフセット自販機を設置する。 (2台)	取組中	令和5年9月5日に本庁舎にカーボンオフセット自販機(2台)を設置した。また、自販機にカーボンオフセットの仕組みを表示することにより、市民への啓発を行っている。	財政課
佐伯市エコ推進員研修会 年に2回、佐伯市エコ推進員研修会を開催する。	取組中	佐伯市エコ推進員を各課1名ずつ選出し、合計59名を佐伯市エコ推進員として任命した。また、佐伯市エコ推進員を対象とした研修会を10月と1月の計2回実施した。「脱炭素社会の実現に向けて」及び「さいきオーガニックシティ(佐伯版SDGs)を目指して」について講演会を実施し、職員の環境問題に対する意識の向上に寄与することができた。	環境対策課
②木質バイオマスエネルギーの有効利用			
企業立地助成金事業 木質バイオマスを活用する企業が設備投資等を行った場合に企業立地助成金を交付する。(交付は操業開始して1年1か月経過後以降) ○投資額×20%【限度額3,000万円】 ○固定資産税・都市計画税×100%(3年間) ○新規雇用者数×30万円【限度額3,000万円】 ○用地取得費×50%【限度額5,000万円】	未実施	木質バイオマス発電所建設を計画している企業とコンタクトし、設備投資(発電所建設)に向けて協議を行っているが、立地場所選定や事業性検討に時間を要しているため、発電所建設には至っていない。	商工振興課
木質バイオマス活用事業 森林主伐時に発生する林地残材や曲がり大きいなどの低質な丸太を木質バイオマスとして、有効利用を図る。	取組中	バイオマス発電の燃料などの利用を目的として需要は高まっており、有効利用がなされている	林業課
③再生可能エネルギーの地産地消に向けた調査研究			
再生可能エネルギー導入事業 「佐伯市における再生可能エネルギー発電事業と地域との共生に関する条例」により、発電事業と地域との共生を図る。	取組中	R5.8月 条例上の届出を行っていない事業者に対し、指導書を送付した。	環境対策課

【基本目標4】カーボンニュートラルに取り組むまち

【基本的施策2】地球にやさしい取組をすすめる

【施策1】森林の保全、再生による二酸化炭素吸収源の確保

項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
①乱開発の防止指導：再掲			
伐採及び伐採後の造林の届出制度 森林法第10条の8第1項に基づいて提出される伐採届出書により、主に皆伐地を対象として、伐採届出方法および伐採後の適切な林地保全方法等について、適切な指導を行う。	取組中	伐採後の状況については、必ず現地を確認することとしており、必要に応じて伐採届出方法や伐採後の適切な林地保全方法などについて、適切な指導を行っている。	林業課
②保安林、自然公園等の指定拡大や見直し要請：再掲			
自然公園保全事業 ○自然公園区域の保護 ○優れた自然環境の保全のため、必要に応じて自然公園区域の指定拡大や指定種類の見直し等について、県に要請	取組中	自然公園区域の指定拡大及び指定種類の見直しについては、現段階では必要ではないと判断している。	環境対策課
③「佐伯市森林整備計画」に基づいた森林整備：再掲			
佐伯市森林整備計画 森林法第10条の5の規定に基づき、森林整備に関する基本的事項等を定めた佐伯市森林整備計画の変更を適宜検討する。	取組中	令和2年4月1日に「佐伯市森林整備計画」を策定し、必要に応じ適宜変更している。	林業課
④豊かな森づくりに向けた取組：再掲			
弥生の森と清流を守る会活動事業 ○史跡榎牟礼山系の森の樹木等の植栽・管理、動植物の保護及び除伐、除草、清掃活動 ○清流番匠川及びその支流の水棲生物の保護、花卉等の植栽・管理及び除草、清掃活動 ○児童・生徒及び地域住民等への自然環境・生活環境及び自然体験活動等に関する啓蒙・啓発活動	取組中	弥生振興局管内において伐採届が提出された場合、森林の所有者に対し、伐採跡地の自然環境保全のため、広葉樹の植樹を推進し、多面的機能が高い森づくりを目指した。	弥生振興局 地域振興課
佐伯市森林整備計画 森林法第10条の5の規定に基づき、森林整備に関する基本的事項等を定めた佐伯市森林整備計画の変更を適宜検討する。	取組中	令和2年4月1日に「佐伯市森林整備計画」を策定し、必要に応じ適宜変更している。	林業課
⑤イベント等を活用した森林啓発活動：再掲			
森林ボランティア活動事業 森林に関する普及啓発活動として、林業関係団体等が行う植樹活動などの森林ボランティア活動事業に対して支援する。	取組中	森林組合が行う植樹活動などの森林ボランティア活動事業に対して支援を行った。	林業課

【施策2】フロン対策の推進

項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
①情報提供			
佐伯市エコ推進員研修会 年に2回、佐伯市エコ推進員研修会を開催する。	取組中	佐伯市エコ推進員を各課1名ずつ選出し、合計59名を佐伯市エコ推進員として任命した。また、佐伯市エコ推進員を対象とした研修会を10月と11月の計2回実施した。「脱炭素社会の実現に向けて」及び「さいきオーガニックシティ（佐伯版SDGs）を目指して」について講演会を実施し、職員の環境問題に対する意識の向上に寄与することができた。	環境対策課
②適正処理の推進			
廃家電4品目の適正処理 家電リサイクル法に基づいた廃家電4品目の適正な処理について指導及びチラシ、ホームページ等による啓発活動	取組中	○参考実績 令和5年度 不法投棄特定廃家電処理件数 ・テレビ：8、冷蔵庫：4、洗濯機：1、エアコン：0 ごみ搬入受付窓口や清掃課窓口、本庁市民課、各振興局において廃家電の分別表の配布や佐伯市ホームページを活用して周知している。 不法投棄に対する啓発や巡回、監視活動を実施しているが不法投棄は発生しており、今後の課題となっている。	清掃課

【施策3】酸性雨対策の推進

項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
①酸性雨原因物質の排出抑制			
省エネ運転の普及・啓発事業 省エネ運転の普及・啓発活動（市報・ホームページ等の活用）	取組中	・環境配慮の行動啓発のため、市公式ホームページにおいて、エコドライブを含む省エネ運転に関する啓発記事を掲載し、市民等に対し、環境問題の意識啓発と併せて、省エネ運転の普及啓発を行い推進した。 ・市職員へ、エコ推進員制度月間目標においてエコドライブを取上げ、啓発を実施した。	環境対策課
②酸性雨の監視の推進			
環境監視事業 県の天気環境監視に基づく環境監視の協力	取組中	佐伯市の大気環境に影響を及ぼすと思われる工業地域の大気測定について、大分県南部振興局で測定を行っている。	環境対策課

【施策4】PM2.5対策の推進

項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
①PM2.5対策の推進			
PM2.5対策事業 県が行うPM2.5の測定結果が基準を超えた場合、市関係各課への注意喚起情報の伝達及び市民へ防災ラジオ等で広報を行う。	取組中	大分県より、PM2.5の注意喚起が発令された場合は、令和5年度佐伯市大気汚染緊急時対応マニュアルにより、速やかに関係機関、関係課へ周知を図り、市民に対し広報し周知を図る。今年度の発令はなかった。	環境対策課

基本目標4【取組状況】取組完了(0) 取組中(26) 未実施(1)

【基本目標5】環境づくりにみんなで参加するまち

【基本的施策1】環境教育・環境学習をすすめる

【施策1】環境情報の収集、提供と活用

項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
①分かりやすい環境情報の提供			
環境情報発信事業 ○環境の創造及び保全に関する情報を随時市報へ掲載 ○ホームページにおける環境情報の充実 ○ケーブルテレビの活用による環境情報の提供	取組中	・クールチョイス、地球温暖化防止に関する特集等、身近な環境問題を市公式ホームページで呼び掛け啓発を行った。 ・市民、事業者に対して、環境に関する情報の提供を行うことで、環境問題に対する意識付けや、自主的な環境配慮の実践に繋げることができた。	環境対策課

【施策2】学校における環境教育・環境学習の推進

項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
①教科等横断的な視点で編成したカリキュラムに基づく環境教育の推進			
小・中学校における環境教育 各学校の環境教育に係る全体計画、年間指導計画、「各教科等単元配列表を活用した教科等横断的な視点でのカリキュラム表」に基づく教科横断的な視点等に基づいたカリキュラム・マネジメントの推進	取組中	管内全小・中学校の教育課程に、環境教育の全体計画と各学年の年間指導計画を位置付け、計画的、系統的な取組が進められている。	学校教育課
②環境教育関連施設の見学等を通じた体験的な学びの推進			
施設見学受け入れ 環境教育の一環として施設（エコセンター番匠）見学者の受け入れ	取組中	施設見学を通して、廃棄物（ごみ）の処理方法を学び、リサイクルする目的、廃棄物を減らす意味を伝えた。	清掃課
小・中学校の環境教育に関連した職場見学・職場体験学習 小・中学校の環境教育に関連した、社会科や総合的な学習の時間の授業で取り組む「エコセンター番匠」や「クリーンセンター」等における職場見学や職場体験学習	取組中	「エコセンター番匠」や終末処理場等の環境関連施設の見学により、各学校において体験的な環境教育が進められている。	学校教育課
小学校の社会科学習に係る副読本の活用 小学校の社会科学習に係る副読本「私たちの佐伯市」を活用した環境教育	取組中	各小学校において、社会科資料集（小3・4使用）「わたしたちの佐伯市」（佐伯市教育委員会作成）の活用が図られた。各学校の実情に応じて「エコセンター番匠」の見学等と合わせた環境教育が進められた。	学校教育課

【施策3】地域における環境教育・環境学習の推進

項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
①体験的な環境教育・環境学習の推進			
弥生の森と清流を守る会活動事業 ○史跡榎牟礼山系の森の樹木等の植栽・管理、動植物の保護及び除伐、除草、清掃活動 ○清流番匠川及びその支流の水棲生物の保護、花卉等の植栽・管理及び除草、清掃活動 ○児童・生徒及び地域住民等への自然環境・生活環境及び自然体験活動等に関する啓蒙・啓発活動	取組中	地域における環境教育・環境学習については具体的な活動に取り組むことはできなかったが、河川清掃や植樹活動のボランティアを通じ、自然環境保護に対する啓蒙・啓発を行うことはできた。	弥生振興局 地域振興課
北川ダム湖上流・下流域交流事業 北川ダム湖の水質浄化と清流北川を守るため、佐伯市と延岡市の小学生による交流事業を実施	取組中	・大分森林管理署、大分県企業局、大分県南部振興局、佐伯市、延岡市、宇目町漁協、北川漁協の協力を得て、7月及び10月に本事業を実施。上中流域の宇目緑豊小学校と下流域の北川小学校の児童に水生生物調査を通じ、河川の環境保全の大切さを啓発できた。	宇目振興局 地域振興課
環境教育・環境学習の推進 ○地域の環境教育・環境学習等に協力する市民団体への情報提供や技術支援 ○環境学習や講演会等への講師の派遣及び情報提供	取組中	環境関連の情報を市報や佐伯市公式ホームページ等を活用して市民や関係団体へ周知・広報を図り、情報提供を行った。また、さいきオーガニックスティエコマイスターの派遣（11件派遣）により、市民団体等の環境教育・環境学習に寄与できた。	環境対策課
放課後児童クラブにおける自然体験 放課後児童クラブにおいて、それぞれの地域の自然観察や生き物観察、自然体験等を行う。	取組中	放課後児童クラブでは、野鳥観察・自然観察等の自然観察・体験を実施（延べ48回）し、子ども達に自然を大切にすることの大事さを伝える事ができた。引き続き取り組みたい。	こども福祉課
佐伯冒険クラブ 佐伯冒険クラブのブランチの一環として、市内小学校4～6年生の佐伯冒険クラブ登録者を対象に、カヌー体験教室及びライフジャケットを用いた川流れ体験を実施 ○サップ体験教室の開催	取組中	開催日：10月21日（土） 場所：本丘地区公民館 内容：・音楽会口みつろうらップづくり 省エネの啓発と共に音楽イベントを行い、地域の方に公民館へ足を運んでいただき、エコなみつろうらップづくりのほかに、キャンドルのオブジェや竹筒を増やし、目でも楽しめる会場づくりを行った結果、来場者にはとても好評だった。	社会教育課
蒲江ふるさと探検隊 蒲江の小学生4～6年生を対象に、蒲江の磯の生物観察等の自然体験や地元の主要産である水産業者の見学などを通して、蒲江の自然の素晴らしさや、地域の人々とふれあい自分か住む蒲江を感じ、知ることによって「ふるさとを思う心」を育む。	取組中	磯辺の体験は悪天候により中止となったが、海辺での釣り体験を実施、ふるさと蒲江の海の恵と自然の大切さを知る体験であった。	社会教育課
青少年課外活動荻町交流事業 小学生を対象に旧姉妹町である荻町との交流事業として、荻町に出向いて田植え・稲刈り体験教室を実施し、12月に荻町からの小学生を受け入れ豊後二見ヶ浦のしめ縄の張替えと一緒にを行うとともに、稲刈り体験教室で収穫した米を用いて餅つきを実施する。	取組中	荻町にて5月27日に田植え体験を、10月28日に稲刈り体験を実施。そして12月10日に上浦の大しめ縄を行い、地元の象徴である大しめ縄と荻町での体験の結びつきが感じられる貴重な体験であった。	社会教育課
②環境教育に協力する市民団体への情報提供、技術支援			
環境教育・環境学習の推進 ○地域の環境教育・環境学習等に協力する市民団体への情報提供や技術支援 ○環境学習や講演会等への講師の派遣及び情報提供	取組中	環境関連の情報を市報や佐伯市公式ホームページ等を活用して市民や関係団体へ周知・広報を図り、情報提供を行った。また、さいきオーガニックスティエコマイスターの派遣（11件派遣）により、市民団体等の環境教育・環境学習に寄与できた。	環境対策課
栄養教室 ○食生活改善推進協議会学習会 ○はつらつ栄養教室 ○高齢者栄養教室 ○地区栄養教室	取組中	食材は廃棄量を計算し購入することで、極力食材を残さない実習にした。また、旬の食材を献立に取り入れることで、地場産物の活用をした。	健康増進課

【基本目標5】環境づくりにみんなで参加するまち

【施策4】食からつなぐオーガニック推進

項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
①学校教育における推進			
食のまちづくり推進事業 食育推進計画に基づき、関係課や関係団体等と連携し、地産地消等、環境に配慮した食のまちづくりや食育の推進を行う。	取組完了	各学校によって取組は様々であるが、総合的な学習の時間等において、食育推進計画に基づく各種食育に関する取り組みを学習し、食を通じた環境への理解を深めることができた。	ブランド推進課
地場産品活用推進事業 食育・地産地消の取組として、毎月佐伯産食材を使用した「活き活き献立の日」（年2回）「ふるさと給食の日」（年20回）を実施する。また、佐伯産の有機米や有機野菜を使用した給食を提供する。	取組完了	食育・地産地消の取組 「活き活き献立の日」：R6.10「みそ」 R6.12「さつまいも」 「ふるさと給食の日」：20回 有機栽培米 20t 41.7% 有機野菜 827千円	体育保健課
②「環境に配慮した食」の普及・啓発			
食観光による地産地消の推進 地元の食材を観光振興に活用する食観光を推進する。	取組中	「佐伯寿司」、「ごまだし」、「伊勢えび」、「岩ガキ」、「クロマグロ」、「七福神めぐり」を軸とした食観光のプロモーションを展開した。	観光課
食からつなぐオーガニック推進事業 ○さいきオーガニックフェスタ開催 ○オーガニック推進ワークショップ開催 ○その他、食からつなぐオーガニック推進啓発事業	取組完了	令和5年11月11日オーガニックフェスタ開催 令和5年度ワークショップ24回開催 その他、食からつなぐオーガニック推進啓発事業も実施 また、食品ロスの取り組みとして、社会福祉協議会が実施するフードバンク事業に協賛して取り組んだ。	ブランド推進課
有機の輪づくり推進事業 有機農業という化学合成農薬や化学肥料に頼らない栽培方法の推進を核とする自然環境に配慮した各種事業に取り組んでいる。学校給食を通じた食育活動にも取り組んでおり、地産地消やオーガニック食材に関する事など、環境に配慮した食のあり方の普及・啓発について推進している。	取組中	農林水産省の「みどりの食料システム戦略緊急対策交付金」を活用して、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ取組を実施した。有機農業相談員による訪問活動や、各種栽培講習会を継続して実施し、佐伯産農産物の独自認証制度の試験的導入し認証を行った。同時に、さいきオーガニックフェスタ等の各種イベントも継続して実施し、成果として、有機農業に取り組む農家数が拡大された。	農政課

【基本目標5】環境づくりにみんなで参加するまち

【基本的施策2】みんなで協力して行動する

【施策1】環境NPO、市民団体の育成

項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
①人材登録制度の推進			
さいきオーガニックシティエコマイスター活用事業 環境に関する知識・技術・経験を有する者や団体をさいきオーガニックシティエコマイスターに登録し、地域や企業、学校などへ派遣する。	取組中	佐伯市公式ホームページ等を活用して市民や関係団体へ周知・広報を図り、情報提供を行った。また、さいきオーガニックシティエコマイスターの派遣（11件・5人）により、市民団体等の環境教育・環境学習推進を行った。	環境対策課
②シンポジウム、イベント等の開催			
地域が輝く活力向上事業 地域が輝く活力向上事業	取組中	・NPO等が行う環境保全活動に対して、佐伯創生推進総合対策事業により支援、1団体に補助金を交付した。 ・環境保全等に取り組むNPO等について、県ホームページにより紹介し、また、一般財団法人観光まちづくり佐伯のホームページで掲載し、広報した。 ・まちづくり交流倶楽部の運営等についてのヒアリング・アンケート調査を実施し、意見交換会を開催して今後の方針について意見の交換を行った。	地域振興課
環境学習会☆クリーンアップ事業（さいきオーガニックシティエコ推進会議） 市民・事業者・行政が協働で市の環境施策を実現するための組織である「さいきオーガニックシティエコ推進会議」を中心に、さいきオーガニックシティエコマイスターや大分県環境教育アドバイザー等を講師に迎えて、地球温暖化防止に関する環境学習会を10月中旬頃に開催する。また、環境学習会の終了後、会場の周辺でクリーンアップを実施する。	取組中	令和5年10月21日（土）渡町台地域コミュニティセンターにおいて、さいきオーガニックシティエコマイスターの平野憲司氏による「さいきオーガニックシティエコマイスター」についての環境学習会を行い、その後、会場の周辺にかけてのクリーンアップ（清掃活動）を行った。 参加人数：29人	環境対策課

【施策2】市民による環境保全行動の促進

項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
①「おおいとうつくし作戦」の推進			
おおいとうつくし作戦 県が展開している「おおいとうつくし作戦」における、「キャンドルナイトキャンペーン」をはじめとした様々なキャンペーンへの市民参加を推進するとともに、市独自の取組として「さいきオーガニックシティクリーンアップ大作戦」を実施し、全市民的な清掃活動を展開する。	取組中	おおいとうつくし作戦等に関する情報を市公式ホームページに随時掲載し、市民、事業者に対し環境情報の提供を行うことで、環境問題に対する意識付けや、自主的な環境配慮の実践につなげた。また、おおい低炭素杯やCO2オフセットトライなど県の環境事業に積極的に取り組んだ。	環境対策課
栄養教室 ○食生活改善推進協議会学習会 ○はつらつ栄養教室 ○高齢者栄養教室 ○地区栄養教室	取組中	食材は廃棄量を計算し購入することで、極力食材を残さない実習にした。また、旬の食材を献立に取り入れることで、地産産物の活用をした。	健康増進課
「家族で集う！キャンドルの夕べ」 夏至の日を中心に、キャンドルの灯りで音楽を楽しむイベントを開催し、その中で環境問題（省エネ、ごみ減量等）についての呼びかけをする。 ○主催：キャンドルの夕べ実行委員会、本匠地区公民館	取組中	開催日：10月21日（土） 場所：本匠地区公民館 内容：・口音楽会口みつろうラップづくり 省エネの啓発と共に音楽イベントを行い、地域の方に公民館へ足を運んでいただき、エコなみつろうラップづくりのほかに、キャンドルのオブジェや竹筒を増やし、目でも楽しめる会場づくりを行った結果、来場者にはとても好評だった。	社会教育課

【施策3】事業者の環境保全行動の促進

項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
①環境マネジメントシステムの導入促進			
取組なし			
②地球温暖化対策実行計画の積極的な推進とPR			
佐伯市地球温暖化対策推進事業 省エネ法に関する市有財産施設の省エネ化の取組及び佐伯市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の推進・市内各事業所への啓発	取組中	・市役所内で、全課に1名ずつエコ推進員（計59名）を配置し、全職員の環境配慮行動の推進を図っている。毎月全課統一目標を設定、エコ推進員研修会を2回開催 ・佐伯市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の取組結果を「さいき903エコレポート（佐伯市環境白書）」で公表 ・今後も継続して市の取組姿勢を示すとともに、市民・事業者・行政の3者が協働して、地球温暖化防止の取組を推進する。	環境対策課
佐伯市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定事業 佐伯市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定準備	取組中	他市の策定状況や計画策定に係る補助金等の情報収集を実施し、令和6年度に「佐伯市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定する準備を行った。	環境対策課
③「おおいとうつくし作戦」の推進：再掲			
おおいとうつくし作戦 県が展開している「おおいとうつくし作戦」における「キャンドルナイトキャンペーン」をはじめとした様々なキャンペーンへの市民参加を推進するとともに、市独自の取組として「さいきオーガニックシティクリーンアップ大作戦」を実施し、全市民的な清掃活動を展開する。	取組中	おおいとうつくし作戦等に関する情報を市公式ホームページに随時掲載し、市民、事業者に対し環境情報の提供を行うことで、環境問題に対する意識付けや、自主的な環境配慮の実践につなげた。また、おおい低炭素杯やCO2オフセットトライなど県の環境事業に積極的に取り組んだ。	環境対策課

【基本目標5】環境づくりにみんなで参加するまち

【施策4】コミュニティ政策と地域環境保全対策の一体的推進

項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
①ふれあい機会の充実、人材の育成：再掲			
祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク普及啓発事業 さいきオーガニックシティや祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク、SDGsが目指す「自然と人との共生」や「持続可能な社会」の実現のため、これらの理念をアピールするシンポジウムやイベントを開催する。	取組中	「祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク」や「さいきオーガニックシティ」の理念とその活動を市内外に広く周知するためシンポジウムを開催した。 場所：さいき城山桜ホール 大ホール 日時：令和6年2月4日（日）13:30～16:15 講演：「エコパークってなんだろう」 講師：登山家 服部文祥 参加者：約300人	エコパーク推進室
あまべ渡世大学事業 あまべ渡世大学	取組中	令和5年度のあまべ渡世大学受講者（体験者）数は2453人であった。蒲江の浦々の漁師や各団体が講師となることで、地域産業の後継者育成に寄与するとともに、蒲江地域外の人と蒲江の人との交流を通して、蒲江地域の自然や郷土食等の蒲江の暮らしについて体験して頂くことで蒲江地域の自然に豊かさやこの地域の食材の魅力を発信することができた。	蒲江振興局 地域振興課
佐伯冒険クラブ 佐伯冒険クラブのプランの一環として、市内小学校4～6年生の佐伯冒険クラブ登録者を対象に、カヌー体験教室及びライフジャケットを用いた川流れ体験を実施 ○サップ体験教室の開催	取組中	開催日：10月21日（土） 場所：本匠地区公民館 内容：・□音楽会□みつろうラップづくり 省エネの啓発と共に音楽イベントを行い、地域の方に公民館へ足を運んでいただき、エコなみつろうラップづくりのほかに、キャンドルのオブジェや竹筒を増やし、目でも楽しめる会場づくりを行った結果、来場者にはとても好評だった。	社会教育課
蒲江ふるさと探検隊 蒲江の小学生4～6年生を対象に、蒲江の磯の生物観察等の自然体験や地元の主要産である水産業者の見学などを通して、蒲江の自然の素晴らしさや、地域の人々とふれあい自分が住む蒲江を感じ、知ること「ふるさとを思う心」を育む。	取組中	磯辺の体験は悪天候により中止となったが、海辺での釣り体験を実施、ふるさと蒲江の海の恵と自然の大切さを知る体験であった。	社会教育課
②推進団体等の活動支援：再掲			
佐伯地域ユネスコエコパーク推進協議会に対する補助金 佐伯地域ユネスコエコパーク推進協議会が実施するユネスコエコパークの普及啓発等の取組に対する補助金	取組中	佐伯地域ユネスコエコパーク推進協議会規約に則り、「普及啓発事業」「次世代育成事業」「環境の整備」の3事業を実施することで、ユネスコエコパークに認定された宇目地域の自然環境の保全と持続可能な発展等が促進された。 【普及啓発事業】観音滝水瀑ツアーほか7事業 【次世代育成事業】エコパーク体感事業ほか2事業 【環境の整備】登山道目印取付	エコパーク推進室
ホテルに関する取り組み（板屋地区ほたる観賞会） ○本匠ほたる祭りの開催 ○ほたるの学校開校事業の支援	未実施	第29回本匠ほたる祭りとホテルの学校開校事業について、イベントでの感染対策が十分に行えないことから中止した。イベント開催が困難な中、ホテル生息地周辺の雑木、竹等の伐採を行い、ゲンジボタルの生息環境維持に努めた。 また、地区住民の有志によりイベント再開に向けて自然をより身近に体験できるバスクリに取り組んでいる。	本匠振興局 地域振興課
あまべ渡世大学事業 あまべ渡世大学	取組中	令和5年度のあまべ渡世大学受講者（体験者）数は2453人であった。蒲江の浦々の漁師や各団体が講師となることで、地域産業の後継者育成に寄与するとともに、蒲江地域外の人と蒲江の人との交流を通して、蒲江地域の自然や郷土食等の蒲江の暮らしについて体験して頂くことで蒲江地域の自然に豊かさやこの地域の食材の魅力を発信することができた。	蒲江振興局 地域振興課
歴史や地域文化等を活用した観光振興 歴史と文学の道周辺などでガイドを行う観光ボランティアガイドを育成・支援し、市の観光振興を図るとともに、歴史的・文化的価値を広く周知する。	取組中	ガイドの会の会員のスキルアップを目的とした研修会の実施、新規ガイドの育成プログラム、高校生を対象とした高校生ボランティアガイドの研修を展開した。	観光課
③地域における環境美化の促進：再掲			
蒲江地区郷土美化デー ○「郷土美化デー」の実施 ○地区内の道路、海岸、河川の清掃	取組中	事業を実施することにより、地域の美しい景観を保全し、また、地域住民が共に作業し協力することで美化に対する関心も高めることができ、コミュニティの活性化にもつながった。 実施日 令和5年8月6日 参加人数 419人 ゴミ収集量 可燃3.08t 不燃0.06t	蒲江振興局 地域振興課
クリーンなまちづくり事業 クリーンなまちづくり事業実施団体に対する補助金（地区による活動に対する補助金交付） ○空き缶等の回収 ○生活排水路の清掃 ○道路、河川等の草刈り ○ごみ集積所の整備 ○ミニ広場等の整備	取組中	○補助金交付額実績 22地区へ 2,319,785円 クリーンなまちづくり事業においては22地区が実施した。地域の環境美化活動やごみの集積所の整備等が促進された。なお、複数の地区から、ごみ集積所の修繕・増設に要望があったため、昨年度より予算を増額している。	清掃課
さいきオーガニックシティクリーンアップ大作戦 ○さいきオーガニックシティエコ推進会議による環境普及活動の推進をする。 ○さいきオーガニックシティクリーンアップ大作戦の実施	取組中	令和6年3月3日（日）に実施（今回15回目） 当日は天気も良く、おおむね全域で活動を行うことができ、地域の環境美化や意識啓発に繋げることができた。 参加人数：7,276人 ゴミ回収量：約6.3トン	環境対策課
花のあるまちづくり花苗等支給事業 年に2回（春季、秋季）、市民の目に触れる場所で花の植栽活動を行う法人や市民団体に対して花苗、花の種子、園芸用土、プランターを支給する。	取組中	事業実施団体数は、前期分（5月頃植栽）が160団体、後期分（10月頃植栽）が163団体あり、全体で323団体（前年度は313団体）が実施した。申請団体の増加により、花苗、花の種子、プランター及び園芸用土の申請数も増加してきており、数量を調整して支給した。各団体がそれぞれの地域で花の植栽及び管理を行うことで、地域コミュニティが形成されるとともに、地域における環境美化への意識を高めることができた。	環境対策課
さいきオープンガーデン事業 庭づくりや花壇づくりに取り組む個人又は団体の庭等を「さいきオープンガーデン」として登録し、一般公開する。	取組中	令和5年度では新しく4件の「さいきオープンガーデン」が登録され合計で17件の庭等が登録及び公開された。市公式ホームページやケーブルテレビを通じてオープンガーデンの情報を知った人達が庭等を訪れ、庭主との情報共有をすることにより、花への意識の向上に寄与することができた。	環境対策課

【基本目標5】環境づくりにみんなで参加するまち

【施策5】産官学民の連携

項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
①環境学習・教育の推進			
取組なし			
②連携・協働による環境活動の推進			
環境教育・環境学習の推進 ○地域の環境教育・環境学習等に協力する市民団体への情報提供や技術支援 ○環境学習や講演会等への講師の派遣及び情報提供	取組中	環境関連の情報を市報や佐伯市公式ホームページ等を活用して市民や関係団体へ周知・広報を図り、情報提供を行った。また、さいきオーガニックスティエコマイスターの派遣（11件派遣）により、市民団体等の環境教育・環境学習に寄与できた。	環境対策課

基本目標5【取組状況】取組完了(3) 取組中(38) 未実施(1)

きれいな佐伯をいつまでも☆



さいきオーガニックシティエコレポート（令和6年度版 佐伯市環境白書）

発行日 令和7年8月

発行 佐伯市 市民生活部 環境対策課

〒876-8585 大分県佐伯市中村南町1番1号

TEL (0972) 22-3111（代表） FAX (0972) 22-3124（代表）

E-mail : kankyo.kikaku@city.saiki.lg.jp

「佐伯市環境白書」は、市公式ホームページで御覧になれます。

市公式ホームページ <https://www.city.saiki.oita.jp/>